

昭島市教育委員会の事務事業
に関する点検及び評価報告書
(平成 25 年度分)

平成 2 6 年 9 月

昭島市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	… 1
第1章 昭島市教育委員会の目標	
1 昭島市教育委員会の教育目標	… 2
2 平成25年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針	… 3
3 平成25年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針	… 4
第2章 教育委員会の組織及び活動状況	
1 教育委員会委員	… 6
2 教育委員会事業を主管する組織	… 6
3 教育委員会の会議における審議内容一覧	
（1）定例会	… 8
（2）臨時会	…12
4 教育委員会委員の主な活動	…12
5 教育委員会委員の研修	…14
第3章 主要施策の点検及び評価	
プラン1 確かな学力の定着	
主要施策（1）新学習指導要領の着実な実施	…15
主要施策（2）個に応じた学習指導の充実	…19
主要施策（3）教員の指導力の向上	…21
主要施策（4）情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進	…23
主要施策（5）学校図書館の整備と読書活動の推進	…25
主要施策（6）特別支援教育の推進	…27
プラン2 豊かな心の醸成	
主要施策（1）心の教育の充実	…30
主要施策（2）教育相談体制の充実	…32
主要施策（3）地域ネットワークの構築	…34
プラン3 健やかな体の育成	
主要施策（1）体育、保健体育の授業の充実と体力向上	…36
主要施策（2）中学校部活動等の振興	…39
主要施策（3）食育の推進	…41
プラン4 輝く未来に向かって	
主要施策（1）環境教育の推進	…43
主要施策（2）国際理解教育の推進	…45
主要施策（3）キャリア教育の推進	…47
主要施策（4）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実	…49
主要施策（5）学校評価システムによる学校運営改善の推進	…51
プラン5 生涯学習の推進	
主要施策（1）家庭・地域の教育力向上と活用	…53
主要施策（2）市民の学習活動の振興	…55
主要施策（3）市民のスポーツ活動の振興	…58
主要施策（4）市民の文化芸術活動の振興	…61
第4章 平成25年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果	…63
第5章 平成25年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれに対する実績について	…86
第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見	…96

は じ め に

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実及び教育における地方分権の推進が規定されました。

これにより、教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め説明責任を果たすため、毎年、自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験を有する者の知見を活用し点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられています。

昭島市教育委員会では、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とする『昭島市教育振興基本計画』を策定しており、平成25年度の主要な施策の取組状況については、この『昭島市教育振興基本計画』に基づく教育施策及び事業について、点検及び評価を行いました。

今後は、本報告書において課題とされた事項について、更に検討を加え、学校教育、社会教育の充実に努めてまいります。

平成26年 9月

昭島市教育委員会

第1章 昭島市教育委員会の目標

1 昭島市教育委員会の教育目標

昭島市教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とした教育を推進する。

子どもたちが常に心身ともに健康で生きがいを持ち、創造性に富み、社会の一員としての自覚を有し、人間性豊かな市民として成長することを目指し、その実現に努める。

学校教育においては、学校、家庭、地域の密接な連携のもと、子どもたちが生涯を通して未来社会の変化に対応できるよう自主的精神を培い、国際的視野を持ち、健全で豊かな心をはぐくみ、個性を生かすための教育を推進する。

社会教育においては、地域の文化、教育、スポーツ活動を通して市民誰もが、あらゆる機会に、生きる喜び、学ぶ楽しさを得られ、生涯にわたって主体的に学び続けることができ、市民相互と地域のつながりを育てていく生涯学習社会の実現を目指す。

子どもから高齢者までが生涯にわたっていきいきと学習できる環境の充実に図り、もって豊かな文化の創造とふるさと昭島を愛する心を育て、かつ、いのちの大切さや環境との共生を考え、広く国際社会に貢献できる人材の育成を図る。

2 平成25年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び教育目標を達成するための基本方針

1 目 標

教育委員会は、市民憲章と人間尊重の精神を基調とし、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成する。また、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指す。

2 基本方針

教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法に基づき、人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を養うための教育を実施するとともに、学習指導要領の理念である「生きる力」をはぐくむため、本市の教育振興基本計画に基づき教育を推進する4つの柱、「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」「輝く未来に向かって」を推進する。

「確かな学力の定着」においては、学習指導要領に基づく指導を着実に実施し、言語活動の充実、理数教育の充実、外国語教育の充実、小・中学校の連携推進、特別支援教育推進計画に基づく特別支援教育の推進、家庭学習への支援を行い、児童・生徒の確かな学力の定着を図る。

「豊かな心の醸成」においては、教育相談体制の充実、体験活動への支援、健全育成への支援を行い、児童・生徒の豊かな心を育てる。

「健やかな体の育成」においては、体力向上策の推進、部活動への支援、食育の充実、児童・生徒の健やかな体の育成を図る。

「輝く未来に向かって」においては、学校運営への支援、キャリア教育の推進を図り、将来、児童・生徒が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。

※各学校においては本目標及び基本方針に基づいて立案する教育推進計画に沿って教育活動を推進する。

3 平成 25 年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針

1 目標

近年の少子化、高齢化、情報化、国際化の進展など市民を取り巻く生活環境が、急激に変化するなか、人々のライフスタイルや価値観も多様化し、日常生活全般にわたる様々な課題が発生している。

このように急速に変化する社会情勢の中で、市民一人一人が生涯にわたり知識や技術を習得するなど、豊かな人間性を育むための学習に対する感心が高まっている。

このため、市民それぞれの能力や必要性に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、互いにふれあい、家庭や地域の教育力を高める多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など市民の自主性を尊重した生涯学習を推進する必要がある。このような学びを推進するための目標を「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」と定める。

2 基本方針

教育委員会は、市民の生涯学習を推進するための機関として、学習のきっかけづくりから、学習活動の支援、様々な生活課題の解決に向けた自主的な学習、更に芸術文化の振興、スポーツ活動への援助など、市民それぞれのニーズに応じた学習に必要な環境整備を図る必要がある。

そのため、市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握しながら、市長部局や教育機関をはじめ関係行政諸機関・民間活動諸団体との連携を図り、本市の教育振興基本計画及び生涯学習推進計画に基づく諸施策を総合的かつ体系的に実施する。

- ※ 施策については、昭島市教育振興基本計画に記載のとおり（１）家庭・地域の教育力向上と活用、（２）市民の学習活動の振興、（３）市民のスポーツ活動の振興、（４）市民の文化芸術活動の振興についての４つの施策を推進する。

平成 25 年度は、スポーツ祭東京 2013 の開催年にあたり、第 68 回国民体育大会軟式野球競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事であるインドアペタंक大会の開催に向け、実行委員会を中心に関係機関の協力を得ながら、多くの市民との協働によるおもてなしの心で開催準備を進める。

また、昨年度に引き続きスポーツをとおして市民の健康づくり・体力づくりを推進する「昭島チャレンジデー 2013」を実施するほか、多くの市民にスポーツの楽しさを知ってもらうためのイベントとして、5 月の休日にスポーツチャレンジフェスティバルを実施する。

更に第2次昭島市子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動を推進するとともに第2次生涯学習推進計画を進めていく。また、社会教育複合施設については、基本方針・基本計画に基づき、引き続き建設に向けて検討を進めていく。

第2章 教育委員会の組織及び活動状況

1 教育委員会委員

※ 平成26年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期 期 間	期数
委 員 長	紅 林 由紀子	平成25年6月24日から 平成29年6月23日まで	3期
委 員 (職務代理)	寺 村 豊 通	平成24年4月8日から 平成28年4月7日まで	3期
委 員	石 川 隆 俊	平成24年12月25日から 平成28年12月24日まで	3期
委 員	小 林 和 子	平成24年4月1日から 平成28年3月31日まで	2期
委 員 (教育長)	木 戸 義 夫	平成22年6月22日から 平成26年6月21日まで	3期

2 教育委員会事務事業を主管する組織

(1) 教育委員会

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学校教育部	庶務課	庶務係	・教育委員会の会議に関すること。 ・条例、規則及び規程に関すること。 ・予算及び経理に関すること。 ・事務局及び課内庶務に関すること等
		施設係	・教育施設の建設計画に関すること。 ・教育機関の設置、管理及び廃止の手続きに関すること。 ・教育施設の新営工事及び維持修繕工事に関すること。 ・教育施設関係の補助金に関すること等
	指導課	学務係	・学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童生徒及び幼児の入 学、転学及び退学に関すること。 ・通学区域に関すること。 ・学級編制に関すること。 ・児童及び生徒に係る就学奨励に関すること等
		教職員係	・教職員の任免の内申その他人事に関すること。 ・教職員の服務に関すること。 ・教職員の給与、旅費、退職手当等に関すること。 ・教職員の福利厚生に関すること等
		指導係	・指導事務予算、補助金交付事務に関すること。 ・教育推進計画事業、学校支援員等に関すること。 ・教科書採択に関すること。 ・国及び都の委託事業に関すること等
		特別支援教育係	・特別支援学級編制及び調査等に関すること。 ・教育相談及び適応指導に関すること。 ・就学、転学等の相談に関すること。 ・巡回相談に関すること等
		指導主事	・教育課程編成、実施に関すること。 ・教育施策の企画、実施に関すること。 ・校内研究等、教職員の研修に関すること。 ・学校教育に関する専門的事項の指導に関すること。

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
学校教育部	学校給食課	庶務係	・学校給食の計画に関すること。 ・配送に関すること。 ・学校給食運営審議会に関すること。 ・業者登録に関すること等
		収納係	・学校給食費に関すること。 ・給食物資の支払いに関すること。
		共同給食係	・学校給食共同調理場において調理される学校給食に係る次の事務に関すること。 (1) 献立に関すること。(3) 食品の管理に関すること。 (2) 調理に関すること。(4) 衛生管理に関すること等
生涯学習部	社会教育課	社会教育係	・社会教育及び生涯学習の総合調整に関すること。 ・社会教育及び生涯学習に係る行政相談に関すること。 ・社会教育関係団体の育成及び援助に関すること。 ・市史及び文化財の保護、調査に関すること等
	社会教育複合施設建設担当		・社会教育複合施設の建設に関すること。
	スポーツ振興課	スポーツ振興係	・スポーツ推進委員に関すること。 ・生涯スポーツの推進に関すること。 ・関係団体の指導及び援助に関すること。 ・スポーツの指導者の研修に関すること。 ・運動施設の管理及び運営に関すること等
	市民図書館	整理係	・資料の収集及び受入れに関すること。 ・資料の整備、修理及び保存に関すること。 ・資料の分類、配列及び利用案内に関すること。 ・資料の目録の作成に関すること等
		貸出係	・図書館資料の提供及び貸出しに関すること。 ・読書相談及び参考調査に関すること。 ・児童及び学校図書館に対する奉仕に関すること等
	市民会館・公民館	管理係	・市民会館・公民館の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・市民会館・公民館の利用承認並びに使用料の徴収、付属設備等の使用料の免除及び還付に関すること。 ・市民会館の自主文化事業に関すること。 ・市民会館・公民館の庶務に関すること等
		事業係	・公民館運営審議会の処務に関すること。 ・各対象別、課題別講座等の開設に関すること。 ・討論会、展示会、音楽会、美術展その他の集会に関すること。 ・公民館事業に係る情報収集及び提供に関すること等

(2) 市長部局

部	課	係	主 な 分 掌 事 務
子ども家庭部	子ども育成課	青少年係	・青少年問題協議会に関すること。 ・青少年育成地区組織に関すること。 ・青少年委員に関すること等
		子ども家庭支援センター係	・子ども・子育て家庭の支援に関すること。 ・児童虐待に関すること。 ・子育てグループの支援に関すること。 ・児童発達支援に関すること。
		学童クラブ係	・学童クラブの管理及び運営に関すること
		児童育成担当	・放課後子ども教室に関すること。

※点検及び評価に関連する市長部局の課を掲載しました。

3 教育委員会の会議における審議内容一覧

(1) 定例会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第4回 (4月11日) 傍聴者5名	議 案	・平成25年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について ・平成25年度昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市社会教育委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・昭島市教育委員会事務局処務規則等の一部を改正する規則の承認について ・昭島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ・平成25年度昭島市中学生海外交流事業について ・平成24年度就学支援の状況について ・その他11件
第5回 (5月16日) 傍聴者6名	議 案	・昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市就学支援委員会委員の委嘱について ・昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市情緒障害等通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について ・昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について ・平成 25 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成25年度一般会計第1号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・平成25年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について ・平成 25 年度第1回教育委員の学校訪問について ・平成24年度「昭島市立学校教育推進計画」の成果と課題並びに平成25年度「昭島市立学校教育推進計画」について ・平成26年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について ・その他12件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第 6 回 (6 月 20 日) 傍聴者 2 名	議 案	・昭島市教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について ・昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成25年第 2 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成25年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成25年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について ・昭島市立学校適正規模適正配置等についての答申に関する市民説明会の実施状況について ・群馬県立自然史博物館企画展におけるアキシマクジラの展示について ・昭島チャレンジデー 2 0 1 3 の結果について ・スポーツ祭東京 2 0 1 3 開催に向けた取り組みについて ・その他12件
第 7 回 (7 月 18 日) 傍聴者14名	議 案	・平成26年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について ・昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・第31回子どもの主張意見文コンクール入選作品について ・第 2 回中学生英語スピーチコンテスト出場者について ・昭島市教育委員会行事予定（8 月～11 月）について ・昭島市立学校適正規模適正配置についての答申に関する説明会の概要について ・その他 5 件
第 8 回 (8 月 23 日) 傍聴者 4 名	議 案	・つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について ・拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について
	協議事項	・昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（平成24年度分）について
	報告事項	・平成25年度昭島市一般会計第 2 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・平成25年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施報告について ・平成25年度昭島市中学生海外交流事業（派遣）実施報告について ・平成25年度昭島市学力調査（中学校第 1 学年）結果について ・第60回昭島市民体育大会について ・その他10件
第 9 回 (9 月 20 日) 傍聴者 2 名	議 案	・昭島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
	協議事項	・昭島市民会館条例施行規則の一部を改正する規則
	報告事項	・平成25年第 3 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成25年度第 2 回教育委員の学校訪問について ・平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について ・平成25年度全国学力・学習状況調査結果について ・平成25年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について ・その他16件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第10回 (10月17日) 傍聴者 2 名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・昭島市立小学校の学校医の委嘱について ・つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会委員の委嘱について ・拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会委員の委嘱について ・平成25年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会設置要綱について ・拝島第一小学校・拝島第四小学校統合準備委員会設置要綱について ・いじめの実態及び対応状況把握のための調査結果について ・第60回昭島市成人式について ・第59回昭島市新春駅伝競走大会について ・その他 8 件
第11回 (11月14日) 傍聴者 3 名	議 案	・平成26年度昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針 ・昭島市立学校における教育課程編成基準について ・昭島市立中学校の学校薬剤師の委嘱について ・昭島市立学校学校評議員の委嘱について ・昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成26年度予算編成方針について ・平成25年度昭島市一般会計第 3 号補正予算（案）＜教育委員会関係＞について ・教育委員と市立小中学校長との教育懇談会について ・平成 25 年度昭島市中学生海外交流事業（受入）の実施報告について ・その他 2 件
第12回 (12月19日) 傍聴者 3 名	議 案	・昭島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
	協議事項	・平成25年度昭島市立学校卒業証書授与式及び平成25年度昭島市立学校入学式におけるお祝いのことばについて
	報告事項	・平成25年第 4 回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について ・昭島市立学校の教職員に対する面接指導実施要綱の一部を改正する要綱について ・平成25年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都）」の結果について ・「ふれあい月間（平成25年度第 2 回）」の取組の調査結果について ・平成26年度入学予定者就学時健康診断受診状況について ・その他13件

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第1回 (平成26年 1月16日) 傍聴者3名	議 案	・平成26年度昭島市教育委員会生涯学習推進の目標及び基本方針 ・昭島市市民図書館運営規則の一部を改正する規則
	協議事項	・昭島市いじめ防止基本方針(案)について
	報告事項	・昭島市実施計画(平成26年度～平成28年度)＜教育委員会関係＞について ・平成25年度「昭島市立学校児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果について ・昭島市市民図書館に勤務する職員の勤務を要しない日、勤務時間の割振り等に関する規程の一部を改正する訓令について ・昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について ・その他6件
第2回 (2月13日) 傍聴者1名	議 案	・昭島市いじめ防止対策推進基本方針について ・昭島市教育研修室規則を廃止する規則 ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
	協議事項	・平成26年度教育施策推進の基本的な考え方について ・昭島市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例
	報告事項	・平成25年度昭島市一般会計第5号補正予算(案)＜教育委員会関係＞について ・平成25年度東京都教育委員会職員表彰について ・平成26年度昭島市公立学校教職員異動に伴う辞令伝達式の日程について ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について ・第48回昭島市特別支援学級合同学習発表会の実施報告について ・その他7件
第3回 (3月20日) 傍聴者4名	議 案	・昭島市教育委員会表彰被表彰者について ・平成26年度昭島市立学校の教育課程の受理について ・昭島市立学校の実施する見学等に関する規程の一部を改正する訓令 ・昭島市立小学校の学校薬剤師の委嘱について ・昭島市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・昭島市青少年委員の委嘱について ・昭島市スポーツ推進委員の委嘱について
	協議事項	な し
	報告事項	・平成26年度昭島市一般会計予算＜教育委員会関係＞について ・平成26年度予算編成に対する昭島市議会各会派からの要望等＜教育委員会関係＞について ・平成26年第1回昭島市議会定例会代表質問及び一般質問＜教育委員会関係＞について ・平成25年度昭島市立学校第三者評価委員会の評価結果について ・昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱について ・その他15件

(2) 臨時会

会議名 (開催日)	議案等	内 容
第3回 (5月16日)	報告事項	・東京都公立学校副校長の任命について ・東京都公立学校校長及び副校長の任命について
第4回 (6月20日)	報告事項	・学校管理下における児童の負傷事故について
第5回 (8月23日)	報告事項	・充て指導主事の異動について
第6回 (10月17日)	報告事項	・平成25年度校長選考・教育管理職選考 一次選考状況について
第1回 (2月13日)	議 案	・平成26年度昭島市公立学校長等の任命に関する内申について
第2回 (2月20日)	報告事項	・平成26年度昭島市教育委員会あて指導主事の配置について

4 教育委員会委員の主な活動

事 業 名	実 施 日	場 所
校長辞令伝達式	平成25年 4月1日	市役所市民ホール
昭島市教育委員会表彰式(平成24年度第2回)	4月7日	市長応接室
小学校入学式	4月8日	各小学校
中学校入学式	4月9日	各中学校
東京都教育施策連絡会	4月12日	東京都庁第一本庁舎
スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会第4回総会	4月19日	市民ホール
東京都市町村教育委員会連合会理事会	5月2日	東京自治会館
昭島市租税教育推進協議会総会	5月9日	市役所602会議室
スポーツチャレンジフェスティバル	5月19日	総合スポーツセンター等
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月23日	東京自治会館
昭島市体育協会評議員会(総会)	5月27日	市民ホール
関東甲信静市町村教育委員会連合会総会、研修会	5月31日	茨城県つくば市
昭島市立公立小学校PTA協議会総会	6月7日	市民交流センター
昭島市中学生海外交流事業団結式	6月16日	市役所602・603会議室
教育委員会学校訪問(第1回)	6月20日	中神小学校・共成小学校
昭島市立公立中学校PTA協議会総会	6月28日	市民交流センター
第68回国民体育大会デモンストレーションとしてのスポーツ行事「インドアペタタンク競技会」	6月30日	総合スポーツセンター
教育委員教育施設視察研修	7月19日	群馬県立自然史博物館

事業名	実施日	場所
東京都市教育長会研修会	7月24日	東京自治会館
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び理事研修会	8月22日	東京自治会館
第60回昭島市民体育大会開会式	9月1日	昭和公園陸上競技場
「未来をひらく」発表会	9月14日	市民ホール
シェントン・カレッジ表敬訪問	10月1日	庁議室
小学校音楽鑑賞教室	10月2日	市民会館
第68回国民体育大会軟式野球競技会オープニングセレモニー	10月4日	市民球場
昭島市民文化祭	10月11日	市民会館・公民館
東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修	10月11日	グローバル・インディアン・インターナショナルスクール東京校
教育委員会学校訪問（第2回）	10月17日	拝島第四小学校・福島中学校
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月23日	調布市文化会館
昭島市教育委員会表彰式（平成25年度第1回）	11月3日	市役所市民ホール
小学校音楽会	11月6日	市民会館
成隣小学校140周年行事	11月9日	成隣小学校
教育委員施設視察研修	11月14日	環境コミュニケーションセンター
昭島市教育懇談会	11月21日	フォレスト・イン昭和館
2013青少年フェスティバル	11月24日	市民会館・公民館
税の作文・標語表彰式	12月5日	市長応接室
市長との教育懇談会	12月19日	市長応接室
中学生との懇談会	12月19日	瑞雲中学校
平成26年昭島市まちづくり新年賀詞交歓会	平成26年 1月8日	フォレスト・イン昭和館
第59回新春駅伝競走大会	1月12日	光華小東～八清通り～光華小北
第60回成人式	1月13日	フォレスト・イン昭和館
市民との懇談会、校長との教育懇談会	1月16日	市民交流センター
東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会	1月17日	東京自治会館
第50回新春たこあげ大会	1月19日	拝島自然公園他4箇所
食育シンポジウム	1月21日	市役所市民ホール
特別支援学級合同学習発表会	1月22日	市民会館大ホール
小学校展覧会	1月31日～ 2月2日	公民館小ホール
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月6日	東京自治会館
第33回昭島市書道連盟表彰式	3月2日	公民館

事業名	実施日	場所
昭島市民綱引き大会	3月9日	総合スポーツセンター
中学校卒業式	3月20日	各中学校
小学校卒業式	3月25日	各小学校
第60回昭島市民体育大会閉会式	3月26日	市民ホール

5 教育委員会委員の研修

事業名	実施日	場所	内 容
東京都市町村教育委員会連合会定期総会	5月23日	東京自治会館	・平成24年度東京都市町村教育委員会連合会事業報告の承認について ・平成25年度東京都市町村教育委員会連合会事業計画（案）について ほか
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会	5月31日	つくば国際会議場	演題 「新しい世界を開くイノベーション（技術革新）ー私の歩み」 講師 半導体物理学者 江崎 玲於奈 氏
教育委員教育施設視察研修	7月19日	群馬県立自然史博物館	・第43回企画展 「甦れ！カミツキマッコウ 古代ゾウ ～関東に眠る太古の生きものたち～」
東京都市教育長会研修会	7月24日	東京自治会館	演題 「今求められる学力とコミュニケーション力」 講師 明治大学教授 齋藤 孝 氏
東京都市町村教育委員会連合会理事会研修会	8月22日	東京自治会館	演題 子供たちの心の育成 ～いじめ問題への対応～ 講師 東京都多摩教育事務所 指導課長 儘田 文雄 氏
東京都市町村教育委員会管外視察研修	10月11日	グローバル・インディアン・インターナショナルスクール 東京校	テーマ 近年の活動発表 グローバル・インディアン・インターナショナルスクール東京校長による講話
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会	10月23日	調布市文化会館たづくり	テーマ 学校における食物アレルギー対応について 講師 東京都立小児総合医療センター アレルギー科部長 赤澤 晃 氏
東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会研修会	平成26年1月17日	東京自治会館	演題 「教育行政の現状と課題」 講師 東京多摩教育事務所長 安部 典子 氏
東京都市町村教育委員会連合会研修会	2月6日	東京自治会館	演題 「生き抜く力を育てる教育の挑戦 ～東日本大震災からの教育の再生と創造～」 講師 気仙沼市教育委員会 学校教育課副参事兼指導主事 及川 幸彦 氏

第3章 主要施策の点検及び評価

昭島市教育振興基本計画（平成22年度～26年度実施）

プラン1	確かな学力の定着
プラン2	豊かな心の醸成
プラン3	健やかな体の育成
プラン4	輝く未来に向かって
プラン5	生涯学習の推進

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（1） 新学習指導要領の着実な実施

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立を図り、確かな学力を身につけた児童・生徒を育成しなければならない。

授業時数や指導内容が増加した新学習指導要領を着実に実施し、児童・生徒に確かな学力の定着を図る。

【施策の取組状況】

（1）言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成への支援

東京都の言語能力向上推進校に5校（つつじが丘南小、つつじが丘北小、田中小、拝島第一小、拝島第三小）が指定を受け、4校が表現力・思考力を中心とした研究発表会を行い、児童が学び合い活動を通して表現するなど言語活動の推進を図った。また、児童集会において詩の群読や、朝のスピーチを工夫することによりコミュニケーション能力の育成を図った。

（2）理数教育充実のための支援

算数・数学は、学力向上推進委員会において、計算の基礎・基本の習得について授業研究を行い、その成果をリーフレットにまとめた。また、小学校・中学校の教育研究会において、問題解決型の学習を通じた授業研究を行い、指導内容の充実を図った。

理科は、成隣小、昭和中を理数フロンティア校に指定し、理科教育公開講座を行ったり、小学校の教員向けに小学校理科教育実験研修を行った。

（3）小学校段階を含めた外国語教育の充実

小学校5・6年の外国語活動では、外国語活動補助員を年間35授業時間中25時間以上派遣するとともに、夏季休業期間にはカナダ及びオーストラリア出身の講師を招いて小学校外国語活動研修を行った。また、文部科学

省の副教材と年間25時間のALTの有効活用を踏まえた指導計画の見直しを図った。

(4) 国や東京都の学力・学習状況調査を活用した学習到達度の検証と授業改善の推進

国（小学校6年生、中学校3年生）や都（小学校5年生、中学校2年生）の学力調査を全校で実施するとともに、市独自の学力調査を小学校4年生、中学校1年生で行った。

調査結果を基に、各校の授業改善を図るために授業改善推進プランを作成するとともに、児童・生徒の実態に合った教育推進計画の見直しを図った。

(5) 小・中学校の連携推進

小中連携推進委員会において、年3回の小中連携の日を設定し、小学校6年生が、中学校の授業体験や部活動体験等を行った。また、教員による相互の授業参観や各校の教育活動について理解を深める取組を行った。

(6) ホームページを利用した家庭学習への支援

小学校のコンピュータ機器の更新に伴い、全小中学校でインターネットを利用した学習支援ソフトを使うことができる環境を整備し、児童・生徒が学校や家庭からインターネットに接続することにより、自学・自習ができる環境を整えた。

(7) 昭島市立学校教育推進計画の実施

平成24年度から平成26年度までの3か年を計画期間とする学力を主眼とする数値目標を定めた計画を学校ごとに実施した。（P86参照）

(8) 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会の答申の推進

つつじが丘南小とつつじが丘北小は平成28年4月、拝島第一小と拝島第四小は平成27年4月の統合に向けて、教育委員会で議決し、統合に向け学校、保護者、地域の方々からなる統合準備委員会を設置し、話し合いが行われた。

【主な課題】

(1) 全国調査から：全教科とも全国平均値を下回っている。

〈全国学力・学習状況調査〉

調査対象：全小学校の小学校6年生及び全中学校3年生

		教科別平均正答率			
小学校	教科	国語A	国語B	算数A	算数B
	国平均	62.7	49.4	77.2	58.4
	昭島市	57.9	47.4	75.3	57.0
中学校	教科	国語A	国語B	数学A	数学B
	国平均	76.4	67.4	63.7	41.5
	昭島市	74.6	67.3	63.1	40.6

- (2) 東京都調査から：全教科とも東京都平均値を下回っている。なお、昨年度と比較すると、小学校では都平均との4科目計の差が－8.4ポイントから－16.6ポイントに広がった。中学校では都平均との5科目計の差が－19.9ポイントから－5.7ポイントに改善された。

〈児童・生徒の学力向上を図るための調査〉

調査対象：全小学校5年生及び全中学校2年生

		教科別平均正答率				
小学校	教科	国語	社会	算数	理科	
	都平均	70.0	61.8	62.3	62.1	
	昭島市	66.5	57.9	56.3	58.9	
中学校	教科	国語	社会	数学	理科	英語
	都平均	67.1	48.4	46.0	48.7	55.3
	昭島市	66.7	47.9	43.6	47.3	54.3

- (3) 学力が二極化しており、特に支援を要する層への指導の更なる充実が求められ、放課後や夏季休業日を利用した補習学習を行う必要がある。
- (4) 小中連携推進委員会において、小学校と中学校間において授業規律や指導方法についての教員間の共有が十分に行われていない。
- (5) インターネットを利用した学習支援のソフトを活用している学校が少ない。
- (6) 拝島第一小と拝島第四小の統合が平成27年4月に予定されているが、決定されていない事項がある。
- (7) 答申には、学区域の変更も含まれているが、まだ実施していない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 全校で東京都平均を上回ることを目標にするが、児童・生徒の実態にあった各校の数値目標を設定し、教育推進計画を着実に推進する。
- (2) 児童・生徒の学力の課題を分析するため、学習のつまずきが見られる小学校4年生、中学校1年生を対象とした市独自の調査を全国的に母集団の多いもので実施する。
- (3) 基礎基本の更なる定着を図るとともに「努力を要する評価に近い」児童・生徒への指導の充実を図るため、長期休業日及び土曜日等に補習学習を実施するとともに、効果的な事例を広めていく。
- (4) 教室の黒板の周囲や教室内の掲示物等を見直し、児童・生徒の学習環境を整える。
- (5) 学力調査を分析した結果、読むこと・書くことの指導を充実する指導計画の見直しを図る。
- (6) 家庭学習の充実を図るため、家庭との連携方法を明確にする「家庭学習の手引き」等で先進的な取組を行っている学校の紹介を各種会議で行う。
- (7) 「小中一貫教育校」の設立を視野に入れ、より一層の小中連携を強化する取組を実施する。また、小中連携推進委員会で取組内容をリーフレットで

まとめる。

- (8) 中学校の全生徒にインターネットを利用した学習支援ソフトの活用のパンフレットを配布するとともに、小学校の高学年の児童への活用方法を研究する。
- (9) 統合に向け、子どもたちの心のケアを第一に考えるとともに、保護者や地域の方々の意見を十分に反映させ、より良い統合を実現させる。
- (10) 学区域の変更について、対象となる保護者や地域の方々の意見に耳を傾けながら丁寧な対応のもと実施していく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

昭島市教育振興基本計画では、施策に応じた学校の取り組むべき事業について、「学校が行うこと」として記載されており、その実施状況を学校が自己評価した。

(小学校15校、中学校6校)		S	A	B	C	N
①	基礎・基本を重視した学習指導の充実	2	19	0	0	0
②	言語活動の各教科等指導計画への位置づけ	2	15	4	0	0
③	学習のつまづきを早期に立て直すための補習指導の実施	2	13	6	0	0
④	家庭での学習の習慣化の促進	2	14	5	0	0
⑤	全国学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析、課題の整理と改善策の提示	2	14	5	0	0
⑥	同調査結果の児童・生徒一人一人へのフィードバックと活用	0	11	10	0	0

※ S…申し分なく達成した A…概ね達成した B…やや下回った C…大きく下回った

N…平成 25 年度実施予定がなかった

主要施策（２）個に応じた学習指導の充実

児童・生徒の一人一人が主体的に学習に臨み、授業の中で思考・判断・表現する場面を大切に、興味・関心・意欲を高めることができる「分かる授業」を目指して指導の充実を図らねばならない。学年を二つ以上の学習集団に分割し授業を行う少人数指導（習熟度別）や二人の教員によるチームティーチングなど、個に応じた学習指導の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）授業改善推進プランによる計画的な学習指導の推進

国・都・市の学力調査結果に基づき、改善点を明確にした授業改善推進プランを作成し、指導に活かした。授業改善推進プランで示した内容は、各教員の週ごとの指導計画にも記載し、教員の指導を自ら振り返るよう、指導主事が学校訪問をした際に指導・助言をした。

授業改善推進プラン作成するため、国・都・市の学力調査結果が明らかになった時点で分析を行うとともに、学力向上推進委員会の検証内容を踏まえ各学校に指示を出した。分析については、市全体の結果を明らかにするとともに、自校の結果と比較し、改善点を明確にした。

（２）少人数指導（習熟度別）等のきめ細かな学習指導の推進

少人数指導のための加配教員を配置し、習熟度別学習を実施した学校を増やした。主に算数・数学を中心に行っているが、中学校では、国語・理科・外国語において実施している学校もある。このことにより、習熟度が高い児童・生徒に対しては発展的な学習内容の機会と学び合いの場面を設け、習熟度に問題がある児童・生徒に対しては、一人一人のつまずきに対して授業改善推進プランに基づいて適切な支援を行った。また、授業を補助する支援員については、児童・生徒の実態に応じて配置をし、学びの支援を行った。

（３）学校支援員等の人的配置の充実

各校が推進する教育推進計画に基づき、教育活動支援者、特別支援教育支援員、国語力育成支援員、学習指導補助員、補習教室の支援員等を派遣し、学習を支援した。特に、普通学級にいる特別な支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員を配置し支援を行った。

【主な課題】

- （１）授業改善推進プランを作成しているが、児童・生徒の実態に合っているかを検証する必要がある。
- （２）少人数指導を実施するための加配教員と担任との調整時間が十分にとれていないため、授業の進め方に問題が生じている。
- （３）学校が要望するだけの学校支援員が配置できていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 授業改善推進プランについて、有効な取組をしている学校の例を学力向上推進委員会及び教務主任会で紹介する。
- (2) 全小中学校で、算数・数学に重点に置き、習熟度に応じた少人数指導を実施する。
- (3) 少人数指導を充実するために、加配教員を学力向上推進委員会に参加させ、指導法の向上を図る。
- (4) 学校支援員の種類が多く、予算が細分化しているので学校にとって使いやすい予算化を研究する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 授業改善推進プランの作成と授業改善の実施	0	20	1	0	0
② 少人数指導(習熟度別)、ティームティーチングの実施計画の作成と工夫	3	17	1	0	0
③ 校内における授業研究の実施	9	11	1	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（３） 教員の指導力の向上

児童・生徒に確かな学力を身につけさせるためには、教員の力量を高め、指導力の向上を図ることが不可欠である。

また、教員の大量退職大量採用の時代にあって、経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を若手教員に引き継ぐなど、若手教員の育成も大きな課題である。人材育成を確実に進めるため、教員研修体系を整理し、経験や能力、職層に応じた教員研修を充実する。

【施策の取組状況】

（１）教員研修の充実とＯＪＴ＊１の推進への支援

新規採用時から段階的に受講することができる初任者研修、２年次・３年次研修（授業観察を含む。）の若手教員育成研修を体系的に進めるとともに、ＯＪＴガイドラインに基づいて、新人育成教員の配置（富士見丘小、拝島第一小、拝島第二小）を行い、若手教員の指導育成を計画的に進めた。

また、教育相談、特別支援教育、情報教育、中学校武道実技、小学校水泳実技研修、特別教育支援員研修などをテーマとした教育課題研修を実施し、教員個々の資質に合った研修を行うことにより指導力向上を支援した。

（２）小学校における教科担任制など指導方法の工夫・改善のための支援・助言

教科担任制実施のために小学校に講師を派遣し、教員の専門性を活かした指導のあり方を研究した。また、学力向上推進委員会において授業改善をテーマとした授業研究を３回行い、国語の書く指導や算数・数学の計算の基礎に関する指導法を研究し、指導技術の向上を支援した。

（３）学校における体罰の実態調査の実施

体罰の実態を把握するため全教員を対象に調査を行ったが、体罰の報告はなかった。また、各種研修において体罰の根絶に向けた内容を実施した。

＊１ ＯＪＴ（On-the-Job Training）とは、職場内で行われる職場内教育・教育訓練手法のひとつで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し具体的な仕事を通じて仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し、修得させること。

【主な課題】

- （１）若手教員を中心とした教員の指導力の向上を図る取組が求められているため、研修時間等を確保する必要がある。
- （２）各校に複数名配置される新人教員に対応するため、人材育成体制の整備と学校現場で新人教員を育成していく新人育成教員の確保と質の向上が求められている。
- （３）教員の年齢構成に偏りがあるとともに、若手教員が多い。
- （４）教科担任制において、その教科の授業を他の教員に任せることにより、その教科の自身の指導力が落ちると懸念している教員がいる。

- (5) 高学年を中心とした小学校における教科担任制と、中学校への接続について検討する必要がある。
- (6) 体罰には至らないが不適切な言動により、児童や生徒に不快な思いをもたせる不適切な指導の報告があり、教員の人権感覚を高める必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) O J T の推進及び充実を図り、児童・生徒の実態に合わせた授業を実施していく。
- (2) 学校への指導及び質の高い研修を充実させるために、研修体系を見直す。
- (3) 学校マネジメント講座等で人材育成計画を活用し、主幹教諭及び主任教諭の職の活性化を図り、教員の能力・経験に基づく人材育成の仕組みを整える。
- (4) 教科担任制に関する成果と課題を継続的に検証し、講師以外の取組を今後検討する。
- (5) 体罰は絶対に許されない行為であることを徹底し、児童・生徒が安心して登校できる環境づくりを継続する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教員一人一人のキャリアプランの作成と活用	1	12	8	0	0
② 授業改善推進プランの作成と活用、授業評価の実施	1	18	2	0	0
③ 校内における OJT 推進計画の作成と実施	3	12	6	0	0
④ 校内研修の充実	2	19	0	0	0

プラン1 確かな学力の定着

主要施策（４） 情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進

学校において、情報通信機器は調べ学習や学習の発表など、多様な学習のための重要な手段の一つとして活用されている。

学習のために、情報通信機器を効果的に活用することの重要性を児童・生徒に理解させるとともに、情報活用能力の育成を図る。

一方、インターネット上の掲示板への書き込みによる誹謗中傷、インターネット犯罪や有害情報など、情報化の影の部分が深刻な問題となっている。

情報通信機器を正しく活用するための情報モラル教育を推進するとともに、フィルタリングの利用について保護者に呼びかけるなど、児童・生徒が有害情報等に巻き込まれないよう、家庭に向けた情報モラル教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）情報通信機器の整備・充実

小学校15校のコンピュータ教室用ノートパソコン、プリンタ、教材提示装置や小学校特別支援学級で使用するノートパソコン及びプリンタの買い替えを行った。また、必要に応じて教員用ノートパソコン、プロジェクタ等を購入した。

（２）ＩＣＴ推進委員会等の開催

国語・社会・算数・理科においてデジタル教科書（中神小、田中小、拝島第二小、拝島第三小、福島中）を使用し、授業で活用した。また、ＩＣＴ推進委員会で作成した活用事例を指導主事等が学校訪問した際に紹介し、ＩＣＴを活用する際には授業の導入場面や、教師が他の教師に見本を見せる際に用いることが有効であることを伝えた。

（３）情報通信機器の活用による指導事例の提供

デジタル教科書やインターネットを活用した授業を行い、より効果的な使い方を研究した。また、つつじが丘南小、拝島第二小にタブレット端末を計22台導入し、学年に応じた使用方法について検証した。

（４）学校、家庭、地域における情報モラル教育の推進

セーフティ教室や普段の安全指導において携帯電話（スマートフォンを含む。）の使用を中心とした情報モラル教育を実施するとともに、各教科における情報モラル教育の推進を図った。また、中学校においてＰＴＡと連携し情報モラルに関する研修会を実施した。

【主な課題】

（１）ＩＣＴ機器や関連設備の充実を図る必要がある。

（２）ＩＣＴを活用した方が効果的と思われる授業場面（授業の一部）でのＩＣＴ活用が十分に出来ていない。

（３）タブレット端末の活用方法について、十分な検証がされていない。

（４）中学校のコンピュータ教室の機器の故障が増えている。

- (5) SNSを用いた(例・LINE)児童・生徒同士の不適切な関わりから生じるいじめなどの諸問題に対して対応する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 小中学校の多くの優れた実践についてICT活用事例と他の自治体の先進的な事例をまとめ、各校へ情報を提供する。
- (2) 情報教育研修においてICTを活用した内容を扱い、授業で活用できるようにする。
- (3) タブレット端末をモデル導入し、ソフトやその使い方について更に検証を行う。
- (4) ICT機器やデジタル教科書等を活用した、分りやすい授業に努める。
- (5) スマホやインターネットから生じるいじめ等の諸問題について、道徳の時間に取り扱うとともに、セーフティ教室で危険性を児童・生徒に認識させる取組を行っていく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 情報通信機器の活用の視点を盛り込んだ授業改善推進プランの作成と活用	0	7	14	0	0
② 家庭、地域と連携した情報モラル教育の推進	0	14	6	1	0
③ 校内研修の実施	0	12	9	0	0

主要施策（５） 学校図書館の整備と読書活動の推進

学校図書館は児童・生徒が読書を楽しむための読書センターとしての機能と必要な情報を収集・選択・活用できる学習情報センターとしての機能を併せ持っており、学校教育になくてはならない施設である。

各教科学習における言語活動の充実のために読書活動が果たす役割は重要であり、蔵書の充実や蔵書管理の電算化など、読書環境の整備につとめるとともに、図書ボランティア等の活用を図りながら、児童・生徒の読書活動を活性化する。

【施策の取組状況】

（１）学校図書館の蔵書の充実

学校ごとに予算の範囲内で図書を購入するとともに、古い図書等の整理を行った。その結果として、学校図書館図書標準率に対する蔵書率は、小学校は120%、中学校は95%となっている。

（２）司書教諭研修の実施

学校図書館運営支援員を対象にした図書データベースに関する研修会を実施した。また、司書教諭については、東京都教職員研修センターで実施する学校図書館に関する研修を受講し、専門性の向上を図った。

（３）図書ボランティアの確保

司書教諭、図書ボランティアなどの活用に加え、学校図書館運営支援員の配置を継続することにより、児童・生徒が積極的に活用できる学校図書館の環境が整備された。

【主な課題】

（１）司書教諭が学校図書館での活動に専念できない状況である。

（２）各学校で朝読書などに取り組んでいるが、自ら読む本の種類等を選ぶことに悩む児童・生徒が見られる。

（３）学校図書館の整備状況及び学校図書館システムや図書データベースの検索等ができるシステムの運用方法において、学校ごとに理解について温度差がある。特に、図書ボランティアでは差が大きい。

【今後の取組の方向性】

（１）全校朝読書等に取り組むなど、各校における読書活動の取組及び質の向上を図る。

（２）司書教諭の授業時数軽減について東京都教育委員会へ継続して要望する。

（３）図書館運営支援員や図書ボランティアを活用し、図書に関する掲示を工夫するなど児童・生徒にとってより魅力ある学校図書館を作るとともに、本を大切にしようとする心情を育む。

（４）新刊情報がリアルタイムに更新される図書データベースシステムを活用し、タイムリーな本の購入を行うと同時に、昭島市市民図書館の貸し出し

制度を活用することを通して、図書館の活性化を図り、児童生徒の読書に関する意欲を高める。

- (5) 教員が授業に必要な図書を検索（利用）することができるようにするため、学校図書館システムや図書データベースソフトの活用方法等について研修会を教員と同時に保護者ボランティアに対して実施する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 学校図書館活用計画、読書活動推進計画等の作成と活用	2	16	3	0	0
② 学校図書館蔵書整備計画の作成	1	16	4	0	0
③ 読書活動活性化に向けた教育課程の編成	2	18	1	0	0
④ 図書ボランティア活用計画の作成	7	13	1	0	0

主要施策（６） 特別支援教育の推進

発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。

特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための特別支援教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）特別支援教育推進計画の実施

昭島市特別支援教育推進計画の初年度として、計画の周知等を図るための市民説明会を実施するなど、特別支援教育についての理解を求めた。また、指導課に特別支援教育係を新設し、特別支援教育の充実を図った。

（２）就学支援体制の整備

臨床心理士*2及び特別支援学級指導経験者を含む就学支援委員会において、一人一人の実態に応じた就学支援を行い、保護者への説明を丁寧に行った。

（３）特別支援教育推進委員会の充実

特別支援教育推進委員会で、特別支援教育推進計画の進捗状況を確認し、今後の取組について改善点を明らかにした。

（４）特別支援教育関係研修会の充実

専門家を招いて研修を行うと同時に、施設見学を含めた関係機関と連携した研修を行った。

（５）特別支援教育支援員等の派遣

各校に支援員の派遣時数を年間300時間と設定し、学校において支援員を活用し、安定した学級経営を支援した。

（６）副籍等による交流活動の推進

あきる野学園、武蔵村山特別支援学校及び八王子特別支援学校と連携し、共同学習、朝集会、給食等の場面で交流を行った。また、直接的な交流が難しい場合は学校通信等の配布を行った。

（７）通級指導学級（小学校）の増設

つつじが丘北小で情緒障害通級指導学級「そよかぜ」を４月に開設し、児童のニーズに合った教育を行った。

*2 臨床心理士とは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する法人認定資格で、臨床心理学に基づく知識や技術を用いてカウンセリングや諸種の心理療法などを担当する専門家

【主な課題】

（１）通常の学級の担任又は保護者に対し特別支援教育について正しい理解を

得るため研修及び市民向けのセミナーを行うなど啓発活動の充実を図る必要がある。

- (2) 就学相談結果を生かして、児童・生徒一人一人が適正に就学する環境づくりを整える必要がある。
- (3) 個別に支援を要する子どもに対し、幼稚園・保育園で作成する就学支援シートと小学校から作成する個別の教育支援計画の項目で差異があり、円滑な接続が行われていない。
- (4) 特別支援教育推進委員会と関連する委員会について、関係部署との関連や、現在行っている事業との整合性をとるために再編成を行う必要がある。
- (5) 国や東京都の特別支援教育に関する研修内容を生かすと共に、関係機関と連携した取組を行う必要がある。
- (6) 副籍制度及び居住地交流について推進体制や周知方法を工夫し、保護者・関係機関への啓発活動を推進していく必要がある。
- (7) 特別支援推進計画についての市民説明会を夜間に行ったが、参加者が21名と少なかった。
- (8) 情緒障害等通級指導学級に通う児童生徒数が、23年が54名、24年が71名、25年が92名と増加の一途である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 特別支援教育推進計画の周知を図るとともに、年次計画に従った取組を着実に行う。
- (2) 保護者・関係機関に対して発達障害や特別支援教育への理解啓発を行う。
- (3) 継続した就学支援体制を構築し、相談担当窓口の一本化をしたことを更に周知する。
- (4) 幼保小連携推進委員会において、適正な就学に向けて就学支援シートと個別の教育支援計画の連携と、互いの園・学校を見合う機会を設ける。
- (5) 特別支援教育推進委員会に関連する委員会の再編成を行う。
- (6) 固定学級の教育課程の充実のため、年度初めから教育課程の編成について研修を充実する。
- (7) 副籍制度及び居住地交流のための関係校の協議会の開催や交流プログラムの研究・開発を行う。
- (8) 特別支援推進計画についての市民説明会の中で、開催時間を変更するとともに、関心を持つことができる内容で実施する。
- (9) 小中学校ともにそれぞれ1校ずつ情緒障害等通級指導学級の新設を視野に入れ、施設面の検討に入る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 各校の特別支援教育推進計画の作成と活用	2	16	3	0	0
② 校内体制の整備	5	13	3	0	0
③ 特別支援教育コーディネーターの活用	4	15	2	0	0
④ 副籍等による交流活動プログラムの作成	2	13	4	0	2
⑤ 幼稚園、保育園との連携・交流の推進	0	14	4	0	3

主要施策（１） 心の教育の充実

児童・生徒が基本的な生活習慣を身に付け、他人を尊重し、認め合うことなど、社会生活を送る上での生き方を学ぶとともに、一人一人が自分をしっかりと見つめ、将来の目標を持ち、目標に向かって努力する。こうした豊かな人間性と自立心をはぐくむことが必要である。

このため、学校の教育活動全体をとおして心の教育を推進するとともに、他人や社会、自然環境との直接的なかかわりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）学校の教育活動全体を通しての心の教育の推進

道徳の時間を要として、各教科等において心の教育の充実に努めた。また、ふれあい月間において教員を対象とした児童・生徒のいじめに関する調査を３回行ったほか、９月には全児童・生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査を全校で実施し、いじめの未然防止・早期発見に努めた。

なお、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」を３月に策定した。

（２）人権教育推進委員会の充実

重点テーマを人権課題「子ども」に設定し、人権作文の応募、人権週間におけるパネル展示、人権教育研修会、２回の研究授業などを実施した。

（３）道徳授業地区公開講座の充実

全校において道徳教育推進教師を中心に地域の教育力を活用するなど、公開講座の内容について工夫するとともに、保護者や地域の方々との意見交換会を実施した。

（４）体験活動を重視した行事等への支援

小学校５・６年生の移動教室、中学校１年生又は２年生の移動教室、中学校３年生の修学旅行に参加する児童・生徒に対して、補助金を交付し、児童・生徒が豊かな体験活動を行うことができる環境をつくった。

（５）家庭・地域との連携による心の教育の推進

青少年とともに歩む地区委員会及びＰＴＡとの連携を図りながら年８回の「子どもと親の家庭教育講座」や子どもの心の発達や成長段階に講じた親の関わり方を学ぶ「家庭教育セミナー」を９日間開設した。

（６）あいさつ運動の推進

引き続き児童・生徒会活動の一環として、東日本大震災への義援金活動等を行い、風化させないよう取り組むとともに、様々な人々とかかわる中で、児童・生徒に挨拶・共助の大切さを実感させた。

また、４月、７月、１１月を「あいさつ運動推進強化月間」として位置づけ、チラシ及びポスターの配布並びにのぼり旗の掲示による啓発活動に努めた。

【主な課題】

- (1) いじめの件数については、昨年度より減ったものの、まだ多くのいじめが発生している。
- (2) 多くの教員が、児童生徒が発するいじめのサインに気付くことが難しい。
- (3) 児童・生徒の自己肯定感を高めるため、更に教員の人権感覚を高め、肯定的な言葉かけを増やしていく必要がある。
- (4) 学校間において有効な体験活動のプログラムの情報が共有されていないため、体験活動で差異がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 保護者、学校、地域、関係機関との相互の連携を図り、社会総がかりでいじめの防止等の取組を推進するために「昭島市いじめ問題防止会議」を設置する。
- (2) いじめは、どこの学校でも起こり得るものとの認識を持ち、未然防止・早期発見・早期対応を行う。また、各学校は、学校の実情に応じ、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの情報を共有化するとともに、組織的な対応をとる。
- (3) 健全育成アドバイザー又は生活指導支援員を派遣することで、各学校の健全育成に努める。
- (4) 宿泊学習検討委員会等を通して各校が行っている自然体験、集団活動などの活動プログラムを工夫し、充実を図る。
- (5) 児童・生徒の人権感覚の向上を目指し、玉川小学校で行っている人権尊重教育推進校の取組を他校へと広げていく。
- (6) 学校サポートチームを「学校いじめ対策委員会」に位置付け、地域ネットワークを充実する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 人権教育全体計画の改善・充実	3	16	2	0	0
② 道徳指導全体計画の改善・充実	1	18	2	0	0
③ 体験活動プログラムの充実	3	13	5	0	0
④ 自尊感情をはぐくむ指導法の工夫	2	14	5	0	0

プラン2 豊かな心の醸成

主要施策（２） 教育相談体制の充実

学校不適応やいじめ、暴力行為等、児童・生徒の問題行動への対応が、教育における重要課題の一つとされ、その対応が急務である。

学校不適応やいじめにあった児童・生徒への学校内外における相談体制の整備・充実を図るとともに、問題行動を起こす児童・生徒に対しては毅然とした指導を行い、民主主義社会における法やルール意義やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できる児童・生徒を育てる。

【施策の取組状況】

（１）教育相談事業の児童・生徒、保護者への周知

児童の生活習慣の定着、学校不適応への支援を行うため、４月を中心に各小学校に学級支援員を配置するとともに適応指導教室を開設している。また、教育相談室、適応指導教室等の案内リーフレットや相談窓口一覧を作成し、保護者会等で配付した。また、幼稚園・保育園にも職員が巡回し周知を図った。その結果、教育相談件数は、昨年度と比較して1.76倍、適応指導教室に通う児童生徒数は1.36倍になった。

〈教育相談室相談状況〉

相談内容	不登校	いじめ	交友関係	性格上の問題	情緒不安定	進路相談	学校教育	家庭教育	その他	合計
相談件数	157	10	10	96	64	3	60	42	57	540

〈適応指導教室・生徒在籍状況〉

区分	小学校	中学校	合計
人数	16	37	53

（２）教育相談室への臨床心理士、教育相談員の適正配置

教育相談室では臨床心理士３名を配置し、複数体制で相談が受けられるようにした。また、小中学校からの要請に基づき臨床心理士を派遣した。

（３）臨床心理士派遣事業の充実

全校に週１回スクールカウンセラー＊３を派遣するとともに、中１ギャップ解消のため、臨床心理士による中学１年生全員を対象にしたカウンセリングを５月から７月にかけて一人当たり15分間行った。

（４）教育相談室等関係者会議の充実

児童・生徒の情報交換の徹底を図るため定期連絡会議及び研修を月に１回開催した。また、この会議にＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）＊４

及び健全育成アドバイザーも参加し、情報の共有を図った。

(5) 教育相談員・教員等研修会の実施

東京都教育相談センターと連携した教育相談員及び教育相談担当教員の研修を実施するとともに、東京都が主催する研修に参加した。

(6) 関係機関との連携強化

立川児童相談所、子ども家庭支援センター等福祉関係部署、多摩立川保健所、医療機関との連携を強化した。

※3 スクールカウンセラー(SC)とは、教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業

※4 SSW(スクールソーシャルワーカー)とは、子どもたちが日々の生活の中で出会ういろいろな困難を、子どもの側に立って解決するための専門職員

【主な課題】

- (1) 教育相談室に個室の相談室が少なく、カウンセリングを待っていただく場合があった。
- (2) 教育相談員の専門性を高めていくため、研修の回数を増やす必要がある。
- (3) 発達検査を受ける児童・生徒の数が増加している。

【今後の取組の方向性】

- (1) 情報を共有することができるよう臨床心理士の配置等、教育相談室の体制を充実させるとともに、連絡会を充実させる。
- (2) 教育相談員の資質向上を図るため、教育相談に関する研修について段階を分けて実施する。
- (3) 中学1年生へのカウンセリングについて、事前のスクリーニング方法を明確にして実施する。
- (4) いじめや不登校が増えはじめる小学校5年生全員を対象に、スクールカウンセラーによる面接を実施する。
- (5) 発達検査機材を最新のものに改める。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① スクールカウンセラーの効果的活用	6	12	2	1	0
② 学校不適応児童・生徒の個票、個別指導計画の作成と活用	3	13	5	0	0
③ 学校不適応児童・生徒やその保護者との定期的な面談の実施	4	17	0	0	0
④ 問題行動を起こす児童・生徒に対する毅然とした指導	4	16	1	0	0
⑤ 生活指導部会等における定期的な情報交換	8	11	2	0	0
⑥ 教育相談室、適応指導教室等との連携	3	16	2	0	0

主要施策（３） 地域ネットワークの構築

児童・生徒の健全育成を図るためには、学校と関係機関等が情報を共有し、緊密な連携のもとに、具体的な行動につなげることが必要である。

学校と関係機関等が協議し、それぞれができる具体的な対応を進め、児童・生徒とのかかわりを深めることで、児童・生徒の望ましい成長が期待できる。こうした行動連携を図るため、関係機関との地域ネットワークを構築する。

- （１）青少年とともにあゆむ地区委員会、民生児童委員、保護司、警察、児童相談所等との連携
 - ① 四者協（民生児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター）への参加、各校におけるケース会議への参加を推進した。
 - ② 青少年問題協議会において、平成26年度から３か年の「昭島市青少年健全育成活動基本方針及び重点活動項目」を検討し、策定した。
 - ③ 地域の青少年育成団体や地区委員会関係団体との連携・協力を図った。
 - ④ 要保護児童対策地域協議会の運営において、ケースの情報共有のほか、各関係機関から連携の取組状況などの講義を実施した。
 - ⑤ 要保護児童対策地域協議会実務者会議において、外国籍児童ケース等の事例検討及び「個人情報の取り扱いと守秘義務について」弁護士による講演を実施した。
- （２）学校サポートチームの編成への支援
各校の学校サポートチームを活用し、児童・生徒の問題行動等への対応の方向性を確認し、健全育成の充実を図った。
- （３）健全育成指導員、生活指導支援員等の派遣
中学校を中心に健全育成アドバイザー１名を定期的に派遣するとともに、２名の生活指導支援員を月曜日から金曜日まで派遣し、学習規律の徹底及び生徒の悩み事を聞くなど学校生活の安定に寄与した。
- （４）生活指導主任会の機能強化
生活指導主任会において関係機関との綿密な情報交換、事例検討会を実施するとともに、「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」の素案作成について検討する機会を設けた。
- （５）「学校と家庭の連携推進事業」の実施
学校と家庭の連携支援員を全小中学校に配置し、不登校の状況にある児童・生徒の家庭まで迎えに行ったり、家庭への電話連絡を行ったりした。また、登校後の教室への復帰及び別室での指導等を児童・生徒の実態に合わせて行った。

【主な課題】

- （１）自治会の加入率が低迷する中、地区委員会への意識も地区ごとに温度差があり、その設置趣旨や必要性を再度周知・徹底する必要がある。

- (2) 要保護児童対策地域協議会の会議における情報が各機関へフィードバックされていない。
- (3) 学校サポートチームの充実を図るために、学校評議員制度との関連を含め地域の教育機関等の活用等メンバー編成を見直す必要がある。
- (4) 小中学校の不登校児童生徒数は依然横ばいであり、学年が上がるにつれてその数が増加した。

〈児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（不登校）に関する調査〉

小学校	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
都出現率	0.33%	0.34%	0.36%	0.34%	—
市出現率	0.38%	0.36%	0.40%	0.42%	0.48%
不登校児童数	22	21	23	24	27

中学校	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
都出現率	3.09%	3.07%	2.93%	2.76%	—
市出現率	3.69%	3.69%	3.55%	3.50%	3.52%
不登校生徒数	97	94	93	91	94

【今後の取組の方向性】

- (1) 新たに策定された青少年健全育成活動基本方針及び重点活動項目の更なる周知・啓発活動に努める。
- (2) 昭島警察署スクールサポーター、保護司会、人権擁護委員会及び民生児童委員などの社会資源*5との連携を図る。
- (3) 要保護児童地域対策協議会における情報を各機関へフィードバックするための周知方法を検討する。
- (4) 不登校の児童生徒に対して、保護者の協力のもと、根気よく対応する。
- (5) 不登校までいかないが欠席の多い児童生徒について、情報を収集し、現状を正しく理解し、休みがちにさせない対応を取る。

*5 社会資源とは、人々の生活の諸要求や問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 校内における生活指導全体計画の作成と活用	2	17	2	0	0
② 学校における地域支援ネットワークの構築と活用	1	11	9	0	0
③ サポートチーム、ケース会議等、校内体制の整備と充実	4	13	4	0	0

プラン3 健やかな体の育成

主要施策（１） 体育、保健体育の授業の充実と体力向上

学校における体育・健康に関する指導は、児童・生徒の発達段階に応じて、体育、保健体育の授業はもとより、家庭科、特別活動などにおいても、適切に行うことが重要である。

さらに、家庭や地域と連携し、児童・生徒が日常生活において適切な体育・健康に関する活動を実践するよう促すなど、体力向上と健康の保持増進のための実践力を育成する。

【施策の取組状況】

（１）体育、保健体育の授業の工夫・改善への支援

東小、富士見丘小、武蔵野小、田中小、拝島第三小、拝島中の7校がスポーツ教育推進校の指定を受け、拝島第三小では年間を通じて体育講師による授業を行ったほか、田中小にビーチバレーボール日本代表選手を特別講師として招へいし、オリンピックに向けた機運を高める取組を行った。また、体育用具を揃える等体育活動の充実を図り、児童・生徒が生涯に渡って運動に親しむ素地を養った。

（２）体力向上プログラムの作成

体力向上推進委員会での検討を基にして体力向上のために、市内のすべての小中学校で縄とびやマラソンなど学校で日常的に取り組む「一校一取組」、小学校の「一学級一実践」を実施した。また、5月のチャレンジデーでは全市的な取組を行い、他の自治体の取組に負けない運動のムーブメントを起こした。

（３）全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施

同調査を全校で実施した結果、都の平均を上回る種目が多く、国の平均を上回るものもあった。特に、今まで上回ることができなかった種目も改善された。なお、校庭の芝生化を行った学校では、運動能力の低い児童・生徒の体力向上の傾向が見られた。

〈東京都児童・生徒体力運動能力、生活・運動習慣等調査〉 () は、東京都平均

小学校		握力 Kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	50M走 秒	立ち幅跳び cm	ボール投げ m	持久走 秒
1年	男	9.5(9.0)	10.7(10.7)	25.8(25.5)	25.5(26.2)	14.1(15.9)	11.6(11.5)	113.5(111.1)	7.5(7.7)	
	女	8.9(8.4)	10.8(10.3)	28.8(28.1)	24.3(25.1)	12.1(13.3)	11.8(11.8)	106.9(103.9)	5.4(5.3)	
2年	男	11.4(10.9)	14.0(13.6)	27.6(27.3)	29.6(30.2)	24.4(26.1)	10.5(10.6)	123.5(122.8)	11.2(11.3)	
	女	10.8(10.2)	13.9(13.1)	30.1(30.5)	28.4(28.7)	18.5(19.6)	10.8(10.9)	116.3(114.8)	7.5(7.0)	
3年	男	13.5(12.8)	16.1(15.8)	28.7(29.4)	32.6(33.6)	34.8(35.2)	10.0(10.0)	134.3(133.1)	15.3(15.1)	
	女	12.5(12.0)	15.5(15.1)	32.7(32.9)	31.5(31.9)	25.8(25.4)	10.3(10.4)	127.3(125.1)	9.6(8.9)	
4年	男	15.4(14.7)	18.3(18.0)	30.4(31.1)	36.3(37.7)	45.4(43.4)	9.5(9.6)	147.8(142.4)	19.0(18.8)	
	女	14.4(13.9)	17.0(17.0)	34.2(35.1)	34.8(35.7)	32.4(31.7)	9.9(9.9)	137.1(134.8)	12.2(11.0)	
5年	男	17.4(16.8)	19.1(19.8)	32.7(33.4)	39.5(41.4)	51.0(50.5)	9.3(9.3)	152.2(151.4)	22.1(22.5)	
	女	16.9(16.3)	18.2(18.4)	36.2(37.8)	39.1(39.1)	38.3(37.4)	9.5(9.5)	144.6(143.5)	14.6(12.9)	
6年	男	20.6(19.6)	22.1(21.7)	34.6(35.7)	44.1(44.5)	58.3(57.9)	8.8(8.9)	164.0(162.0)	26.6(26.3)	
	女	19.7(19.3)	19.0(19.6)	38.5(40.7)	40.5(41.7)	40.2(42.9)	9.1(9.2)	151.0(152.4)	15.3(14.8)	
中学校		握力 Kg	上体起こし 回	長座体前屈 cm	反復横とび 点	シャトルラン 回	50M走 秒	立ち幅跳び cm	ボール投げ m	持久走 秒
1年	男	23.4(23.1)	23.9(23.8)	38.9(37.2)	47.5(47.4)	59.0(65.8)	8.5(8.6)	171.7(174.0)	17.0(17.5)	433.7(431.6)
	女	22.3(21.2)	19.6(20.1)	40.1(41.6)	43.0(43.3)	39.7(45.8)	9.0(9.1)	154.7(158.2)	11.7(10.7)	320.3(310.3)
2年	男	28.7(28.6)	27.7(27.1)	42.2(40.9)	48.2(50.3)	75.8(80.2)	8.1(8.0)	187.5(190.0)	19.6(20.2)	382.3(394.9)
	女	24.0(23.3)	22.5(22.8)	43.7(43.8)	43.9(44.8)	42.8(54.0)	9.1(8.9)	161.7(162.5)	12.9(12.1)	301.0(295.5)
3年	男	34.3(33.8)	29.7(29.2)	46.0(44.6)	53.0(52.6)	81.3(87.8)	7.5(7.6)	203.7(204.4)	22.7(22.8)	374.0(380.2)
	女	25.8(24.5)	22.4(23.5)	44.1(45.4)	43.7(45.1)	45.0(54.4)	8.8(8.8)	161.4(164.8)	13.5(13.0)	307.6(297.3)

(4) 武道必修化に伴う条件等の整備

中学校では、柔道を3校、剣道を2校、相撲を1校で実施し、柔道及び剣道においては、指導法の研修を行った。

(5) 校庭芝生化事業

瑞雲中(259㎡)、福島中(170㎡)において新規の芝生化、武蔵野小では、散水用井戸設置を含め拡張追加工事(503㎡)を実施した。これまでの実施校と合わせ、小学校9校と中学校2校で10,321㎡の校庭芝生化を実施した。

【主な課題】

- (1) 体力向上等に取り組んでいるが、学校ごとの差があり、運動の日常化が進んでいない学校がある。
- (2) 全身持久力について改善されつつあるが、20mシャトルランについて、多くの学年で全国及び東京都の数値を下回っている。
- (3) 芝生化した学校により、芝の生育状態や維持管理等に差がでてきた。また、維持管理等に保護者や地域の方の協力は頂いているものの費用がかかる。

【今後の取組の方向性】

- (1) 体力向上推進委員会の取組を充実し、体力向上プログラムに加えて有効な体育指導について取組事例の報告及び授業を公開し、プログラムの浸透を図る。
- (2) オリンピック教育推進校を中心に、2020年東京オリンピック開催に向け、総合的な体力向上プログラムについて研究するとともに、オリンピック精神についての学習に取り組む。
- (3) 体力向上推進委員会において、「体づくり運動」を中心に取り組み、総合的な体力の向上を図る。
- (4) 8月の武道実技研修において柔道及び剣道の指導者から安全管理に加えて、体罰の根絶を含めた研修を行う。
- (5) 芝生の維持管理費を抑えるため、芝生管理業者の管理ノウハウを地域、学校、保護者等に引き継いでいく
- (6) 市担当者が各校の芝生の状態を定期的にチェックし、助言を行う体制を整える。
- (7) 踏圧等により芝生が枯れてしまった部分について、児童生徒が中心になり補植用の苗を育て、補植していく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 体育、保健体育の授業改善推進プランの作成と活用	2	14	5	0	0
② 体力向上プログラムの活用	0	14	7	0	0
③ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の活用による授業改善	1	17	3	0	0
④ 「昭島ウォーキングプロジェクト」への参加	0	2	3	1	15

主要施策（２） 中学校部活動等の振興

中学校の部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として位置づけられている。

とりわけ、生徒の体力向上にとって運動部活動の果たす役割は大きく、体力向上を目指した中学校運動部活動の振興を図る。

【施策の取組状況】

（１）部活動支援者の派遣、充実

中学校に部活動指導補助員を各中学校へ計画的に派遣し、都大会等の上位大会に進出した部活動も複数存在した。（年間派遣回数 延1,816回）

（２）地域スポーツとの連携の推進

サッカーや野球、武道などの種目において、外部指導員として地域の連盟等を活用し、中学校の部活動の活性化を支援するのみならず、小学校のクラブ活動においても支援を行った。

（３）課外活動の振興

部活動を含めた課外活動に対して、試合参加費や登録費、消耗品、備品等を支出した。また、関東大会以上の試合に延べ11人、2団体が出場し、交通費、宿泊費等を支出した。

【主な課題】

（１）部活動について、その活動の専門的知識を有して担当することができる顧問（教員）が不足している。また、指導経験がない若手教員が増加している。

（２）それぞれの部活動を指導できる外部指導員を安定的に確保することが難しいと同時に、指導の資質を高める必要がある外部指導員が若干名いる。

【今後の取組の方向性】

（１）部活動を指導することができる教員の配置を東京都教育委員会へ引き続き要望する。

（２）東京都人材バンク事業や市の登録人材リストを活用し、外部指導員の安定確保に努め、生徒への継続した指導を充実させる。また、複数校にまたがって指導できる体制も検討する。

（３）小中連携推進委員会での取組を中心に、部活動を通して小学校と中学校の連携について好事例を広めていく。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 部活動推進計画の作成と活用(中学校)	1	5	0	0	0
② 部活動支援者活用方法の検討(中学校)	1	5	0	0	0
③ 地域スポーツとの連携強化(中学校)	0	4	1	0	1

主要施策（３） 食育の推進

偏った栄養摂取などによる肥満傾向の増加など、食に起因する健康課題への適切な対応が求められている。

児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健康な体をはぐくんでいくための基礎が培われるよう、食育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）食育推進計画の作成

「家庭に届く食育」が実施できるよう学齢に応じた具体的な取組内容について検討するとともに、計画的に取り組むための条件整備を行った。

（２）食育推進委員会の設置

現行の食育リーダー会議の位置付けや役割を発展的に捉え、食育推進委員会へ移行する機運が高まるよう、食育リーダー会議の活性化を図った。

（３）栄養教諭の配置の要請等

東京都教育委員会に対し、都費栄養職員とは別枠で栄養教諭を配置するよう要請した。

（４）学校給食栄養士との連携による食育の推進

各学校における食に関する指導では、関連教科等で学校給食栄養士と連携した指導が実践され、その成果が食育シンポジウムで報告された。

（５）お弁当の日の実施

子どもと家庭が一体となって、食の大切さやありがたさを考える機会となるよう、昨年度に引き続き小中学校全校において「お弁当の日」を年３回実施した。

（６）食物アレルギーへの対応

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、アレルギー疾患対応マニュアルを策定し、学校生活管理指導表を活用した対応を実施した。また、夏季休業期間を利用し、全教員対象にエピペンの使用方法も含めたアレルギー対応研修会を実施した。

【主な課題】

（１）食育における学校給食の意義と役割を整理するとともに、家庭や地域と連携した取組みについて、更に検討を進める必要がある。

（２）食育を更に推進するため、栄養職員とは別枠で栄養教諭を配置する必要がある。

（３）共同調理場校及び単独調理場校において児童・生徒に対する学校給食栄養士の関わりに差がある。

（４）調査票の内容や調査から面談までの流れ等、アレルギー患者対応マニュアルの見直しが必要である。

（５）学校給食に異物が混入することがある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 学校給食を通じた食育の推進について、「東京都食育推進計画」及び「健康あきしま21」との整合性を図りつつ、学校給食運営基本計画に定める。
- (2) 栄養教諭の増員配置について東京都教育委員会へ要望する。
- (3) お弁当の日に持ってくるお弁当について、児童生徒が自分で食材を購入し、自分で作ることができるよう学年に応じて指導をしていく。
- (4) アレルギー疾患対応マニュアルについて、各学校養護教諭から意見を徴収し、改善を図る。
- (5) 食物アレルギーを持った児童・生徒に対し、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）を活用し、それぞれの児童・生徒に合った安全な対応を行う。
- (6) 教員を対象にしたアレルギー対応研修会を実施する。
- (7) 学校給食への異物混入を防ぐために、衛生管理体制の強化を図るとともに、異物混入があった場合についての対応マニュアルを作成する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ、食育を推進	2	19	0	0	0
② 食育指導計画の作成と活用	1	18	2	0	0
③ 栄養教諭、学校給食栄養士との連携による食育授業の実施	4	14	2	0	1

主要施策（１） 環境教育の推進

地球温暖化をはじめとする環境問題は全世界で取組むべき喫緊の課題となっている。

児童・生徒が環境問題に強い関心を持ち、主体的に環境を良くしていこうとする態度を身につけることができるよう、環境教育の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）環境教育推進計画の作成

総合的な学習の時間において環境教育推進計画を作成し、実施した。特に、拝島第二小においては、昭島市研究指定校として環境をテーマに研究を進め、環境教育のカリキュラム開発を行った。

（２）みんなで実行ＩＳＯの継続実施と充実

学校での節電、節水、ゴミ減量に取り組む「みんなで実行ＩＳＯ」を各校の実態に合わせて実施し、環境問題への意識啓発と実践力の育成を図った。

（３）キッズＩＳＯへの参加促進

環境課と連携し、家庭における節電、節水、ゴミ減量に取り組む「キッズＩＳＯ」への参加を呼びかけ、小学校４校（中神小、光華小、成隣小、拝島第四小）が参加した。

（４）ＣＯ₂削減への取組の参加促進

ＣＯ₂削減への取組として、共成小学校（10kw）及び田中小学校（20kw）のソーラーパネルを屋上に設置した。また、小中学校１５校にミストを設置し、11校でゴーヤやアサガオなどによる壁面緑化を行った。その他、各校に対して光熱水費使用量の推移のグラフを配布し学校に掲示するとともに、省エネだよりを発信し、ＣＯ₂削減への取組を行った。

【主な課題】

（１）児童・生徒が主体的に環境に配慮した取組を行うための啓発活動が十分に行われていない。

（２）「みんなで実行ＩＳＯ」への取組を見直す段階にある。

（３）壁面緑化で、植物の成長が遅い学校が見られた。

【今後の取組の方向性】

（１）節電、節水、ゴミ減量の意識啓発を図り、各学校で行っている実践を支援する。

（２）東京都の事業等との関連を踏まえ、小中学校において太陽光発電設備の設置や壁面緑化など環境に配慮した取組を行う。

（３）壁面緑化の植物の早期の植え付け、適切な肥料と水やりを行う。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 教育課程に位置づけ環境教育を推進	2	15	4	0	0
② 環境教育指導計画の作成と活用	1	9	10	0	1
③ みんなで実行 ISO の徹底	1	10	10	0	0
④ キッズ ISO への参加者拡大	1	4	8	0	8
⑤ CO2 削減への取組の参加者拡大	0	10	10	0	1

主要施策（２） 国際理解教育の推進

国際化が進展するなかで、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につけることを目指して、国際理解教育を推進する。

また、国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校、それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【施策の取組状況】

（１）小学校外国語活動カリキュラムの開発

文部科学省資料「Hi, Friends」に基づいた小学校外国語活動の指導計画事例及びデジタル教材の使用法について研修を行った。

（２）ALT*6派遣事業の充実

中学校のALTを公募で募集するなど質の高いALTの確保に努め、1クラス当たり35時間配置するとともに、小学校へは小学校外国語活動補助員を1クラス当たり25時間の配置を実施した。

（３）伝統文化理解教育の推進

地域の祭と連携した学習を行うとともに能楽師等による能・狂言のワークショップを小学校5年生を対象に東小、成隣小、拝島第一小において実施した。また、多摩辺中学校特別支援学級において落語劇の取組について継続して取り組んでいる。

（４）教員研修の充実

夏季休業期間に小学校教員を対象とした小学校外国語活動研修を実施し、17名が受講した。

（５）異文化交流事業の推進

アメリカ人学生との2泊3日の宿泊事業である小学生英語チャレンジ体験事業を国分寺市と共同で実施し、小学校6年生47名が参加した。

中学生海外交流事業として西オーストラリア州パース市にあるシェントン・カレッジと交流事業を実施し、中学生20名が同校を訪問し、学校生活、ホームステイ等を通して交流を図った。また、10月には、同校の20名の生徒を昭和中学校で受け入れた。

その他昭和中学校の2年生が英語で書いたカードを、また、特別支援学級の生徒がクリスマスカードをシェントン・カレッジの生徒に送るなど、通年交流を行った。

また、留学生訪問時の受入家庭（ホストファミリー）を受入校以外の生徒にも拡大していくことについて、交流校両校の了承を得た。

（６）中学生による英語スピーチコンテストの実施

中学生による自らの主張を英語により行った。参加申込者は、昨年度から倍増し、40名であった。

＊6 A L T (Assistant Language Teacher) とは、日本の学校における外国語授業の補助を行う助手

【主な課題】

- (1) 小学校教員が外国語活動指導を行う上で、初めて外国語活動を指導する教員と指導したことのある教員間の指導技術に差がある。また、A L Tとの打合せも十分ではない。
- (2) 小学生英語チャレンジ体験事業及び中学生交流事業が児童・生徒の間に浸透し、参加希望者が年々増加しているが、募集人数の上限があるために参加することができない児童又は生徒がいる。
- (3) 海外交流事業の受入校の生徒の家庭で、ホストファミリーを20世帯確保するのが困難である。
- (4) 英語スピーチコンテストにおいて事前に行うA L Tの指導が異なる。

【今後の取組の方向性】

- (1) 今後の学習指導要領の改訂に合わせ、文部科学省資料「Hi, Friends」に基づいた指導計画の見直しを図る。
- (2) 海外交流事業の受入校での保護者会等に参加し、ホストファミリーの募集を早い時期から行う。
- (3) 小学生英語チャレンジ体験事業と同様の規模の国内宿泊異文化交流事業を、中学生を対象に行う。
- (4) 英語スピーチコンテストを充実させるために、指導方法のガイドラインをA L Tに周知する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 小学校外国語活動年間指導計画の作成と活用(小学校)	1	13	1	0	0
② 指導法・教材研究の推進	1	14	6	0	0
③ 伝統文化理解教育の推進	1	16	4	0	0
④ 校内研修の推進及び教員研修への参加	1	12	7	0	1

主要施策（３） キャリア教育の推進

児童・生徒の望ましい勤労観・職業観を育て、将来の進路目標につなげるキャリア教育が重要視されている。

職場訪問や職場体験などの体験活動は、児童・生徒の勤労観・職業観をはぐくむ上で大きな期待が寄せられており、小学校段階から発達段階に応じて推進する必要がある。

自立した社会人・職業人として生きていくために必要な資質、能力の育成を目指して、キャリア教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）小学校におけるキャリア教育推進への支援

キャリア教育推進委員会を設置し、小学校段階からのキャリア教育を推進するため、キャリア教育の指導計画作成を支援するための資料を作成した。

（２）中学生職場体験の充実

総合的な学習の時間の中で、市内各事業所と連携し、３日間の職場体験学習を全中学校２年生が取り組み、生徒の望ましい職業観、勤労観の育成を支援した。

（３）受入事業所の確保・拡大

商工会ほか市内企業に加え昭島市役所各課に協力してもらい、職場体験の受入事業所の確保及び拡大を行うことができた。

【主な課題】

（１）小学校段階からのキャリア教育の実施についてキャリア教育全体計画の見直しを図る必要がある。

（２）市内において継続して職場体験学習を受け入れることができる体験受入事業所の確保が難しい。

（３）受入事業所により、生徒の学習や体験内容に差がでている。

【今後の取組の方向性】

（１）キャリア教育推進委員会において、職場体験における成功事例を各校に情報提供するとともに、受入事業にも生徒がより良い学習ができるよう協力をお願いする。

（２）小中学校９年間を見通したキャリア教育を全体計画を作成することにより充実させていく。

（３）受入事業所の安定確保のため、地域ネットワーク・関係団体へ、より積極的な働きかけを行うとともに、受入事業所のホームページへの公表や３年以上継続した受入事業所には感謝状を贈呈するなど、継続した受入先の確保を図る。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① キャリア教育年間指導計画の作成と活用	1	17	3	0	0
② 教育活動全体をととしてのキャリア教育の推進	1	14	6	0	0
③ 受入れ事業所拡大と職場体験学習の充実	2	11	3	0	5

主要施策（４）児童・生徒の安全指導と安全対策の充実

学校は児童・生徒にとって安全で安心な場所であってはならない。不審者の侵入防止や、万一に備えた児童・生徒や教職員の防犯訓練など、校内における安全対策を講じるとともに、校外においても、児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、安全指導を充実するほか、登下校時の見守りなど、市民や企業等と連携した安全対策の充実を図る。

【施策の取組状況】

- （１） 学校安全（安全学習、安全指導）推進への支援
 - ① 安全教育に関する指導資料（地震と安全など）を配布し、安全指導を月に１回以上実施した。適宜、不審者情報を各校へ提供するとともに、全小学校に対して地域安全マップ作成への支援を行った。
 - ② セーフティ教室を全校で実施し、児童・生徒の防犯意識、危機回避力の育成を図るとともに、情報モラル教育に取り組んだ。
 - ③ スタントマンによる交通安全教室を実施し、交通安全への意識啓発を行った。（清泉中・多摩辺中）
- （２） 防犯ブザー等の貸与
小学校入学時に、全児童へ防犯ブザーを貸与した。
- （３） 校内防犯体制の整備
学校への不審者侵入対策として、各学校に防犯カメラ４台、モニター２台を設置している。つつじが丘北小学校では、新たに防犯カメラ１台を増設した。また、事務室のパトライトの常時起動を徹底した。その他、さすまた、睡眠スプレーを各学校に配備している。
- （４） 市民や企業等と連携した見守り活動の推進
 - ① 昭島警察署スクールサポーターや関係企業と連携したセーフティ教室を全校で実施した。
 - ② 小学校全校においてスクールガード・リーダーによる校門での見守り活動や挨拶運動を実施した。
- （５） 学校施設の大規模改修等工事
 - ① 清泉中除湿温度保持機能復旧工事を実施した。
 - ② 田中小西側便所改修工事を実施した。
 - ③ 福島中のプール改修工事及び富士見丘小プール浄化装置改修工事を実施した。
 - ④ 成隣小給食配膳用昇降機改修工事を実施した。
 - ⑤ 共成小及び田中小で太陽光発電設備設置工事を実施した。

【主な課題】

- （１） 他市において、児童・生徒が学校周辺で不審者に襲われる事件がある。
- （２） 学校の囲障等によっては、不審者の学校敷地内への侵入を防ぐのが難しい。
- （３） 校舎・体育館の構造部材の耐震補強工事は完了したが、天井や窓ガラス

などの非構造部材に補強が必要な施設がある。

- (4) 学校施設の老朽化が進み、大規模改修工事を行わなければならない施設が多々ある。
- (5) 各学校で作成した防災マニュアル通りの動きが徹底されていないため、概要版等の作成を検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 各学校にある防災マニュアルに基づき計画的な避難訓練等を実施するとともに、併せて不審者対応訓練も実施する。また、河川氾濫等を想定した避難訓練の実施も検討する。
- (2) 通学路における合同点検及び地域安全マップの作成等を通して、児童・生徒、保護者に周知・徹底するとともに、防犯カメラの設置等について検討していく。
- (3) 不審者対応として、防犯カメラによる訪問者の確認と教職員の声掛け等を徹底する。
- (4) 校舎・体育館における非構造部材の補強を図る。なお、吊り天井型の体育館4校については、平成26年度に補強工事を実施予定である。
- (5) 学校施設の大規模改修等工事については、実施計画に基づき実施し、学校運営に支障が出ないよう施設を整備する。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 安全指導計画の作成と活用	3	17	1	0	0
② 防犯ブザー活用法の徹底指導	0	13	3	1	4
③ 不審者対応訓練の実施	3	14	1	1	2
④ セーフティ教室の充実	5	16	0	0	0
⑤ 保護者や地域と連携した見守り活動等の推進	4	16	1	0	0

主要施策（５）学校評価システムによる学校運営改善の推進

児童・生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、常に学校運営を見直す必要がある。学校が自ら行う自己評価に加えて、児童・生徒や保護者、学校評議員等の関係者評価や学識経験者による第三者評価を行い、公表するなど、学校評価システムを構築し、学校運営の改善を図りつつ、教育水準の向上につとめる。

【施策の取組状況】

（１）学校評価システムの構築

各校において教員による自己評価、児童・生徒・保護者や学校評議員による関係者評価を実施し、その結果を学校便りで公表し、また、学校評議員に報告した。

（２）第三者評価の推進

市内７校で第三者評価委員による学校訪問を行い、管理職からのヒアリング、教職員との懇談、自己評価の確認を通して、学校経営を充実するための評価を行った。

【主な課題】

- （１）学校評価の結果、その評価を受けての校長の経営方針が教員に伝わっていたが、改善策が明確ではない面が見られた。
- （２）学校評価システム（学校の自己評価、学校関係者評価、第三者評価）の連動が十分ではない面があり、サイクルを明確にする必要がある。
- （３）学校評価の自己評価の部分で、数値で検証する際に数値を出す主体が明確になっていない面があり、自己評価の仕方を改善する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- （１）学校経営方針をより浸透させるため学校経営研修（校長・副校長対象）と学校運営研修（主幹教諭対象）を分けて実施し、職層に合わせて主幹教諭や主任教諭が学校評価に積極的に参画することができるようにする。
- （２）第三者評価委員の今年度の事業を振り返り、実施方法や形態の見直しを行うことで、学校評価システムの再構築を図るとともに、自己評価で数値を示す前に数値を決める主体（対象）明確にし、経年変化が分かる形に改める。

【「学校が行うこと」についての学校自己評価結果】

	S	A	B	C	N
① 自己評価、関係者評価の実施と充実	3	18	0	0	0
② 教育活動全般の点検、PDCA サイクルの定着、日常化	2	15	4	0	0
③ 評価報告書に基づく学校運営の改善	2	15	4	0	0

主要施策（１） 家庭・地域の教育力向上と活用

家庭は教育の原点であり、しつけを中心とする幼児期の教育の重要な場として、その教育力を高めることが必要である。

家庭の教育力の低下が指摘されている今日、家庭の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会・情報の提供や子育て相談など、関係機関と連携した取り組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめる。

また、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力し、地域ぐるみの教育を推進する。

【施策の取組状況】

（１）関係部課や関係機関と連携した家庭教育事業及び子育て相談体制の充実

- ① 子どもと親の家庭教育講座を年８回実施した。
- ② 子ども家庭支援センター事業として次のことを実施した。
 - ・相談及び啓発事業の実施
 - ・育児講座の実施
 - ・子ども専用電話相談「AKI SHIMAキッズナー」の実施
 - ・子育てひろば事業の実施
(子育てひろばなしのき、市内保育園14園、幼稚園7園、つどいのひろば3箇所)
- ③ 児童・生徒向けの子どもが相談できるリーフレットを作成した。
- ④ 公民館事業として、家庭教育セミナー（子育てセミナー、教育文化セミナー）、男女共同参画セミナー等の市民講座や公民館が映写機を貸し出し、PTAなどの団体が地域で上映する夏休み親子映画会を実施した。
夏休み親子映画会については例年より多くの団体の申込みがあり、鑑賞者も多く各団体大変好評であった。

（２）幼稚園、保育園、認定子ども園を活用した家庭教育の推進

- ① 障害があるなど就学について心配や悩みがある保護者の就学相談を行った。
- ② 就学支援シートを活用し、園での生活や家庭での様子を小学校に伝えることにより円滑に入学できるよう図った。

（３）地域の人材や地域ボランティアを活用した教育の推進

市民ボランティアの指導による土曜地域ふれあい事業として、囲碁教室を引き続き実施するとともに陶芸教室では、子どもを対象とした教室に加えて新たな取組として親子陶芸教室を開催した。

（４）地元企業との連携の推進

テレビ局の出前講座を活用し、社会教育関係団体関係者向けのコミュニケーションづくりの研修会を開催した。

【主な課題】

- (1) 家庭の教育力向上を視点のひとつとして講座を開設しているが、関係機関との連携が少ないため広がりが見られない。
- (2) 映写機を貸し出す夏休み親子映画会事業は、地域の子どもや親が集い、繋がりを持つ場として大切であり、小学校PTAや子ども会などから毎年申請はあるが、DVDなどの普及により16ミリフィルムの提供会社も1社しかなく、今後の実施方法について早急に検討する必要がある。
- (3) 土曜地域ふれあい事業などは継続的に行われており、新たな人材の発掘が必要である。
- (4) 市内企業の生涯学習に関する考え方が把握できていない。

【今後の取組の方向性】

- (1) 子どもの相談場所の周知を図るため、相談リーフレットを小中学校の全児童・生徒に配布する。
- (2) 家庭・地域の教育力向上を視点とした市民講座を開設するにあたり、今後も孤独感を持ちながら育児をしている親の視点に立った講座や事業を検討していく。また、情報化社会におけるインターネット、ケイタイの安全講座を開催していく。
- (3) 地域の子どもや親たちが集う場として引き続き夏休み親子映画会を設定できるよう機器補修などに努めるとともに、団体からの意見も参考にしながらDVDへの移行が可能かどうか検討していく。
- (4) 地域の人材である高齢者に、生涯学習援助協力者として土曜地域ふれあい事業での囲碁、陶芸の指導を継続して依頼していくとともに、新たな取組を検討していく。更に、文化財ボランティアガイドの養成を行い、ボランティアガイドの活用を図っていく。
- (5) 商工会、昭島観光まちづくり協会などの関係機関の情報の把握に努め、更に連携の仕組みについて検討していく。

主要施策（２） 市民の学習活動の振興

昭島市生涯学習推進計画を基本に、だれもが、いつでも、どこでも学ぶことのできる生涯学習社会の実現に向けて、学習機会と場の整備を図る。

また、市民の学習ニーズの把握につとめ、学習講座の充実を図る。

【施策の取組状況】

（１）生涯学習校区＊7 協議会の設置

第２次生涯学習推進計画に基づき、校区協議会未設置の地域での生涯学習を推進するための助言等の支援をしている。

（２）生涯学習充実のための意見交流会・研究会の開催

社会教育関係団体の指導者、子ども会活動のリーダー講習会を実施した。また、子ども会関係者による意見交換を実施した。

（３）生涯学習援助者・アドバイザー・ボランティアの養成

生涯学習援助者の協力による、土曜地域ふれあい事業の囲碁教室、陶芸教室の実施のほか、文化財ボランティアガイドの養成に取り組んでいる。

（４）生涯学習情報センターの設置

生涯学習の情報冊子「あきしま学びガイド」を作成し、生涯学習の機会の情報提供に努めた。更に生涯学習情報センターとしての機能強化について、検討を進めている。

（５）市民図書館蔵書の充実等

- ① 教養や生活、趣味・実用、娯楽、ビジネス・自己啓発から各種専門分野に至るまで、市民の身近な課題解決の支援を第一として、入門書から専門書までバランスの良い収集を行った。（25年度購入冊数 22,291冊）
- ② 障害者用録音図書の将来に向けた安定供給及び利便性向上を図るため、録音図書のデジタル化（デイジー図書）を推進した。（デイジー図書作成数17件）
- ③ 市民との協働の一環として、積極的に寄贈本を受け入れた。（25年度寄贈数1,436冊）
- ④ 蔵書点検を行い、開架図書棚を整理し図書館利用者への利便性を図った。
- ⑤ 読書環境の拡充及び利便性の向上を図るため、立川市との図書館相互利用に関する協定書を結ぶ。

（６）公民館主催事業の充実

- ① 障害のある青年たちが健常な青年たちと共に活動する中で、社会で生きていく力を身につけることを目的とした障害のある青年の交流講座を主に公民館において実施したが、くじら祭りのパレードや青少年フェスティバル、自治会が主催する納涼フェスティバルなどによさこいソーランに参加したほか、今年度はバスハイクを行い交流を深めた。
- ② 市民ニーズのあるテーマでの講座のほか、生活課題、地域課題、社会

的諸問題について市民自らが考える機会として各種講座を開設した。

- ③ 市民が自発的な学習を通し、参加者相互の連帯意識を図りながら自己実現の機会を得、その成果の公共的活用を図ることを目的とした第6期昭島市民大学の今年度は2年次課程を「財政コース」、「福祉コース」、「環境コース」の3コース別に実施した。
 - ④ 公民館が市民の主体的な学習・文化活動を推進し支援する「自主企画事業」の一環として、今年度は2団体が自主市民講座を開設し、1団体が講師派遣事業を実施した。
 - ⑤ 公民館を利用する団体の交流を図りながら、公民館運営に関する意見交換の場として利用者懇談会を全体会と部屋別に実施した。
- (7) 社会教育複合施設の建設
- 社会教育複合施設の整備と社会資本整備総合交付金の制度について、検討・調査を行った。

※7 生涯学習校区とは、地域ごとに特色ある生涯学習計画をつくるためのコミュニティを小学校の学区域としたもの。

【主な課題】

- (1) 地域では、様々な市民団体が活動しており、新たな組織作りの人材発掘が難しくなっている。
- (2) 生涯学習充実のための登録団体の指導者や子ども会の指導者向けの講習会を毎年、実施しているが、団体間の情報交換を進める必要がある。
- (3) 生涯学習援助者、アドバイザーの養成を進める必要がある。
- (4) 生涯学習の情報提供について、冊子を毎年発行することで最新の情報提供に努めるとともに、各窓口においても情報提供に努めているが統一的な窓口は設置されていない。
- (5) 読書のきっかけづくりを目的とするおはなし会に参加する小学生の参加が少ない。
- (6) 市民図書館で収集を行っている地域資料について、適切な整理を行う必要がある。
- (7) 録音図書のデジタル化（デイジー図書）を推進するため、音訳者（ボランティア）を育成する必要がある。
- (8) 開架書架に収納できない図書の保存場所について検討する必要がある。
- (9) 人気の図書を貸し出す場合に予約が多く、リクエストした利用者に貸し出すまでに日数がかかることがある。
- (10) 公民館で学んだことを地域に生かすということが公民館活動の目的のひとつであり、市民大学の修了生などが、市の各種審議会委員やボランティアとして活動し、また、自治会との協働で高齢者居場所作りなどの活動を続けている団体もあるが、相談窓口としての公民館の体制が整っていない。
- (11) 楽器演奏等ができる防音設備を備えた小ホール規模の施設が他にないため、公民館小ホールの利用率が毎年100%に近い状況にあり、利用者懇談会においても防音設備を備えた施設の要望がある。

- (12) 市民会館・公民館は開館から31年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、緊急を要する箇所を中心に平成25年に大規模改修工事を実施したが、今回の工事対象以外の設備についても、今後、改修が必要である。
- (13) 社会教育複合施設の整備及び運営方法について、引き続き検討する必要がある。

【今後の取組の方向性】

- (1) 平成25年3月に策定した第2次生涯学習推進計画に基づき、既存の地域団体との連携などを含め校区協議会機能の促進に努める。
- (2) 社会教育関係団体や子ども会関係者など各種の団体が意見交換をできる場の設定に努めていく。
- (3) 生涯学習援助者やアドバイザー、ボランティアの養成について、企業による社会貢献活動などを含め関係機関との連携を検討していく。
- (4) 冊子による生涯学習の情報提供に努めるとともに、未整備となっているセンター機能の検討を進める。
- (5) 児童が参加しやすい日程を組むとともに、校長会、小学校教育研究会図書館部会を通じ、小学生のおはなし会への参加を呼びかける。
- (6) 地域資料の保存方法について検討を行う。
- (7) 平成21年度から開始した録音図書のデジタル化（デイジー図書）を行う音訳者（ボランティア）を育成するための講習会を実施する。
- (8) 小学校の空き教室等を活用し、図書の保存場所の確保に努める。
- (9) 第三次子ども読書活動推進計画の策定に取り組む。
- (10) 中央図書館移行への準備を進める。
- (11) 市民が求める多様な学習課題と時局の流れを把握するための情報収集を行うとともに、公民館の活動や役割についての積極的な周知を行っていく。
また、市民の自主的な公民館活動を支え、地域での活動の場に関する情報を提供できるような支援体制について引き続き検討していく。
- (12) 利用者懇談会での意見・要望について、改善すべきことは実施できることから速やかに改善していく。
- (13) 市民会館・公民館は9か月間休館し大規模改修工事を実施したが、今後の施設整備についても財政状況を勘案し、補助金等の活用も図りながら計画的に整備を進めていく。
- (14) 社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画に基づいて、昭島市の知の拠点施設として引き続き具体的な検討を進める。

主要施策（３） 市民のスポーツ活動の振興

昭島市スポーツ振興計画を基本に、市民のだれもが生涯をとおして健康で明るい生活が営めるよう、生涯スポーツ活動の推進を図る。

【施策の取組状況】

（１）昭島チャレンジデー２０１３の実施

５月２９日にチャレンジデーを実施し、参加率 72.3% 参加者数 81,753 人で金メダルを獲得することができた。

（２）健康・スポーツの推進とスポーツへの参加機会の提供

①健康・スポーツの推進

ア 健康・スポーツの普及・促進

子供から高齢者までを対象とした各種スポーツ教室を開催するとともに、市民健康づくり歩け歩け運動等を行った。

イ 健康・スポーツプログラムの提供

体力・スポーツ相談を行った。

②スポーツへの参加機会の提供

ア 初心者等のスポーツ活動の参加機会の提供

スポーツを始めるきっかけづくりとして、テニス初心者教室、はじめてのクライミング教室及びバドミントン初心者教室等を行った。

イ 勤労者・女性のスポーツの参加促進

女性のためのエアロビクス教室、はじめてのフラダンス教室及び優しいピラティス教室を行った。また、女性のためのエアロビクス教室及びはじめてのフラダンス教室は、保育付の教室とした。

ウ 障害者のスポーツ参加の推進

スポーツセンター内各施設の開放及び水中ウォーキングを行った。チャレンジデーをきっかけとして、大学講師とスポーツ推進委員が連携し障害者団体に体操指導を行った。

エ 子どものスポーツ力向上の推進

昭島市体育協会と連携し、少年野球、少年サッカー及びミニバスケットボール競技等の技術力向上のための練習や講習会を行った。

オ ライフステージに応じたスポーツの推進

チャレンジデーの開催を多くの市民に周知するため、「スポーツチャレンジフェスティバル」を総合スポーツセンター、昭島市民球場、昭和公園陸上競技場等で開催し、体育の日にスポーツ・レクリエーションフェスティバルを昭島市総合スポーツセンターで開催した。また、継続的に運動等を行っている事業所や団体に「昭島健康チャレンジ事業所認定証書」を交付した。

（３）昭島くじらスポーツクラブ*8への支援

平成23年２月に設立された昭島くじらスポーツクラブに対し、活動場所

の確保や、広報あきしまへの紹介、会員募集記事の掲載等を通して支援した。

(4) 地域と学校が連携した地域スポーツの推進

親子ふれあいスポーツデーの開催及び小学校プール開放事業を行った。

(5) 競技スポーツの振興

都民体育大会及び都民生涯スポーツ大会等の選手派遣を行った。

(6) スポーツ施設基盤の整備

総合スポーツセンター筋力マシン・リラクゼーション機器等を借り上げ、施設の充実に努めた。

(7) スポーツ振興を支える人材の育成・確保

スポーツ推進委員研修（ニュースポーツ研修、広域地区別研修会等）及びスポーツ指導者のための上級救命講習会を開催した。

(8) スポーツ情報の収集・提供体制の整備・充実

スポーツ情報の収集に努め、ホームページ等で公表するとともに公共予約システムによる総合スポーツセンターの施設予約を行った。

(9) スポーツによる交流の促進

第60回市民体育大会、昭島市民綱引き大会及び第59回新春駅伝競走大会を開催した。

(10) スポーツ祭東京2013の開催準備及び開催

①「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会」の第4回総会を開催した。

②「スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会」で決定した開催内容に基づき、4つの専門委員会では具現化に向けての検討を行った。

③ スポーツ祭東京2013の開催を盛り上げるため、デモンストラーションとしてのスポーツ行事「インドアペタンク競技会」を都民を対象に開催した。

④ スポーツ祭東京2013「第68回国民体育大会軟式野球競技会」を共催市6市（昭島市・八王子市・立川市・府中市・町田市・稲城市）で4日間に渡り開催し、決勝戦は「昭島市民球場」で実施した。

また、本市においては、市民総参加のもと全国から来場した選手・役員及び観戦者を「おもてなしの心」でお迎えし、大会の盛り上げを図ることができた。

⑤ 平成26年度以降5年以内に「国民体育大会軟式野球競技会」を開催する市町村に対し、「事業概要説明会」を開催した。

*9 昭島くじらスポーツクラブとは、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方を対象とした地域住民の自主的な運営を目指すスポーツクラブ。

【主な課題】

(1) チャレンジデーの開催が市民に周知しきれていない部分がある。

(2) チャレンジデーの開催をきっかけにして市民一人一人がそれぞれに応じて継続的に運動やスポーツを行うような施策の内容の検討が必要である。

(3) 平成27年度までを計画期間とする昭島市スポーツ振興計画を引き続き推進する必要がある。

(4) 老朽化が進む各運動施設の修繕等の対策の検討が必要である。

【今後の取組の方向性】

- (1) 多くの市民がチャレンジデーに参加し、また継続的に運動やスポーツを行っていただけるようPR等を重ねていく。
- (2) ニュースポーツの多様化等に伴い、各種スポーツ教室の開催種目について、市民のニーズに合った教室への検討が必要である。
- (3) 平成27年度で計画期間が満了する「昭島市スポーツ振興計画」に続く、スポーツ基本法に基づく「スポーツ推進計画」の策定への準備を進めていく。
- (4) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたジュニア育成のため、競技団体と連携し競技力の向上を図る。
- (5) 健康づくりとしての生涯スポーツの関心が高くなっている現状を踏まえ、より多くの市民がスポーツを行うことができる場を提供するため、運動施設の整備を行うとともに、老朽化が進む運動施設の計画的な修繕を実施する。

主要施策（４） 市民の文化芸術活動の振興

昭島市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、市民の文化芸術活動の振興を図り、心豊かで活力ある昭島市の実現につとめる。

【施策の取組状況】

（１）市民の自主的・創造的な文化芸術活動の振興

大規模改修工事により市民会館・公民館全体として９か月間休館したことにより、本市の文化団体として歴史と実績のある文化協会による「芸術祭」は今年度は開催されなかったが、参加団体から選出される委員により構成される運営委員会が企画・運営する「市民文化祭」は例年通り開催された。また、市民会館・公民館以外の施設においても市民による自主的・創造的な文化芸術活動は行われた。

（２）地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興

指定文化財である祭り屋台の修復、また、東京都指定文化財中神の獅子舞獅子頭の修理に補助するなど地域の文化芸能の保存とその振興に努めた。

（３）市民会館文化事業協会による多様な文化芸術の鑑賞機会の提供

市民会館文化事業協会による鑑賞事業は、大規模改修工事により市民会館・公民館が休館となったため、大ホール事業は共催事業を含め５事業、小ホール事業については１事業を実施した。また、６年目となる「昭島古式薪能」は、今年度も市民会館前庭の大けやきを背景に舞台を組み、かかり火のなか趣のある舞台となり好評であった。

（４）市内文化財の保護、保存とその活用

群馬自然史博物館とアキシマクジラの化石についての情報交換を進めるほか、郷土資料室の夏の特別開室に際しボランティアガイドの説明補助などの活動を引き続き進めていく。

【主な課題】

（１）昭島の文化芸術に関する施策は、現在、市長部局、教育委員会の各課が独自に実施している。「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」において課題となっている文化芸術の振興を計画的に推進していくための各課の調整と「協議機関」として民間団体との連携の強化を行う課の設置などの推進体制の確立がいまだなされていない。

（２）郷土資料室の老朽化、また狭あい化のため、保管している文化財や出土物は、旧校舎や空き教室などを借用して保管しており、統一的な管理ができていない。また郷土史編さんに収録したマイクロフィルムの劣化に伴うデジタル化を図ったが、活用方法を試行している。

【今後の取組の方向性】

（１）「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、昭島の文化芸術に

関する施策、振興を計画的に推進していくために、各課の調整と民間団体との連携を強化しコーディネートを行う「協議機関」としての課の設置などの推進体制について担当課と協議してきたが、今後も引き続き協議を行っていく。

- (2) 市民による自主的な文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、さらなる活動の促進のために文化芸術に関する情報の収集と施設の限られたスペースを有効活用し、誰でも気軽に情報が得ることができるように、情報の提供についてさらなる検討をしていく。
- (3) 地域の歴史や伝統を生かした文化芸術の振興を目的とし、文化の担い手の発掘、育成、また発表する機会の提供などを行っていくため研究していく。
- (4) 現状施設での文化財の保護保存に努めるとともに、昭島近代史調査報告書の発刊など関係図書の充実に努めていく。

第4章

平成25年度「昭島市立学校の児童・生徒及び保護者アンケート」の調査結果

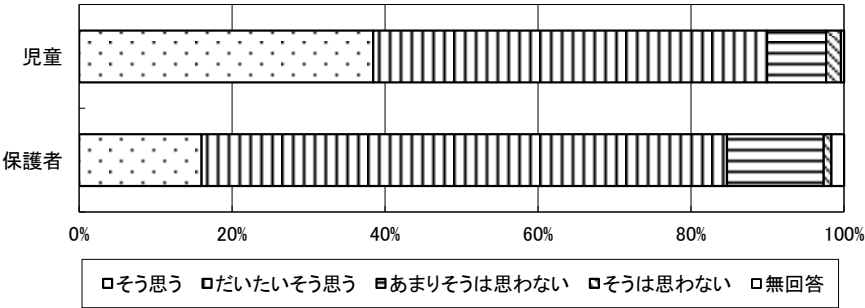
平成26年1月定例会で報告

1 確かな学力①

■ 学校の授業は、わかりやすい「**「そう思う」「だいたいそう思う」**）と答えた児童は平成24年度から1.3ポイント減少したが平成23年度より0.6ポイント高い。生徒は平成24年度から1.0ポイント増加した。
学校の授業は、わかりやすいと答えた生徒は保護者より12.1ポイント高かった。

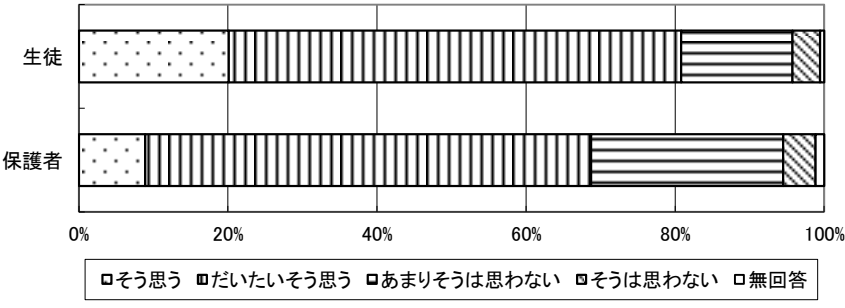
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。	保護者	平成25	16.0%	68.7%	12.6%	1.0%	1.7%
	児童	平成25	38.4%	51.5%	7.7%	1.9%	0.4%
		平成24	39.5%	51.7%	6.5%	1.8%	0.5%
		平成23	36.1%	53.2%	8.4%	1.9%	1.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
学校の授業は、わかりやすいですか。	保護者	平成25	8.9%	59.8%	25.8%	4.3%	1.2%
	生徒	平成25	20.1%	60.7%	14.9%	3.7%	0.6%
		平成24	17.8%	62.0%	15.6%	4.3%	0.3%
		平成23	18.7%	59.1%	17.3%	4.7%	0.2%

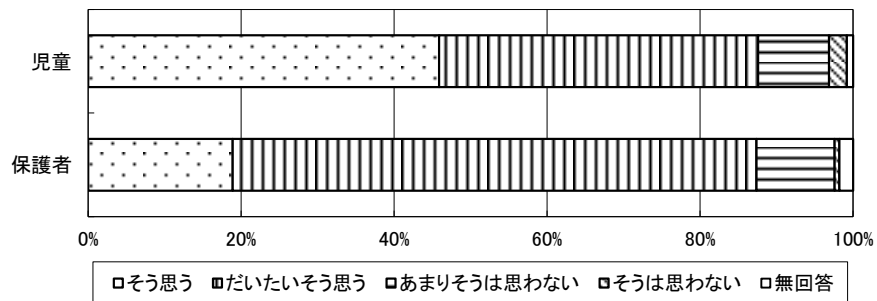


1 確かな学力②

- 先生方は、授業を工夫している(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成23年度からの平成25年度までほぼ同値である。生徒は平成24年度から2.3ポイント増加した。
先生方は、授業を工夫していると答えた生徒は保護者より11.5ポイント高かった。

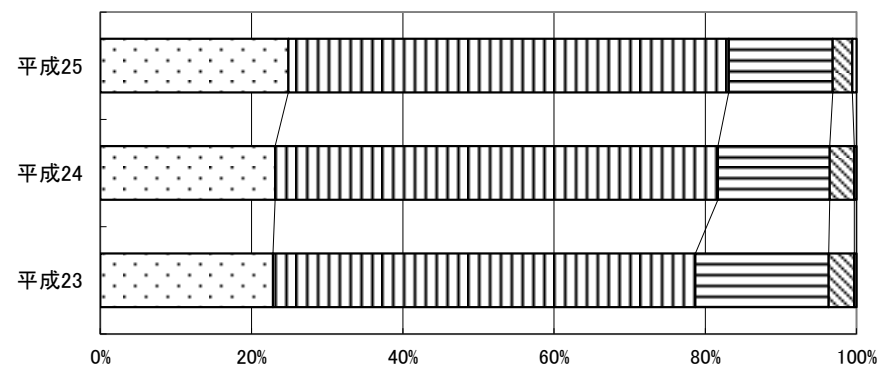
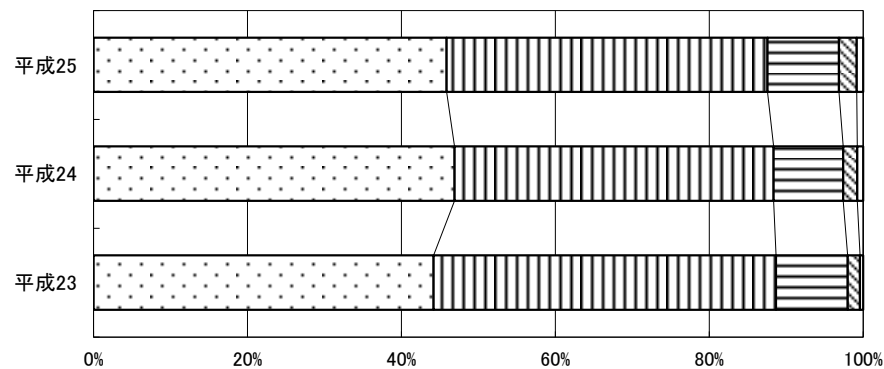
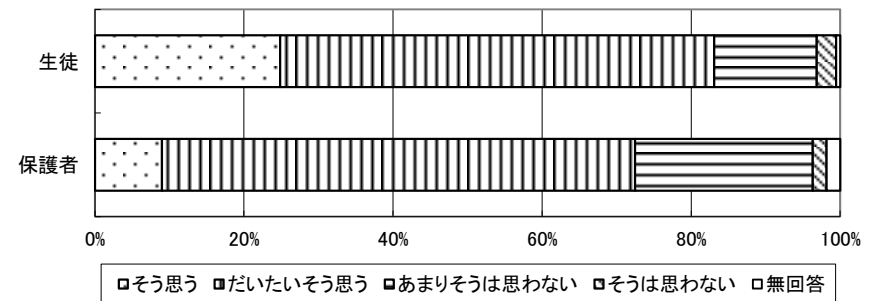
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
先生方は、授業を工夫していますか。	保護者	平成25	18.9%	68.5%	10.2%	0.6%	1.8%
	児童	平成25	45.9%	41.7%	9.3%	2.3%	0.8%
		平成24	46.6%	41.2%	9.0%	1.8%	0.7%
		平成23	43.7%	44.0%	9.2%	1.6%	0.4%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
先生方は授業を工夫していますか。	保護者	平成25	9.0%	63.5%	23.8%	1.9%	1.8%
	生徒	平成25	25.1%	58.9%	13.9%	2.6%	0.6%
		平成24	23.1%	58.6%	14.8%	3.2%	0.3%
		平成23	22.8%	55.8%	17.6%	3.4%	0.3%

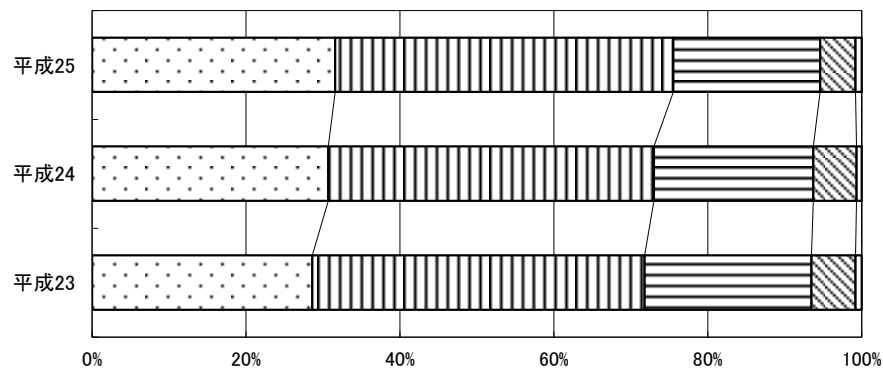
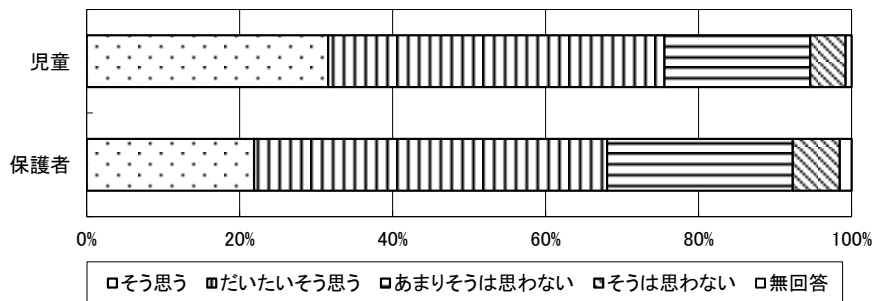


1 確かな学力③

■ 家庭学習の習慣が身に付いている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成24年度から2.8ポイント増加し、生徒は平成24年度から2.6ポイント増加した。

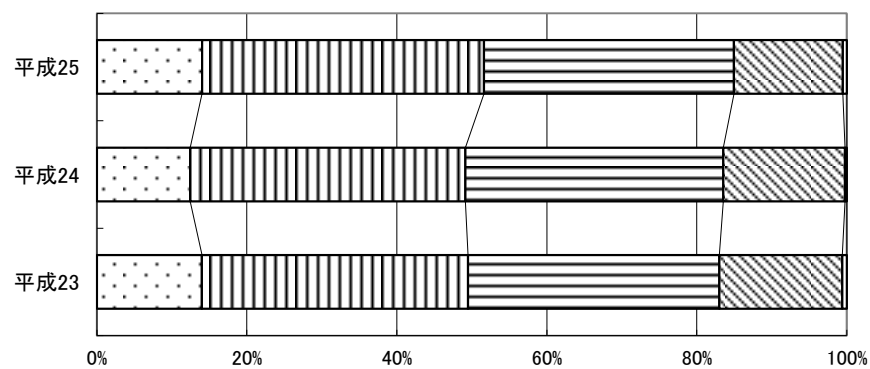
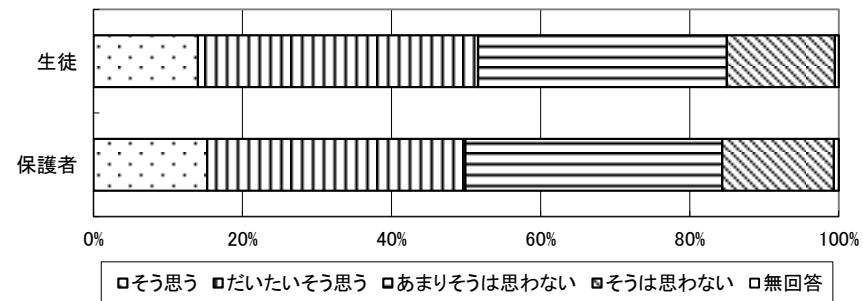
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか。	保護者	平成25	21.9%	46.2%	24.3%	6.1%	1.6%
	児童	平成25	31.6%	44.0%	19.1%	4.6%	0.8%
		平成24	30.6%	42.2%	20.6%	5.6%	0.7%
		平成23	28.4%	42.9%	21.5%	5.7%	0.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか。	保護者	平成25	15.3%	34.6%	34.5%	15.0%	0.6%
	生徒	平成25	14.0%	37.6%	33.3%	14.5%	0.5%
		平成24	12.4%	36.6%	34.4%	16.2%	0.2%
		平成23	14.0%	35.5%	33.5%	16.4%	0.6%

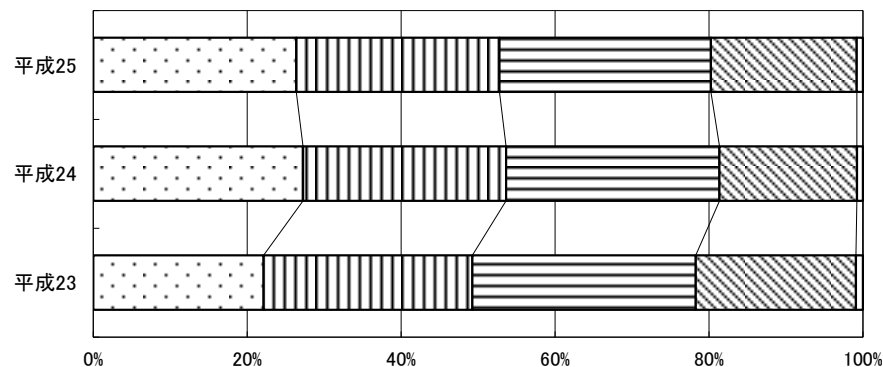
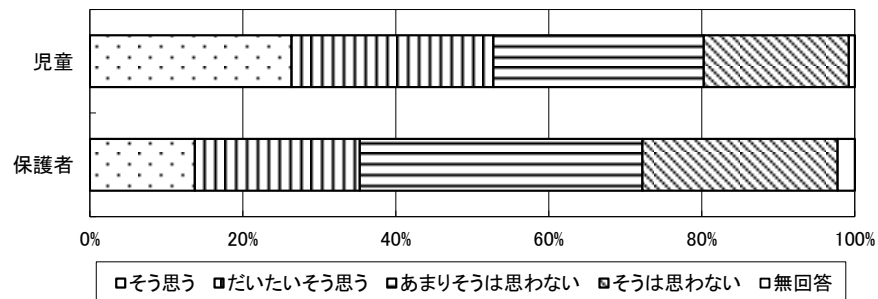


1 確かな学力④

- 毎日読書をしている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成24年度から0.8ポイント減少したが平成23年度より3.8ポイント高い。生徒は平成24年度から2.6ポイント増加した。
毎日読書をしていると答えた児童は保護者より17.6ポイント、生徒は30.7ポイント高かった。

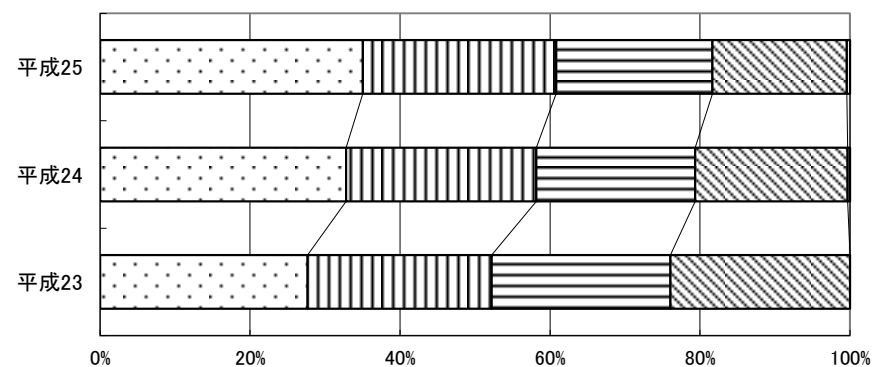
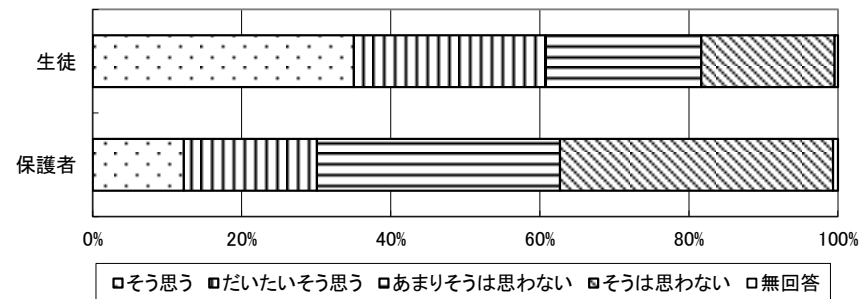
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
毎日読書をしている と思いますか。	保護者	平成25	13.7%	21.5%	36.9%	25.5%	2.2%
	児童	平成25	26.4%	26.4%	27.5%	18.9%	0.8%
		平成24	27.2%	26.4%	27.7%	17.8%	0.8%
		平成23	22.0%	27.0%	28.9%	20.7%	0.9%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
毎日読書をしている と思いますか。	保護者	平成25	12.2%	17.9%	32.6%	36.6%	0.6%
	生徒	平成25	35.0%	25.8%	20.9%	17.9%	0.4%
		平成24	32.8%	25.4%	21.2%	20.4%	0.3%
		平成23	27.6%	24.5%	23.8%	23.9%	0.0%

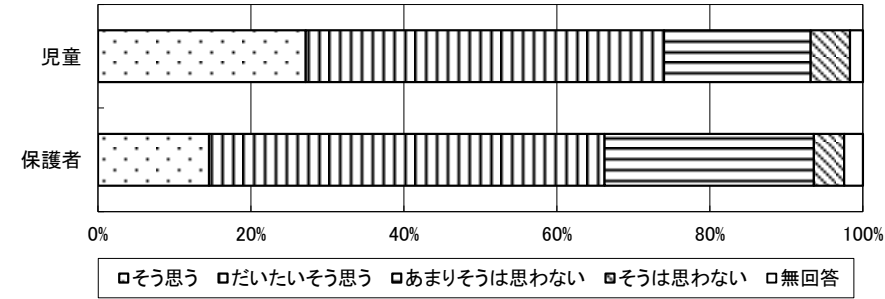


1 確かな学力⑤

■ 学校で学んだことを生活の中で生かしている(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成24年度から0.3ポイント、生徒は平成24年度から1.8ポイント増加した。
学校で学んだことを生活の中で生かしていると答えた生徒は保護者より14.4ポイント高かった。

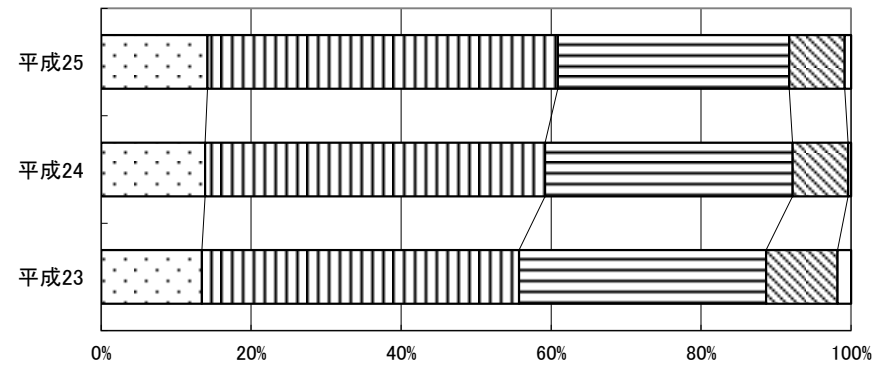
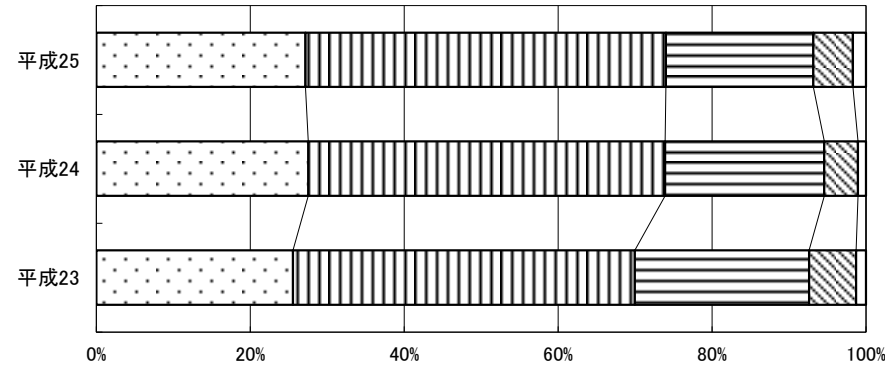
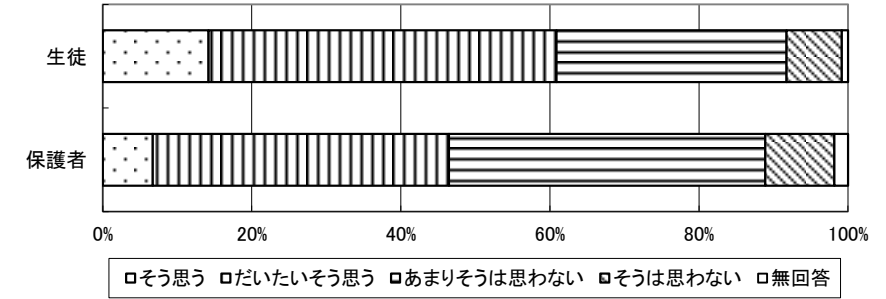
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校で学んだことを 生活の中で生かして いますか。	保護者	平成25	14.5%	51.7%	27.4%	3.9%	2.5%
	児童	平成25	27.2%	46.9%	19.2%	5.1%	1.7%
		平成24	27.5%	46.3%	20.6%	4.4%	1.0%
		平成23	25.6%	44.5%	22.7%	6.1%	1.3%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校で学んだことを 生活で生かしていま すか。	保護者	平成25	6.7%	39.8%	42.5%	9.3%	1.8%
	生徒	平成25	14.2%	46.7%	30.9%	7.4%	0.8%
		平成24	13.8%	45.3%	33.0%	7.4%	0.4%
		平成23	13.4%	42.2%	32.9%	9.5%	1.8%

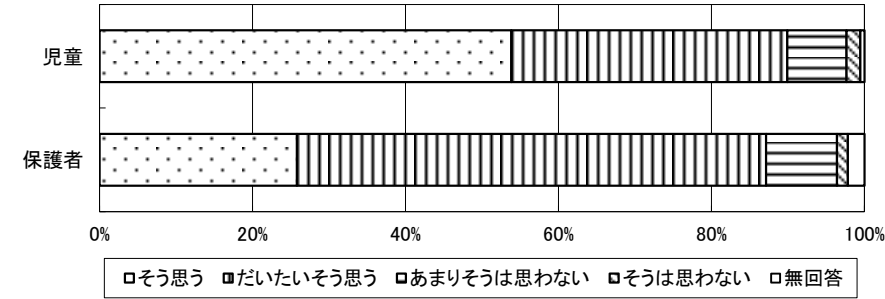


2 豊かな心①

■ 学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と答えた児童は平成24年度から1.0ポイント増加した。生徒は平成24年度から0.5ポイント減少したが平成23年度より3.0ポイント高かった。

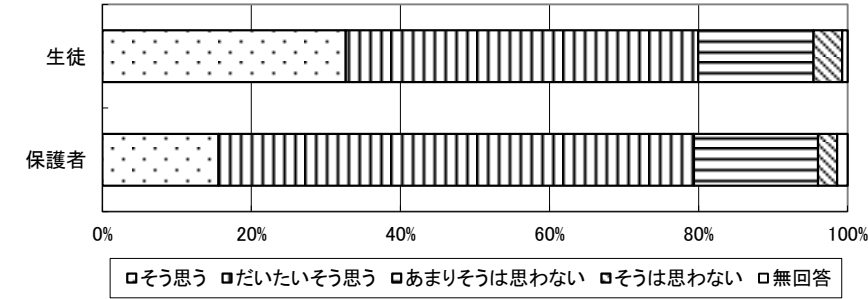
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことができますか。	保護者	平成25	25.8%	61.3%	9.3%	1.4%	2.2%
	児童	平成25	53.9%	36.1%	7.8%	1.8%	0.6%
		平成24	53.4%	35.6%	8.8%	1.7%	0.8%
		平成23	51.5%	36.7%	8.8%	2.1%	0.4%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校の授業で、自分や友だちのことを大切に学ぶことができますか。	保護者	平成25	15.6%	63.8%	16.6%	2.6%	1.4%
	生徒	平成25	32.6%	47.3%	15.5%	3.9%	0.7%
		平成24	32.8%	47.6%	13.8%	4.3%	0.3%
		平成23	32.2%	44.7%	16.9%	5.6%	0.4%

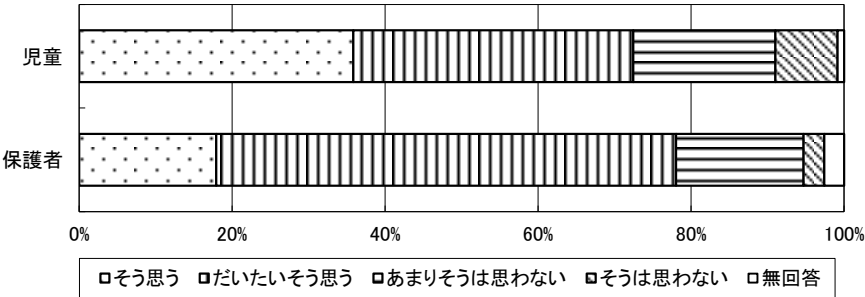


2 豊かな心②

■ 学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から1. 5ポイント、生徒は平成24年度から2. 6ポイント増加した。
学校には、あなたの気持ちをよくわかってくれる先生がいると答えた生徒は保護者より13. 8ポイント低かった。

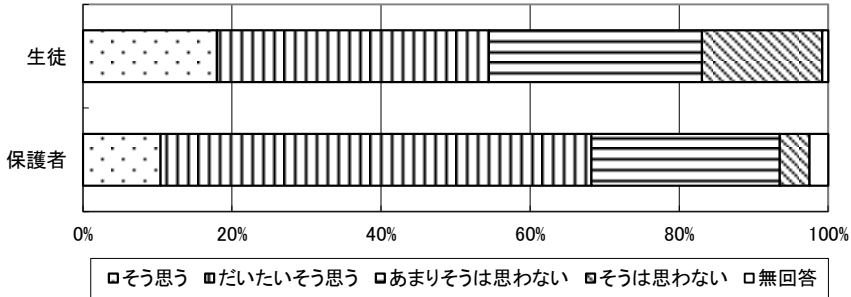
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
学校には、あなたの 気持ちをよくわっ てくれる先生がいま すか。	保護者	平成25	17.9%	60.1%	16.7%	2.7%	2.6%
	児童	平成25	35.8%	36.6%	18.6%	8.1%	0.9%
		平成24	34.9%	36.0%	19.3%	8.2%	1.3%
		平成23	31.4%	36.0%	21.2%	8.8%	1.2%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わ ない	無回答
学校には、あなたの 気持ちをよくわっ てくれる先生がいま すか。	保護者	平成25	10.4%	57.8%	25.2%	4.0%	2.5%
	生徒	平成25	17.9%	36.5%	28.6%	16.2%	0.8%
		平成24	17.1%	34.7%	29.9%	17.5%	0.4%
		平成23	16.2%	31.6%	31.8%	18.7%	0.7%

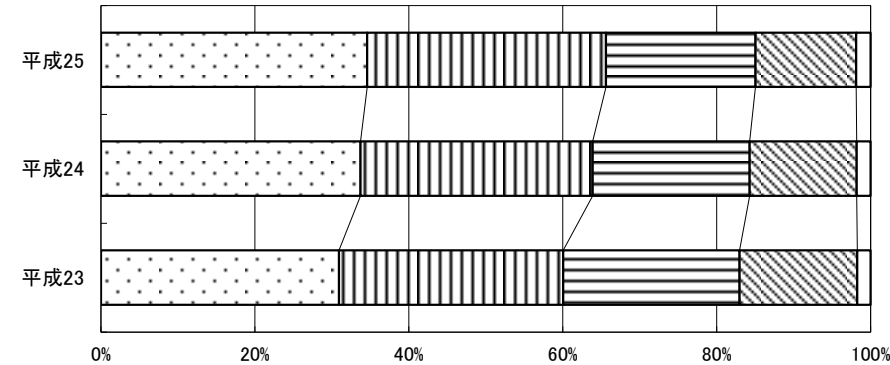
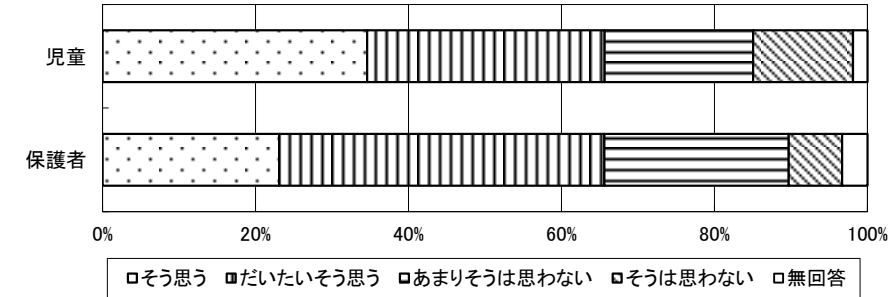


2 豊かな心③

■ 学校に相談できる先生がいる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から1.7ポイント、生徒は平成24年度から2.7ポイント増加した。

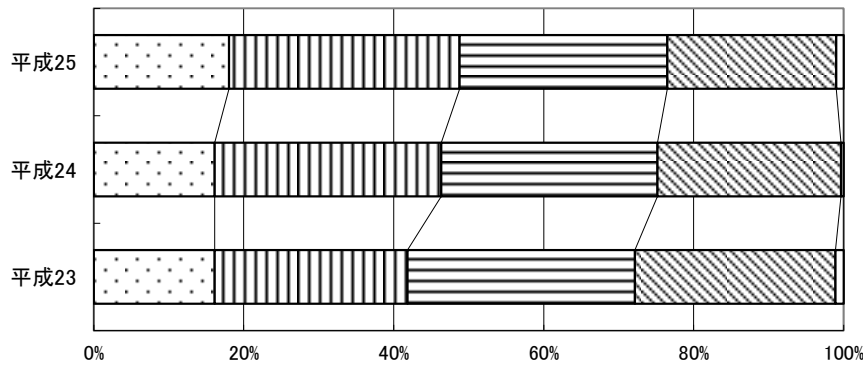
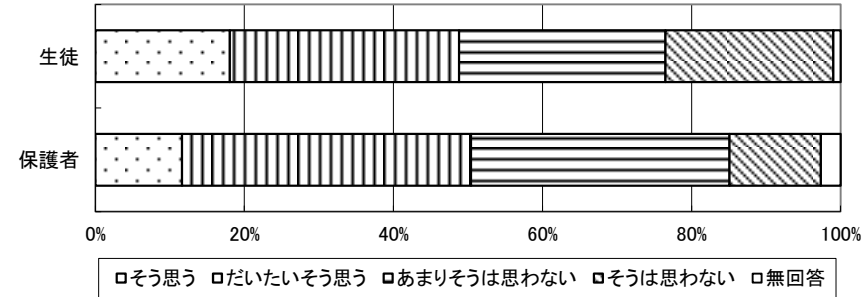
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校に相談できる先生 がいますか。	保護者	平成25	23.1%	42.5%	24.1%	7.0%	3.3%
	児童	平成25	34.6%	31.0%	19.4%	13.1%	1.9%
		平成24	33.7%	30.2%	20.4%	13.9%	1.8%
		平成23	30.5%	28.7%	22.6%	15.1%	1.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校に相談できる先生 がいますか。	保護者	平成25	11.6%	38.8%	34.7%	12.3%	2.6%
	生徒	平成25	18.0%	30.8%	27.7%	22.5%	1.0%
		平成24	16.0%	30.1%	28.7%	24.4%	0.4%
		平成23	16.1%	25.7%	30.3%	26.7%	1.1%

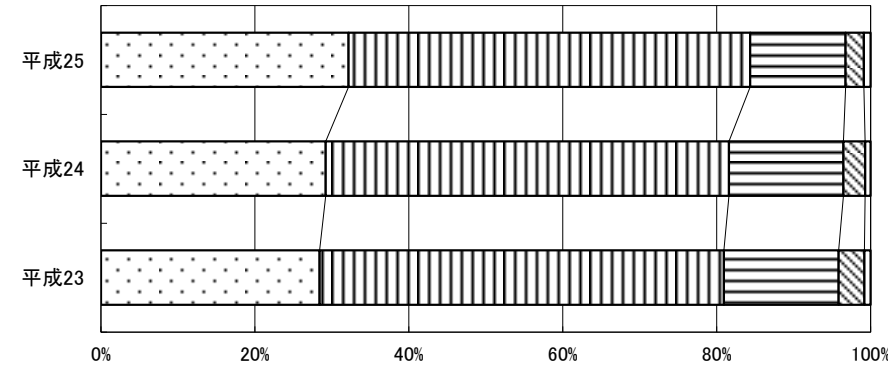
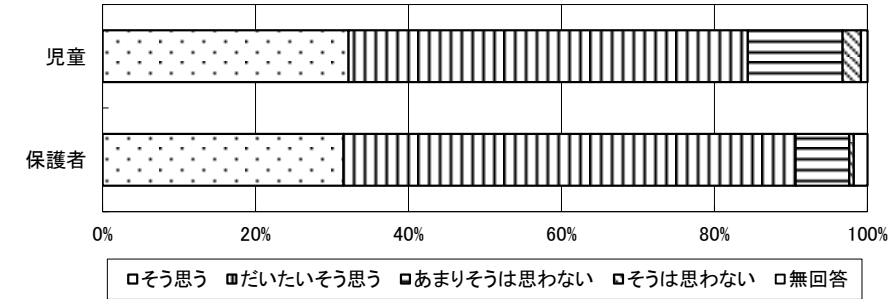


2 豊かな心④

■ 自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いている(「そう思う」「だいたいそう思う)」と思うと回答した児童は平成24年度から3. 0ポイント、生徒は平成24年度から2. 3ポイント増加した。

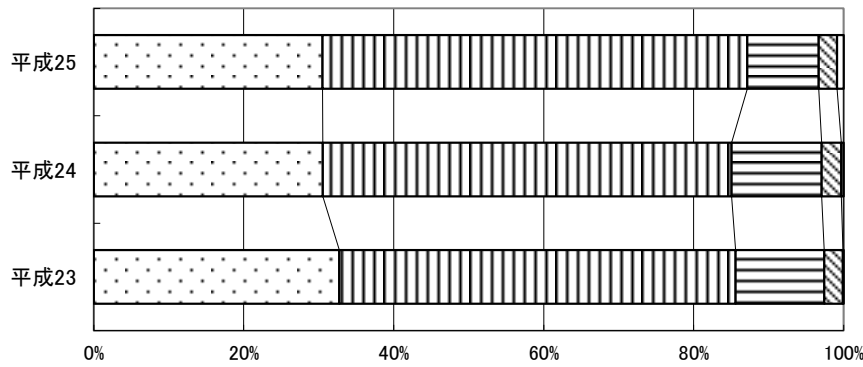
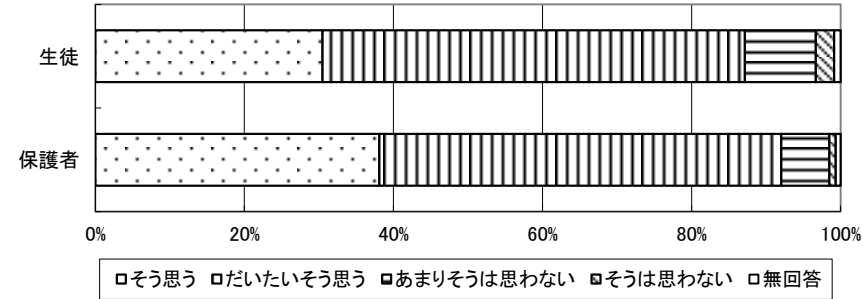
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成25	31.5%	59.1%	7.0%	0.6%	1.8%
	児童	平成25	32.2%	52.2%	12.4%	2.4%	0.9%
		平成24	29.1%	52.3%	14.8%	2.8%	0.7%
		平成23	28.0%	51.8%	14.7%	3.3%	0.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
自分は、よいこと、悪いことを判断する力が身に付いていると思いますか。	保護者	平成25	38.1%	53.9%	6.5%	0.9%	0.6%
	生徒	平成25	30.5%	56.7%	9.5%	2.5%	0.9%
		平成24	30.5%	54.4%	12.0%	2.6%	0.3%
		平成23	32.7%	52.8%	11.8%	2.5%	0.1%

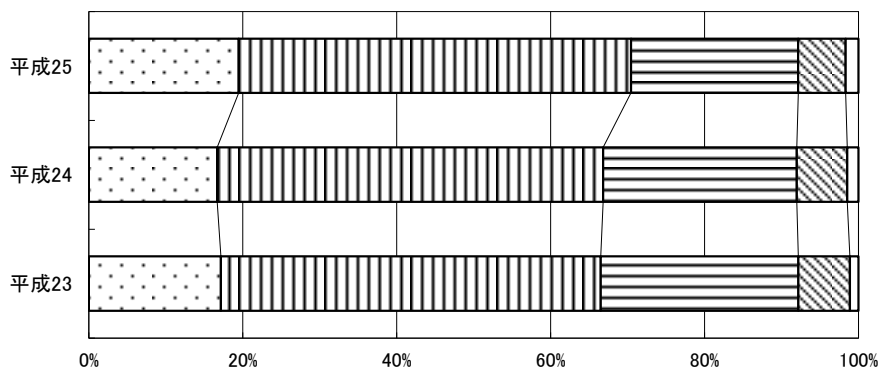
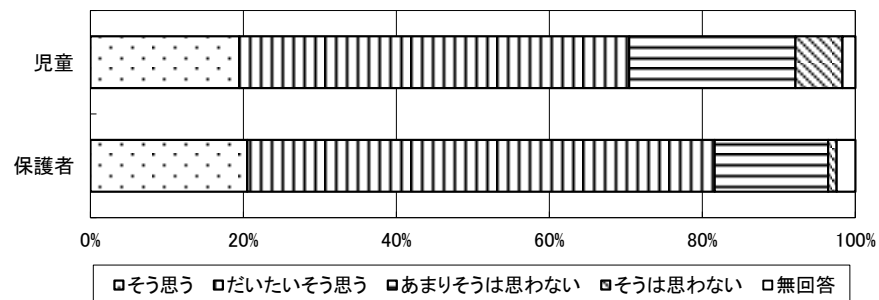


2 豊かな心⑤

- 自分は、思いやりがあるほうだと思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から3.8ポイント、生徒は平成24年度から2.5ポイント増加した。
自分は思いやりがあるほうだと思うと回答した児童は保護者より11.1ポイント低かった。

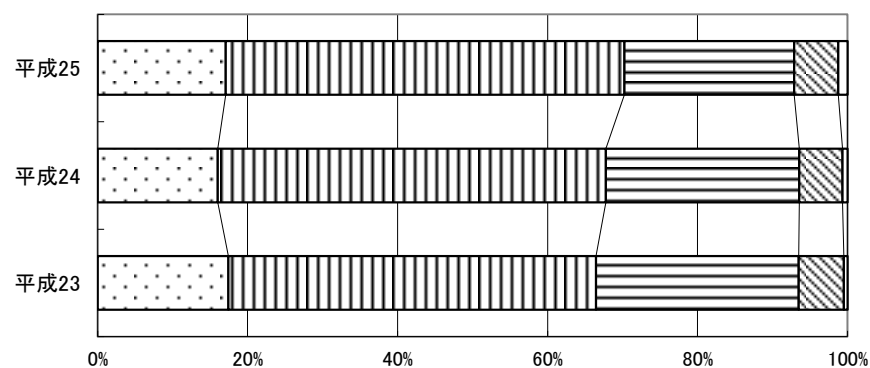
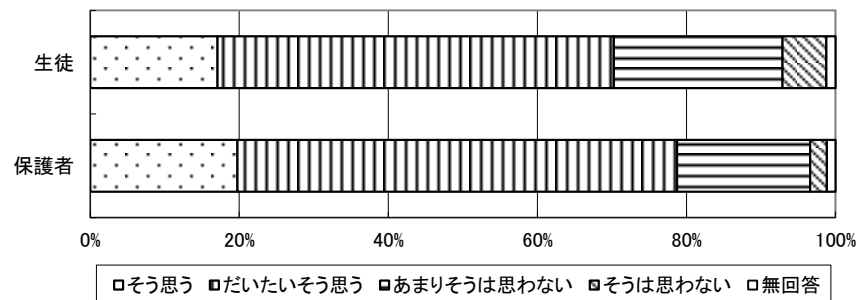
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
自分は、思いやりがあるほうだと思いますか。	保護者	平成25	20.5%	61.1%	14.9%	1.1%	2.5%
	児童	平成25	19.5%	51.0%	21.7%	6.2%	1.7%
		平成24	16.6%	50.1%	25.1%	6.5%	1.5%
		平成23	16.9%	48.6%	25.3%	6.6%	1.1%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
自分は、思いやりがあるほうだと思いますか。	保護者	平成25	19.7%	59.0%	17.9%	2.2%	1.2%
	生徒	平成25	17.1%	53.2%	22.6%	5.9%	1.2%
		平成24	16.0%	51.8%	25.8%	5.8%	0.7%
		平成23	17.4%	49.0%	27.0%	6.0%	0.5%

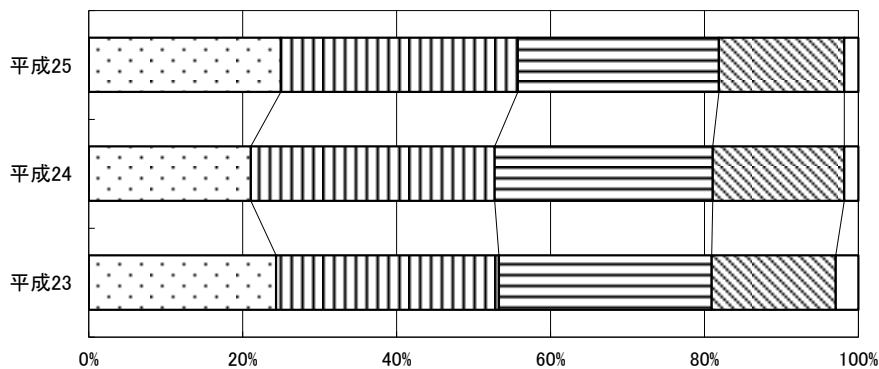
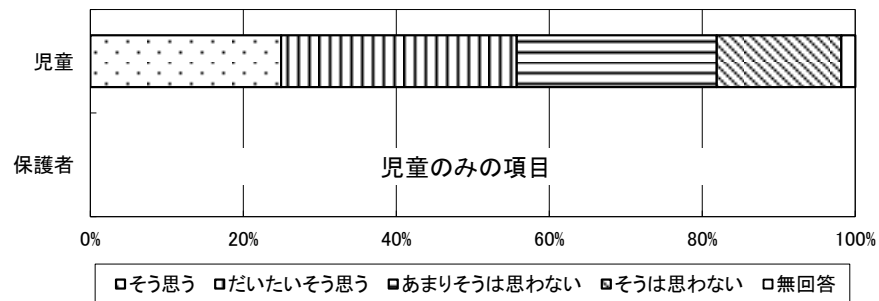


2 豊かな心⑥

■ 学校生活の中で感動することがありますか(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から3.6ポイント増加し、生徒は平成24年度から2.7ポイント増加した。

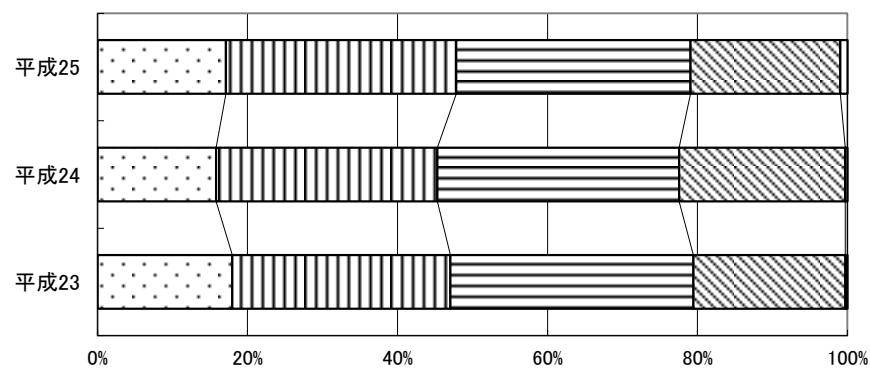
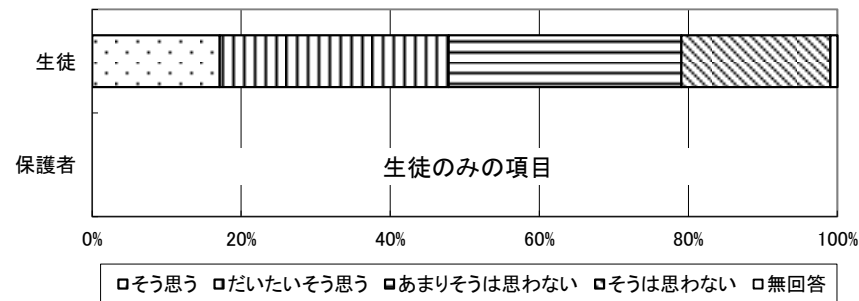
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校生活の中で感動することがありますか。	保護者	児童のみの項目					
	児童	平成25	25.0%	30.8%	26.2%	16.3%	1.8%
		平成24	20.8%	31.4%	28.0%	16.9%	1.8%
		平成23	24.0%	28.6%	27.3%	15.9%	2.9%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
学校生活の中で感動することがありますか。	保護者	生徒のみの項目					
	生徒	平成25	17.1%	30.7%	31.2%	20.0%	1.0%
		平成24	15.7%	29.4%	32.1%	22.0%	0.3%
		平成23	17.9%	29.0%	32.3%	20.2%	0.3%

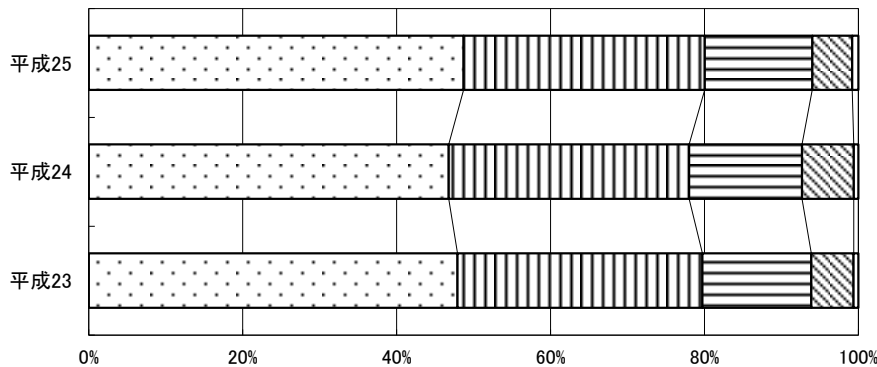
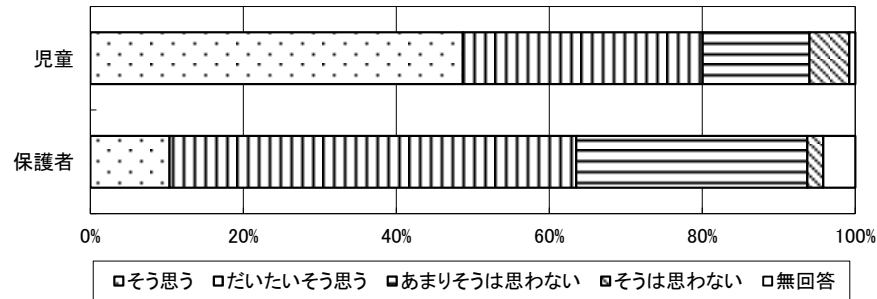


3 輝く未来①

■ 自分に向いているのは何か考える機会がある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から1.6ポイント増加し、将来の生き方を考える機会がある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した生徒は平成24年度から2.3ポイント増加した。また、児童は保護者より16.5ポイント、生徒は13.9ポイント高かった。

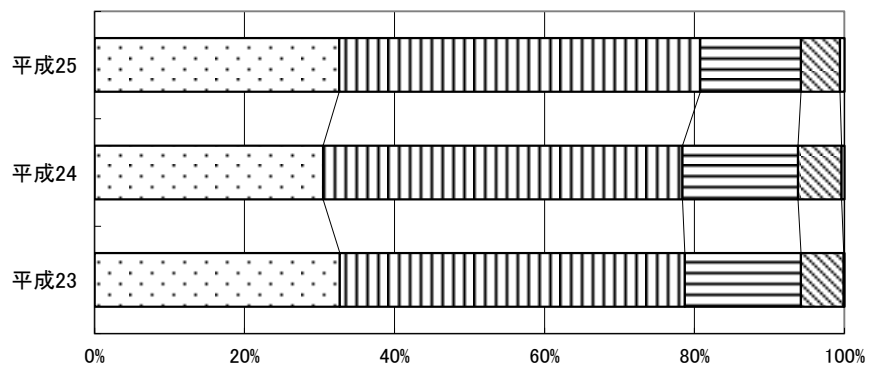
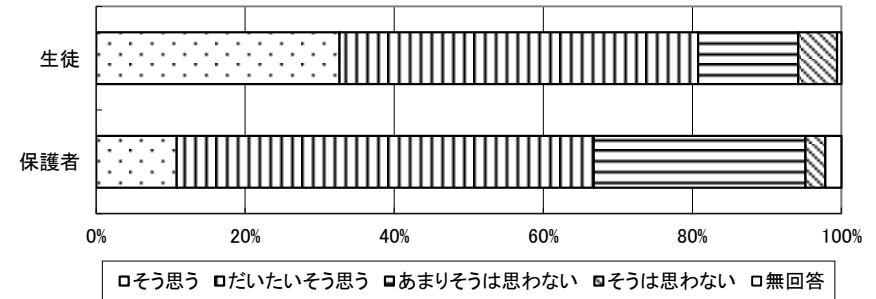
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
「自分の得意なものは何か」「自分に向いているのは何か」について考えることがありますか。	保護者	平成25	10.3%	53.2%	30.2%	2.1%	4.2%
	児童	平成25	48.7%	31.3%	14.0%	5.2%	0.8%
		平成24	47.0%	31.4%	14.8%	6.7%	0.6%
		平成23	47.0%	31.2%	13.9%	5.4%	0.6%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校は、あなたの将来の生き方について、考える機会を与えていると思いますか。(職場体験など)	保護者	平成25	10.8%	56.0%	28.4%	2.6%	2.2%
	生徒	平成25	32.6%	48.1%	13.4%	5.2%	0.6%
		平成24	30.5%	47.9%	15.4%	5.8%	0.4%
		平成23	32.7%	46.0%	15.5%	5.7%	0.1%

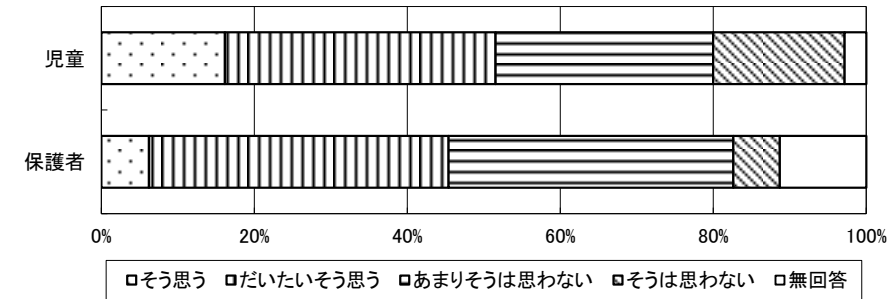


3 輝く未来②

■ 先生方は、将来の夢や目標などについて相談にのってくれる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から6. 4ポイント増加し、先生方は、進路について適切にアドバイスしてくれる(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した生徒は平成24年度から3. 8ポイント増加した。

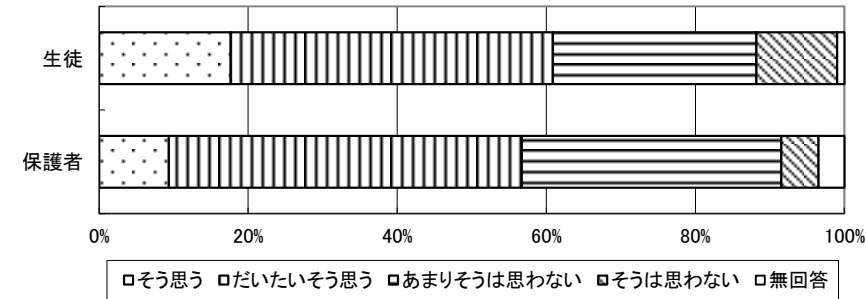
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
先生方は、将来の夢 や目標などについて 相談にのってくれま すか。	保護者	平成25	6.2%	39.1%	37.2%	6.1%	11.3%
	児童	平成25	16.1%	35.4%	28.5%	17.2%	2.8%
		平成24	13.1%	32.0%	29.1%	19.9%	4.3%
		平成23	14.0%	30.9%	30.8%	20.1%	2.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
先生方は、あなたが 知りたい進路の情報 や将来の生き方につ いて、適切にアドバ イスをしてくれていま すか。	保護者	平成25	9.3%	47.4%	34.8%	5.0%	3.5%
	生徒	平成25	17.6%	43.3%	27.3%	10.8%	1.0%
		平成24	16.8%	40.3%	30.0%	12.3%	0.5%
		平成23	14.2%	39.8%	31.8%	13.3%	0.8%

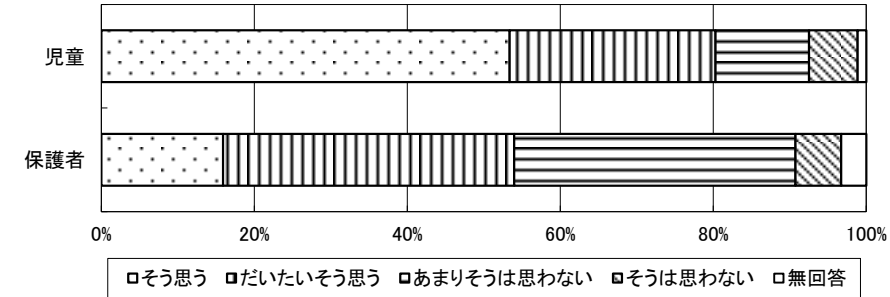


3 輝く未来③

■ 自分の将来について考えることがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から2. 5ポイント増加し、生徒は平成24年度から0. 9ポイント増加した。
自分の将来について考えることがあると回答した児童は保護者より26. 3ポイント、生徒は18. 9ポイント高かった。

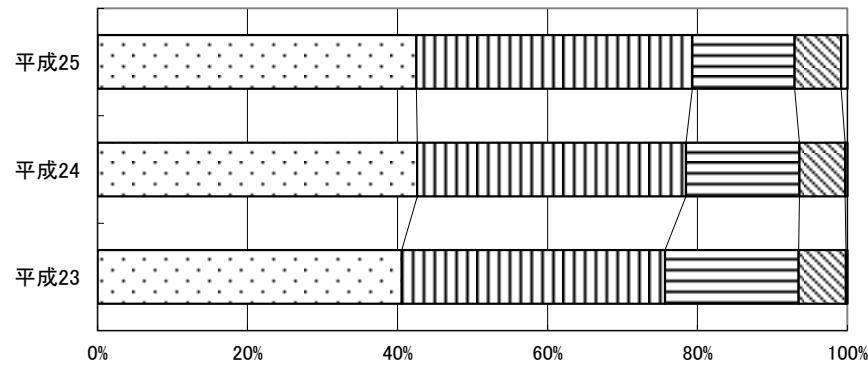
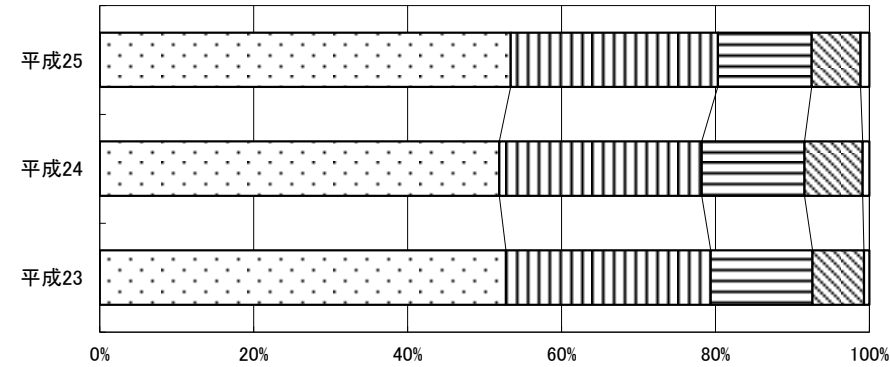
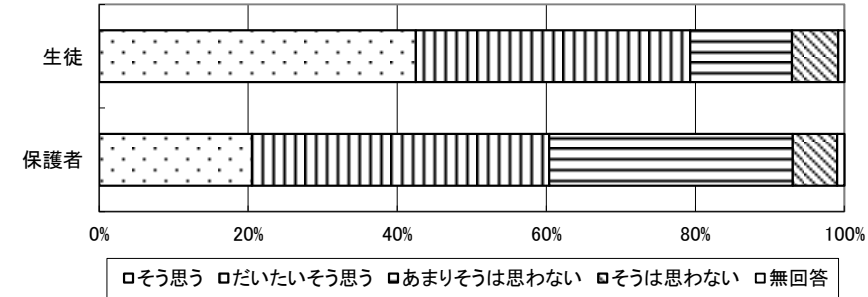
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
自分の将来について 考えることがありま すか。	保護者	平成25	15.9%	38.1%	36.8%	6.0%	3.3%
	児童	平成25	53.4%	26.9%	12.2%	6.3%	1.2%
		平成24	51.6%	26.2%	13.3%	7.5%	0.9%
		平成23	52.2%	26.3%	13.1%	6.6%	0.7%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
自分の将来について 考えることがありま すか。	保護者	平成25	20.5%	39.9%	32.7%	5.9%	1.0%
	生徒	平成25	42.5%	36.8%	13.6%	6.2%	0.8%
		平成24	42.6%	35.8%	15.1%	6.1%	0.3%
		平成23	40.5%	35.1%	17.8%	6.3%	0.2%

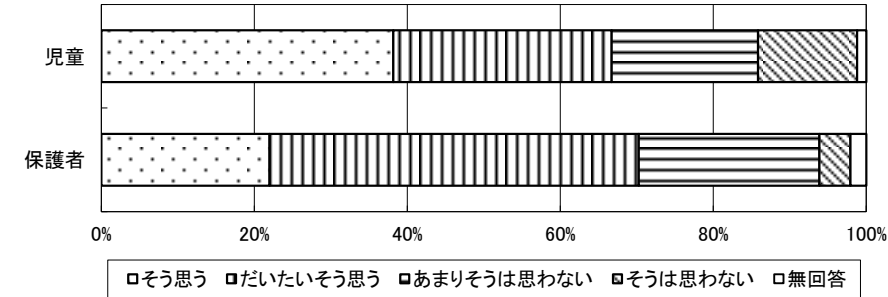


3 輝く未来④

■ 家族と自分の将来について考えることがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から5. 5ポイント増加し、生徒は平成24年度から3. 4ポイント増加した。
家族と自分の将来について考えることがあると答えた生徒は保護者より10. 2ポイント低かった。

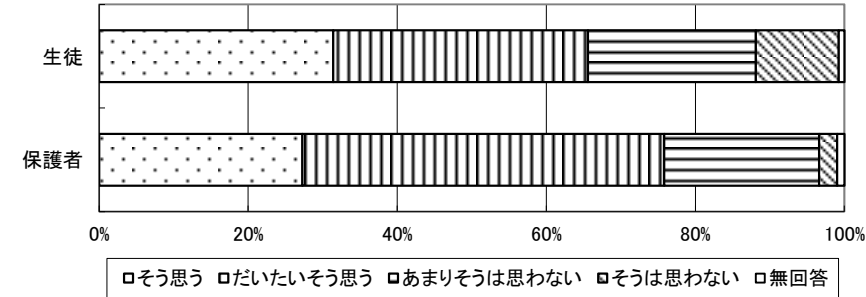
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
家族と自分の将来に ついて考えることが ありますか。	保護者	平成25	22.0%	48.3%	23.6%	4.0%	2.1%
	児童	平成25	38.1%	28.6%	19.1%	12.9%	1.2%
		平成24	35.3%	25.9%	21.8%	14.3%	1.3%
		平成23	35.6%	26.8%	21.9%	14.4%	1.1%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは 思わない	そうは思わな い	無回答
家族と自分の将来に ついて考えることが ありますか。	保護者	平成25	27.2%	48.6%	20.8%	2.4%	1.0%
	生徒	平成25	31.4%	34.2%	22.5%	11.1%	0.8%
		平成24	29.2%	33.0%	23.8%	13.5%	0.4%
		平成23	28.8%	33.5%	23.4%	13.8%	0.3%

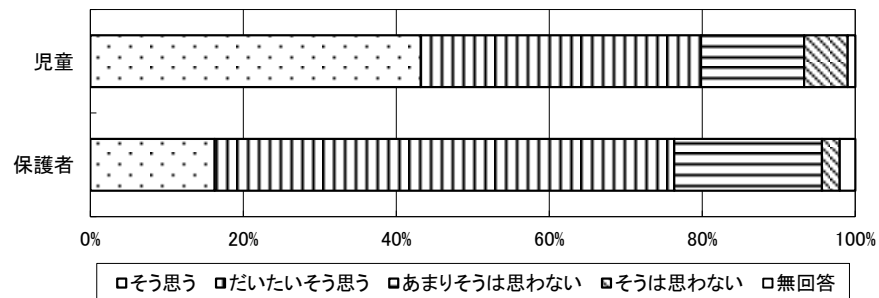


4 たくましい体①

- 学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から2.2ポイント増加し、生徒は平成24年度から0.5ポイント増加した。

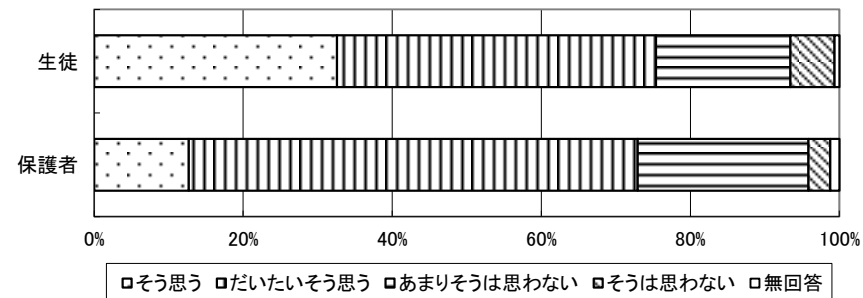
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校生活を通して、体力が付いてきていると思いますか。	保護者	平成25	16.2%	60.0%	19.3%	2.3%	2.0%
	児童	平成25	43.2%	36.6%	13.5%	5.7%	1.0%
		平成24	41.3%	36.3%	15.7%	5.8%	1.0%
		平成23	41.9%	36.8%	15.6%	5.3%	0.6%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校生活を通して、自分の体力は高まっていると思いますか。	保護者	平成25	12.7%	60.2%	22.9%	2.9%	1.2%
	生徒	平成25	32.6%	42.8%	18.1%	5.9%	0.7%
		平成24	33.0%	41.9%	18.7%	5.6%	0.3%
		平成23	31.3%	41.3%	20.0%	7.3%	0.0%

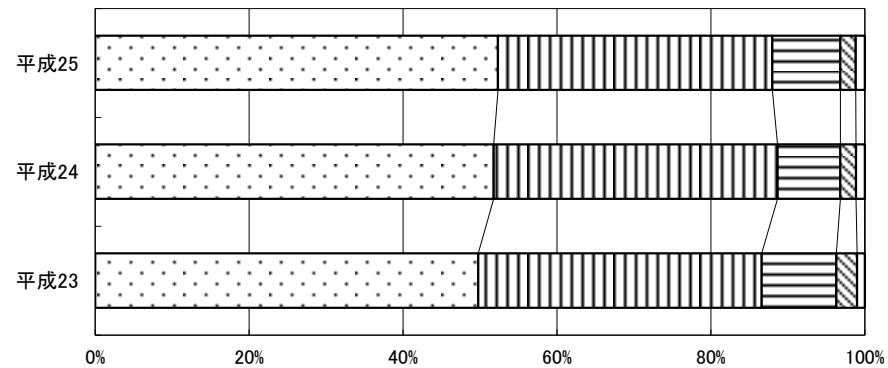
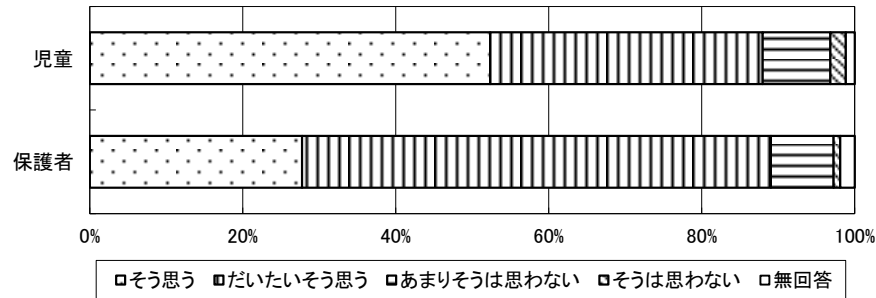


4 たくましい体②

■ 学校で、安全や健康について学ぶことがある(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から0.7ポイント減少したが平成23年度より1.2ポイント高い。生徒は平成24年度から1.5ポイント増加した。

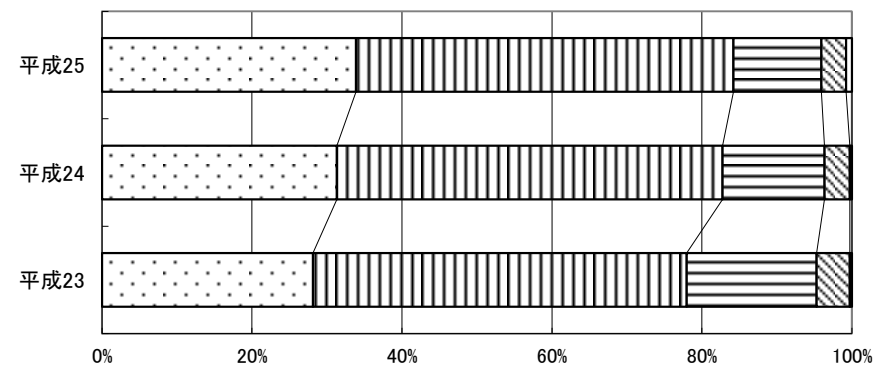
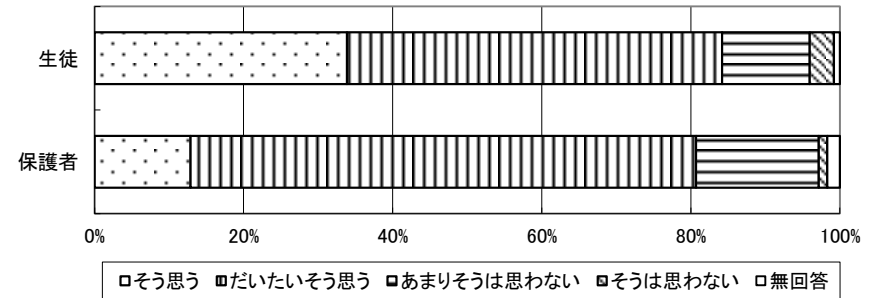
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成25	27.6%	61.0%	8.2%	0.9%	1.9%
	児童	平成25	52.3%	35.6%	8.9%	2.0%	1.2%
		平成24	51.7%	36.9%	8.1%	2.1%	1.1%
		平成23	49.8%	36.9%	9.7%	2.7%	1.0%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校で、安全や健康について学ぶことがありますか。	保護者	平成25	12.9%	67.8%	16.5%	1.1%	1.7%
	生徒	平成25	33.9%	50.3%	11.7%	3.3%	0.8%
		平成24	31.3%	51.4%	13.6%	3.4%	0.3%
		平成23	28.1%	49.8%	17.3%	4.4%	0.3%

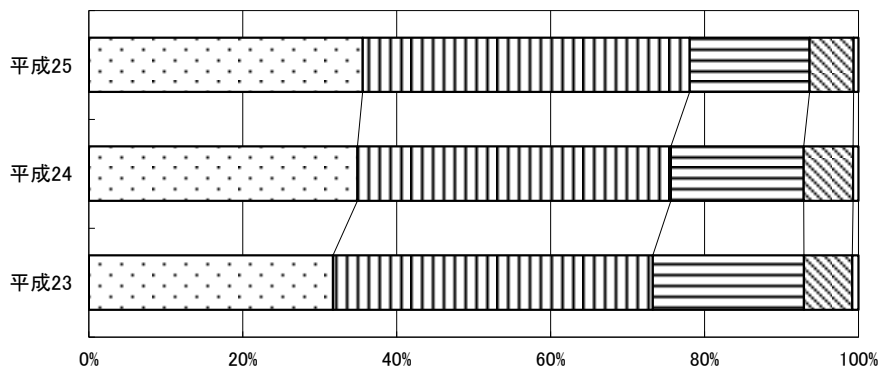
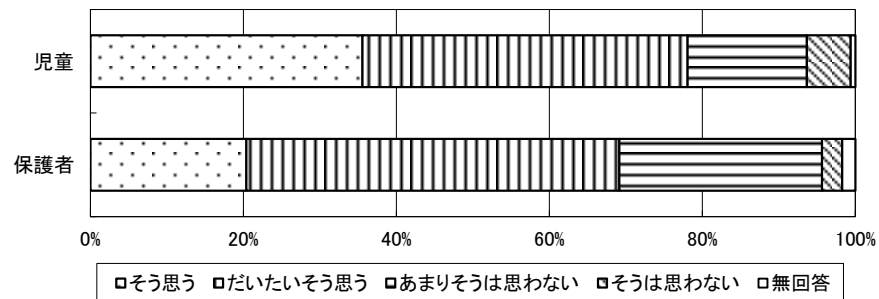


4 たくましい体③

■ 学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思う(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から2.0ポイント増加し、生徒は平成24年度から2.3ポイント増加した。

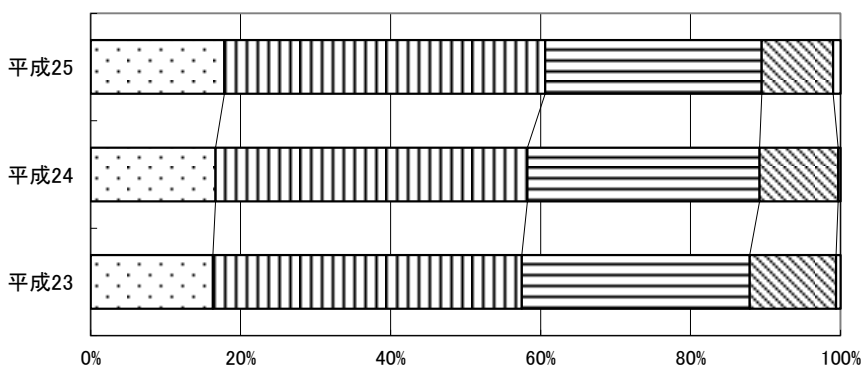
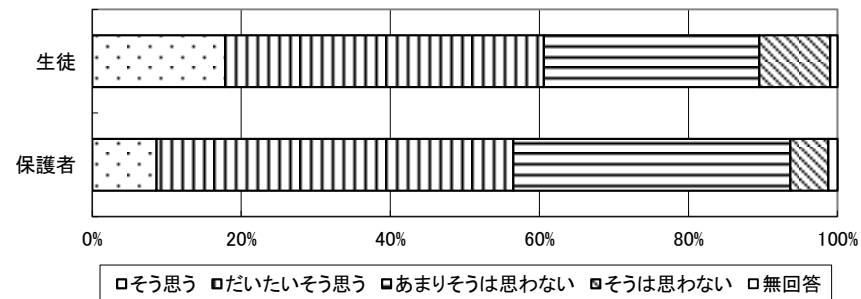
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校で学んだ食事や栄養の知識は生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成25	20.4%	48.7%	26.5%	2.7%	1.7%
	児童	平成25	35.6%	42.5%	15.6%	5.7%	0.6%
		平成24	35.1%	41.0%	17.3%	6.5%	0.7%
		平成23	31.8%	41.7%	19.7%	6.3%	0.8%



【中学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
学校で学んだ食事や栄養の知識は普段の食生活の中で生きていると思いますか。	保護者	平成25	8.6%	47.9%	37.2%	5.1%	1.2%
	生徒	平成25	17.8%	42.8%	28.9%	9.5%	1.0%
		平成24	16.7%	41.6%	30.9%	10.5%	0.3%
		平成23	16.3%	41.2%	30.4%	11.5%	0.6%

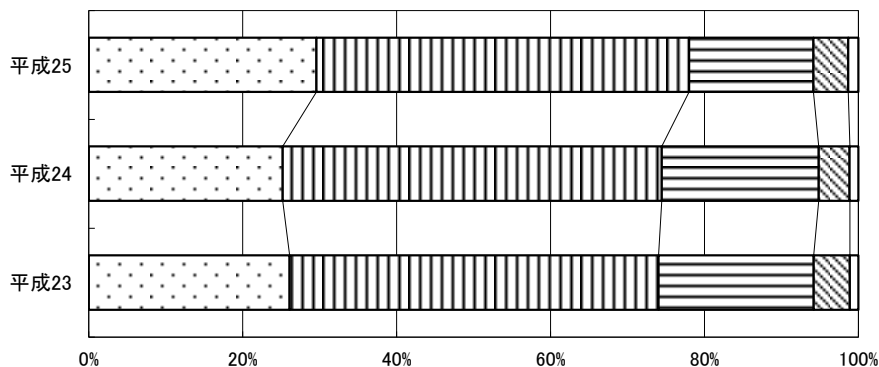
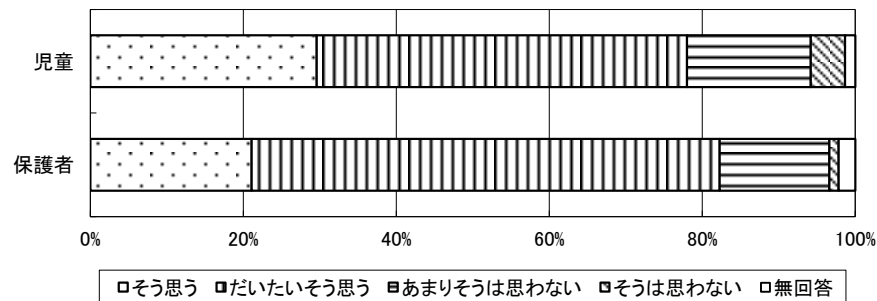


4 たくましい体④

■ 家庭や社会の一員として、お互いにいたわるように心がけていますか(「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した児童は平成24年度から3.5ポイント増加し、生徒は平成24年度から4.6ポイント増加した。

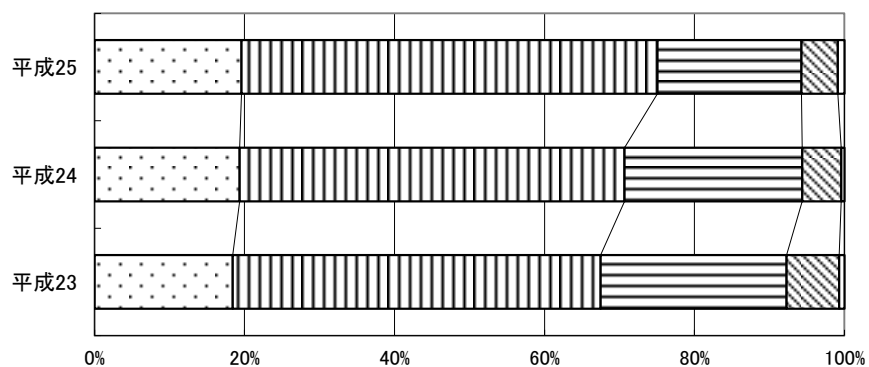
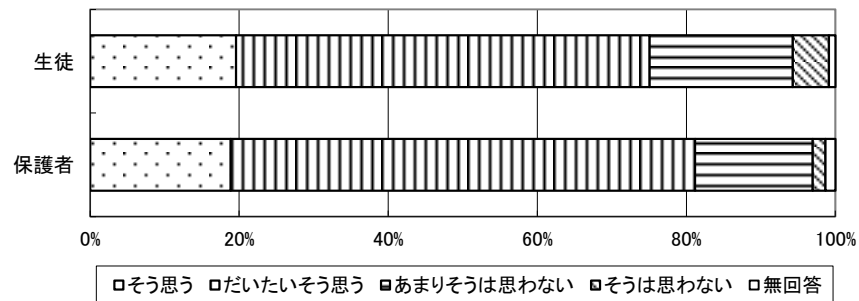
【小学校】

質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
家庭や社会の一員として、お互いをいたわりあうように心がけていますか。	保護者	平成25	21.0%	60.9%	14.3%	1.2%	2.2%
	児童	平成25	29.5%	48.4%	16.1%	4.5%	1.3%
		平成24	25.2%	49.2%	20.4%	4.0%	1.1%
		平成23	26.1%	48.0%	20.2%	4.7%	1.1%



【中学校】

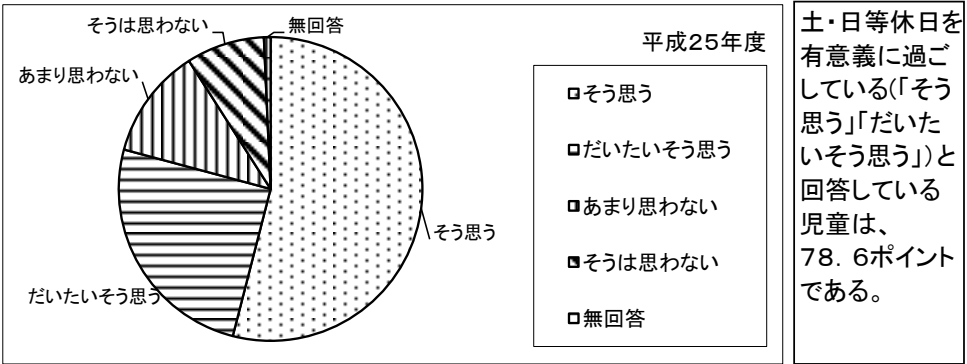
質問事項			選択肢				
			そう思う	だいたいそう思う	あまりそうは思わない	そうは思わない	無回答
家庭や社会の一員として、異性を尊重し、お互いをいたわりあうように心がけていますか。	保護者	平成25	18.8%	62.3%	15.8%	1.7%	1.4%
	生徒	平成25	19.6%	55.5%	19.2%	4.9%	0.9%
		平成24	19.3%	51.2%	23.7%	5.2%	0.4%
		平成23	18.4%	49.0%	24.8%	7.0%	0.7%



その他①習い事

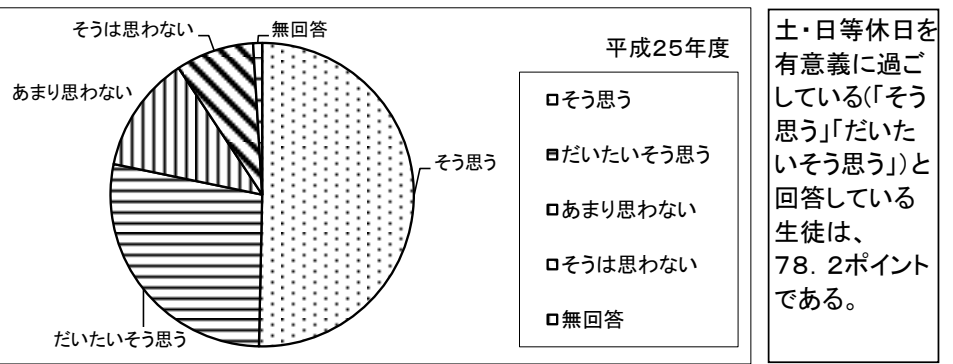
【小学校】

【その他①】	年 度	そう思う	だいたいそう思う	あまり思わない	そうは思わない	無回答
①土・日等休日は、学習・スポーツ・音楽などの活動を行い有意義に過ごしていますか。	25年度	53.6%	25.0%	11.7%	8.3%	0.7%



【中学校】

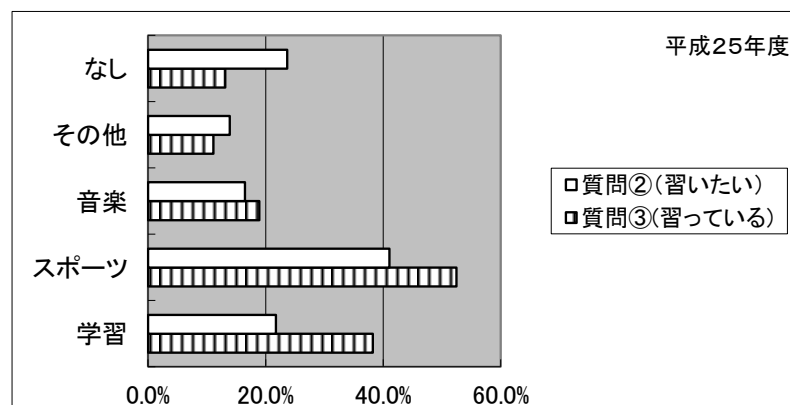
【その他①】	年 度	そう思う	だいたいそう思う	あまり思わない	そうは思わない	無回答
①土・日等休日は、学習・スポーツ・音楽などの活動を行い有意義に過ごしていますか。	25年度	50.3%	27.9%	12.5%	8.3%	1.0%



【小学校】

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	そ の 他	な し
②学習・スポーツ・音楽などを習いたいと思いますか。(複数回答可)	25年度	21.8%	41.0%	16.5%	13.9%	23.7%

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	そ の 他	な し
③学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答可)	25年度	38.2%	52.4%	18.9%	11.1%	13.1%

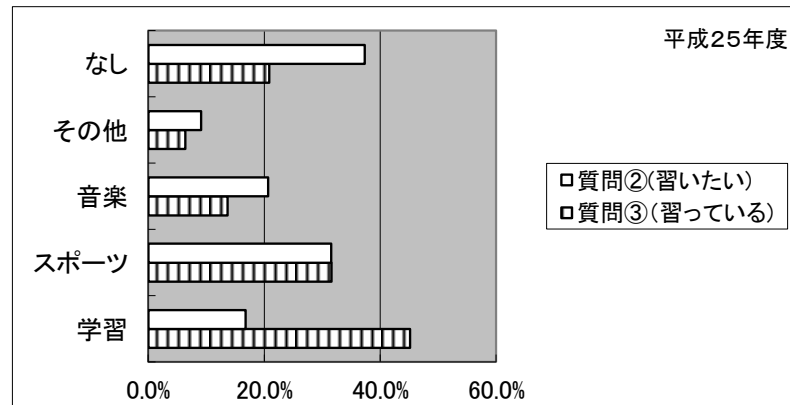


スポーツを「習いたい」または「習っている」と回答した児童のポイントが一番高い。学習を「習っている」児童のポイントはスポーツに次いで高い。

【中学校】

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	そ の 他	な し
②学習・スポーツ・音楽などを習いたいと思いますか。(複数回答可)	25年度	16.8%	31.6%	20.7%	9.1%	37.3%

【その他①】	年 度	学 習	ス ポ ー ツ	音 楽	そ の 他	な し
③学習・スポーツ・音楽などを習っていますか。(複数回答可)	25年度	45.2%	31.6%	13.6%	6.4%	20.9%

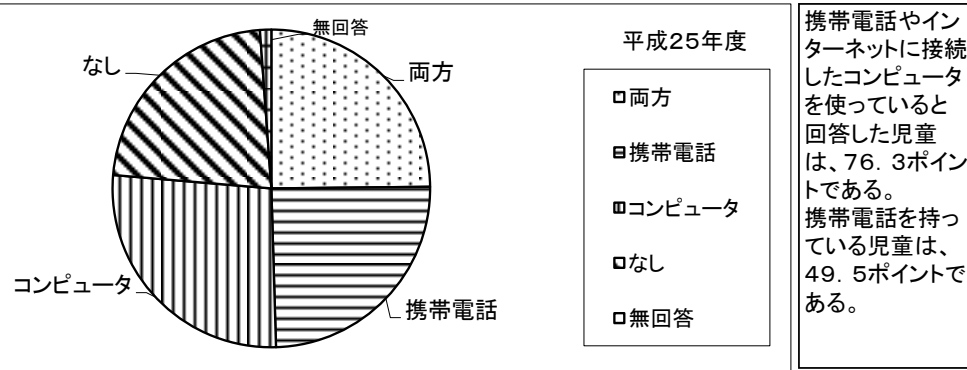


学習の項目において「習いたい」と回答している生徒より「習っている」と回答したポイントが非常に高い。スポーツを「習いたい」と回答した生徒のポイントは学習や音楽よりも高い。

その他②携帯電話

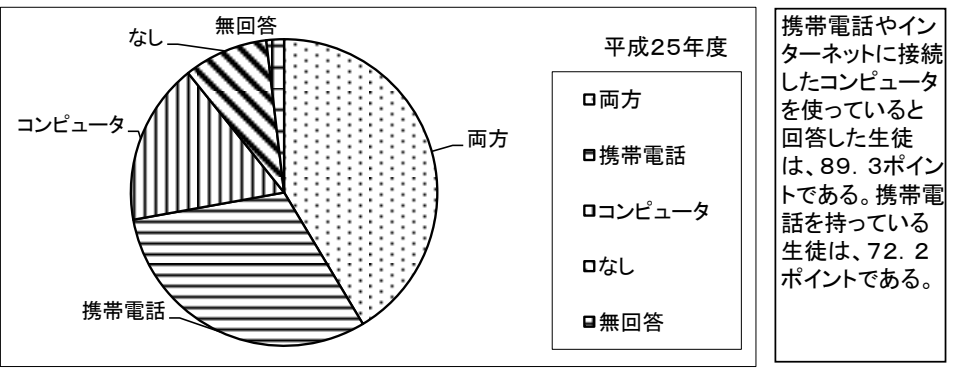
【小学校】

【その他②】	年 度	両方	携帯電話	コンピュータ	なし	無回答
①携帯電話やインターネットに接続したコンピュータを使っていますか(持っている)。	25年度	24.8%	24.7%	26.8%	22.5%	1.1%

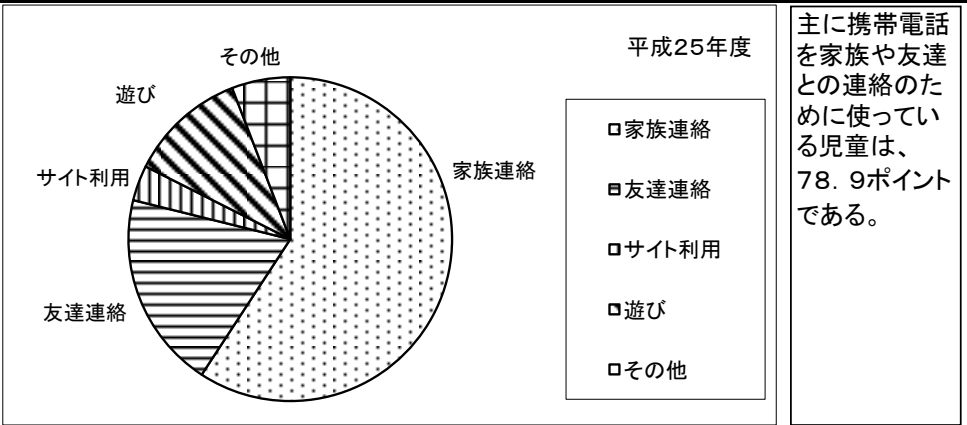


【中学校】

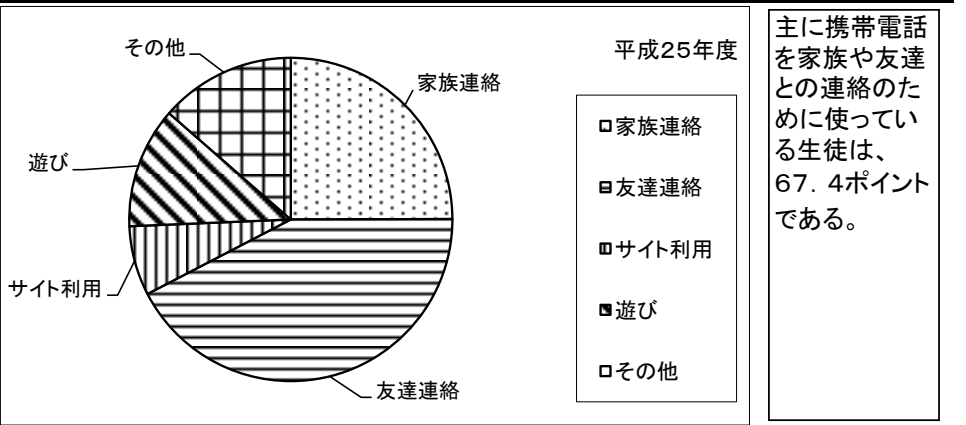
【その他②】	年 度	両方	携帯電話	コンピュータ	なし	無回答
①携帯電話やインターネットに接続したコンピュータを使っていますか(持っている)。	25年度	41.4%	30.8%	17.1%	8.9%	1.9%



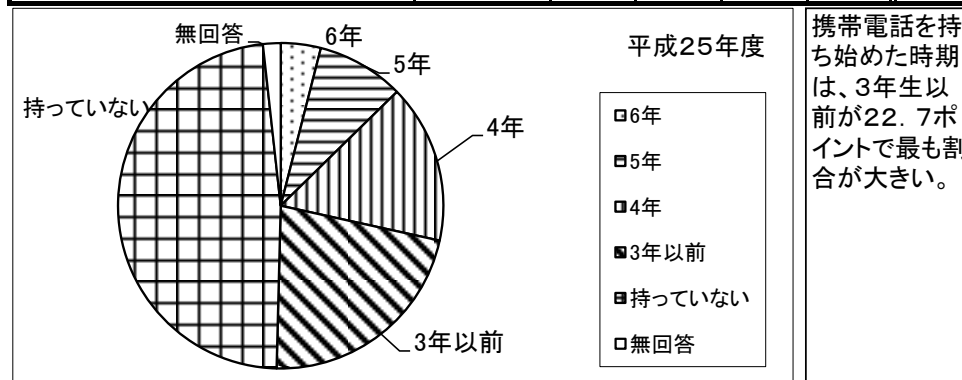
【その他②】	年 度	家族連絡	友達連絡	サイト利用	遊び	その他
②携帯電話の1番使っているのは次のうちどれですか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	25年度	59.2%	19.7%	3.5%	11.7%	5.8%



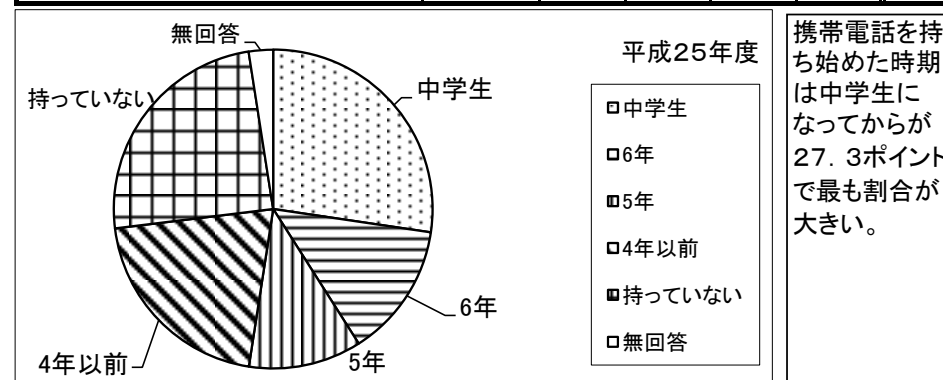
【その他②】	年 度	家族連絡	友達連絡	サイト利用	遊び	その他
②携帯電話の1番使っているのは次のうちどれですか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	25年度	25.0%	42.4%	7.0%	12.1%	13.6%



【小学校】	※母数は全回答数					
【その他②】	年 度	6年	5年	4年	3年以前	持っていない
③いつから携帯電話を使っていますか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	25年度	4.1%	9.0%	16.3%	22.7%	49.5%



【中学校】	※母数は全回答数					
【その他②】	年 度	中学生	6年	5年	4年以前	持っていない
③いつから携帯電話を持っていますか。(①で「両方」「携帯電話」を持っていると回答した者のみ)	25年度	27.3%	13.6%	11.5%	20.6%	24.5%



第5章 平成25年度「昭島市立学校教育推進計画」の数値目標及びそれに対する実績について

平成26年5月定例会で報告

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
東小学校	・全国学力調査B問題の全国平均より1P高くなるようにする。 ・都学力調査社会科の都平均より1P高くなるようにする。 ・標研式CDT学校の学力集計総合学力診断の全国総合平均正答率より1P高くなるようにする。	【全国学力調査】6年 国語A問題 57.2P (5.5P低) 国語B問題 48.6P (0.8P低) 算数A問題 81.4P (4.2P高) 算数B問題 65.5P (7.1P高) 【都学力調査】5年 社会科問題 66.9P (4.7P高) 国語科問題 73.0P (2.7P高) 算数科問題 64.0P (1.6P高) 理科問題 64.7P (4.2P高) 【標研式学力集計総合学力診断】 全体 83P (3P高) 2年 93P (6P高) 3年 88P (6P高) 4年 84P (4P高) 5年 82P (4P高) 6年 73P (1P低)
共成小学校	・新出漢字定着度 80% ・基本的計算技能定着度 80% ・家庭学習の手引き活用度 80% ・「共成小生活ハンドブック」における学習規律定着度 80% ・学校公開、研究授業の保護者参観率 80% ・本好きの児童全学年 95% ・不登校児童 0 ・サポート対象児童、保護者の支援満足度 85% ・週に3日程度の読書をする児童 83% ・調べ学習、読書のための学校図書館利用、全学年3回以上	・新出漢字定着度 86% ・基本的計算技能定着度 84% ・家庭学習の手引き活用度 80% ・「共成小生活ハンドブック」における学習規律定着度 80% ・学校公開、研究授業の保護者参観率 80% ・本好きの児童全学年 97% ・不登傾向の児童 3名 ・サポート対象児童、保護者の支援満足度 94% ・週に3日程度の読書をする児童 81% ・調べ学習、読書のための学校図書館利用、全学年3回以上実施することができた。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
富士見丘小学校	・H25全国学力学習状況調査で、無回答率5%以下にする。 ・H25都「学力向上を図るための調査」で関心・意欲の観点で、都平均との差を5P以下にする。 ・児童アンケートでは、授業が分かる児童が85%以上にする。 ・H25全国・学力学習状況調査A問題2教科で、国の平均より7P以下にする。 ・H25都学力調査では4教科の平均との差の合計を5P以下にする。 ・1人当たりの図書貸し出し数58冊を越える。	・H25全国学力学習状況調査で、無回答率は10.2%であった。 ・H25都「学力向上を図るための調査」で、関心意欲の観点で都と比較すると理科が約15P、算数が約5P劣っていた。 ・児童アンケートでは、授業が分かる児童が92%であった。 ・H25全国・学力学習状況調査A問題2教科で、国の平均より8P劣っていた。 ・H25都学力調査では4教科の平均との差の合計は6.4P以下であった。 ・3月末で22,264冊の貸し出しがあり、1人当たりの図書貸し出し数77冊を越えた。
武蔵野小学校	・図書館利用では、1日100冊以上週3日1人年間35冊以上の貸し出し目標とする。 ・国語、算数の正答率は、80%を目指す。 ・理科好き児童の割合は、9割を目指す。理科の正答率75%以上を目指す。 ・年間10日以上欠席者を2%以内(12人以下)に減らす。 ・5・6年外国語活動は、年間35時間、3年は10時間、4年は15時間を実施する。 ・自然体験教室の満足度は、100%を目指す。 ・道徳授業の改善を図り、全学年の授業研究から、体験型道徳の授業を試行させ、心の育成を図る。	・図書館貸出利用冊数について、1日平均冊数は、93冊である。 ・6年生の読む力(正答率76%)言語事項(正答率78%)は、学期末には80%となった。 ・国語・算数・理科・社会の学年別正答率では、全国平均または、平均を超えた学年は、国語(4年・5年・6年)算数(2年・3年)全校平均では、国語、算数共に8割の全国平均正答率を確保していた。理科では、正答率75%を超えたのは、4年・6年であった。 ・年間10日以上欠席者は、2名(0.3%)で目標値2%を達成できた。 ・自然体験活動、交流活動では、参加児童は、ほぼ100%の満足度であった。 ・道徳授業の授業改善では、全学年が授業研究を実施し、年度末には各学年の年間指導計画の改善が図られた。 ・国際理解教育では、3・4・5・6年の外国語活動が充実し、英語活動の成果が、6年の英語劇発表会、4年生の「英語で買い物」などのイベントが開かれるまでになった。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
玉川小学校	・保護者の学校評価における「きめ細かい指導体制への満足度」 90%以上 ・チャレンジ学習室活用児童延べ数 1,400人以上 ・家庭学習をする児童の割合 90%以上 ・観点別到達度調査において、国語・算数の偏差値を前年比プラス1ポイント以上にする。 ・児童の自己肯定感 65%以上 ・年間図書貸し出し冊数 10,000冊（一人月2.5冊～） ・児童の「豊かな体験活動」「サポート教室」満足度 90%以上	・保護者の学校評価における「きめ細かい指導体制への満足度」 90%以上 ・チャレンジ学習室活用児童延べ数 約2,396人 ・家庭学習をする児童の割合 90%以上 ・観点別到達度調査において、国語・算数の偏差値を前年比プラス1.52ポイント （6年+3.3P、5年+1.3P、4年-1P、3年+2.5P、2年+4.6P） ・児童の自己肯定感 80%以上 ・年間図書貸し出し冊数9,101冊（一人月2.2冊～） ・児童の「豊かな体験活動」「サポート教室」満足度 90%以上
中神小学校	・学力 東京都平均のレベルを目指す。 ・体力、運動技能 東京都平均を上回る種目の割合を47%にする。 ・給食の残菜量 7.8%以下にする。 ・学級の安定 全学級で安定させる。 ・読書量 読書量5%増を目指す。 ・図書ボランティア 人数6%増、活用時間6%増を目指す。	・学力 都平均に近づいてきている。 23年度-4.7P、24年度-2.2P、25年度-1.8P ・体力、運動能力 国・東京都平均を上回る種目の割合は平成24年度33.3%から50%に増加した。 ・給食の残菜率 平成24年度の残菜率、8.5%から7.2%に減少した。 ・学級の安定 全学級が安定している。高学年の一部に対応が必要な児童がいて、組織的に対応した。 ・読書量 平成24年度に比して14.3%増加した。 ・図書ボランティア ボランティアの人数は前年度並みだった。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
つつじが丘南小学校	・外国語活動5・6年生 年間10時間×2学年 ・総合的な学習の時間3・4年 杉の学級各5時間 ・裁量の時間 1・2年各5時間 ・児童による国際理解教育に関する満足度80%以上 ・国語、算数の観点別評価の達成度「B」を80%以上 ・個別学習の満足度80% ・読書量10%向上 ・水泳・器械運動の楽しさ満足度80% ・5年生以上の児童25m完泳者95%以上、繰り返し系技能習得95%以上 ・不登校者0人を継続	・外国語活動・国際理解教育への満足度80%（達成） ・国語科・算数科の観点別達成度「B」80%（達成） ・読書量（学校図書貸し出し冊数）10%向上（達成） ・水泳・器械運動の楽しさ・満足度80%（達成） ・5・6年生の25m完泳者95%（達成） ・5・6年生の器械運動繰り返し系技能習得95%（達成） ・不登校児童0人の継続（達成）
つつじが丘北小学校	・スポーツテストでは、持久走、投力、その他の種目全てで都の平均と同等かそれ以上の結果を出す。 ・登校しぶり（年間30日以上欠席）をH24年の半数にする。 ・都の学力テストにおいて全ての教科で都の平均を上回る結果を出す。 ・5・6年生で学年の90%以上の児童が英語での挨拶ができるようにすると共に英語サマーキャンプに5人以上参加させる。	・スポーツテストの結果について ・課題であった持久力、50m走は、ほぼ同等になってきた。しかし、投力は昨年同様都の平均を上回ることではできなかった。その他の種目でも学年によっては都の平均を下回り、特に女子の運動能力の伸びが少なかった。 ・登校しぶり（年間30日以上欠席） - 長期欠席児童は4人から2人に半減している。完全不登校は0になった。登校しぶりの児童も継続して学校に来られるようになっている。 ・全国・都の学力調査結果について ・全ての教科で都・全国の平均を上回ることができた。 *東京都学力調査（第5学年） 本校/都平均正答率 国語1.07 社会1.05 算数1.11 理科1.10 *全国学力調査（第6学年） 本校/全国平均正答率 国語A1.10 国語B1.18 算数A1.06 算数B1.07 ・英語力の向上 ・高学年95%以上の児童が英語で挨拶ができるようになった。 ・英語サマーキャンプに5人参加した。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
光華小学校	・3・4年生：簡単な挨拶や返答の定着率 80% ・5・6年生：自己紹介や好みや考えを伝えることについて定着率85% ・学校園に児童全員2球ずつのチューリップを咲かせる。 ・敷地内や校舎周辺での学級プランター栽培実施率 100% ・校舎壁面のグリーンカーテンを校舎の50%実施 ・学力調査正答率平均対都調査、各教科1～2ポイントアップ ・読む・書く・計算することの定着率それぞれ75% ・読書量前年比3%アップ ・図書館活用率前年比5%増 ・読書マスター達成率75%	・3・4年生：簡単な挨拶や返答の定着率 80% ・5・6年生：自己紹介や好みや考えを伝えることについて定着率80% ・学校園に児童全員3球ずつのチューリップを咲かせた。 ・敷地内や校舎周辺での学級プランター栽培実施率 50% ・校舎壁面のグリーンカーテンを校舎の20%実施 ・学力調査正答率平均対都調査、各教科ポイント維持 ・読む・書く・計算することの定着率それぞれ70% ・読書量前年比5%アップ ・図書館活用率前年比5%増 ・読書マスター達成率75%
成隣小学校	本校独自の学力調査では、各学年ごとに3ポイントずつ正答率を向上させる。また、5年生の学習内容を確実に定着させる。 24年度末には、4年生には都の問題、5年生には全国の問題を解かせ、問題になれさせる。 東京都の学力調査では、平成24年度には、都の平均を越えるものもあり、この結果を維持継続する。 特に読み解く力に関する数値が都の平均を越えられるようにする。	本校独自の学力調査は、3～6年で実施し、国語・算数とも3学年において3ポイント以上ずつ正答率を向上することができた。 東京都の学力向上を図るための調査では、4教科のうち、3教科において都の平均を超えることができた（国語 都+0.9ポイント、算数 都+3.0ポイント、理科 都+1.4ポイント）。その中で、読み解く力に関する内容は、国語が都平均と同じ、他の3教科は都の平均を超えることができた（社会 都+0.5ポイント、算数 都+1.0ポイント、理科 都+3.5ポイント）。これまでの本校の取組の成果が表れていると考える。
田中小学校	・本大好きプロジェクト ・親子図書館の年間延べ利用者数 1,200人 ・グリーンプロジェクト ・ブリッジ 80% ・草取り集会4回、学校草取り芝刈り随時、PTAや地域草取り7回、校庭使用団体芝刈り7回実施 ・基礎基本定着プロジェクト ・国語の学力診断テストで各学年の平均得点を前年度より3点上げる。 ・数と計算定着率 78%以上 ・国語力育成プロジェクト ・児童1人当たりの年間図書貸し出し数を前年度より3冊増やす。 ・読書旬間を年3回とする。	・基礎基本定着プロジェクト ・国語の学力診断テストで各学年の平均得点を前年度より2点以上上げる。 ・数と計算定着率80%以上 ・グリーンプロジェクト ・ブリッジ 85%以上。 ・全校児童草取り集会4回、教職員草取り芝刈り随時、PTAや地域草取り7回、校庭使用団体芝刈り7回実施。 ・本大好きプロジェクト ・地域親子図書館の年間延べ利用者数1,300人をめざす。 ・児童1人当たりの年間図書貸し出し数を前年度より2冊増やす。 ・読書旬間を年3回行い、内容を充実させる。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
拝島第一小学校	- 生活習慣改善計画の実施にともない、下記の数値目標を設定する。 - 回収率 90% (昨年度回答率85.2%) - 各家庭で設定した生活習慣目標の達成率 85% (昨年度達成率82.9%) - 都学力調査にともない、下記の数値目標を設定する。 - 楽しい授業 ①国語「楽しい・どちらかというと楽しい」児童 80% ②算数「楽しい・どちらかというと楽しい」児童 80% - わかる授業 ①国語「わかる・少しわかる」児童 85% ②算数「わかる・少しわかる」児童 85% - 知識・理解の向上※A問題 都平均と比較して ①国語 都平均同等 ②算数 都平均同等	- 生活習慣改善計画の実施 - 回収率 88.1% (昨年度回答率85.2%) - 各家庭で設定した生活習慣目標の達成率 82.7% (昨年度達成率82.9%) - 都学力調査にともない、下記の数値目標を設定する。 - 楽しい授業 ①国語「楽しい・どちらかというと楽しい」児童 66% ②算数「楽しい・どちらかというと楽しい」児童 83% - わかる授業 ①国語「わかる・少しわかる」児童 74% ②算数「わかる・少しわかる」児童 83% - 知識・理解の向上※A問題 都平均と比較して ①国語 都平均より9.6P低 ②算数 都平均より13.6P低
拝島第二小学校	- 学力テスト：全国平均以上 - 校内漢字調査平均習得率 85%以上 - 校内計算調査平均習得率 85%以上 - 読書好き児童 86%以上 - 朝学習及び学習規律定着 92%以上 - 家庭学習定着率 82%以上	- 学力テスト：全国平均以下 - 新出漢字の平均習得率 90% - 計算調査平均習得率 84% - 読書好き児童 88% - 朝学習定着92%及び学習規律定着82% - 家庭学習定着率 82%
拝島第三小学校	- 学力調査結果A問題65点、B問題41点を旨す。 - 通知表C評価を10%以下 - 児童読書量の増加。週3回読書児童平成24年度比10%増 全児童年間読書量15冊以上 - 調べ学習、読書のため図書室利用全学年月2回以上	- 学力調査結果 A問題65.5点、B問題52点を達成 - 通知表C評価 7.9%達成 - 読書が好き、週3回読書をする児童 74%達成 - 年間読書量児童平均44冊達成 - 調べ学習、読書のため図書室利用全学年月2.4回達成。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
拝島第四小学校	・全国学力調査 平準化ポイント 国語A98 B98 算数A98 B98 ・東京都学力調査 (本校/都) 国語3ポイントアップ 0.87 算数2ポイントアップ 0.89 ・市アンケート 確かな学力①「授業が分かる」②「授業の工夫」の項目 保護者肯定率 90% 児童肯定率 85% ・図書貸し出し数 児童1人 40冊以上 ・基礎学力定着度調査 (平均正答率) 漢字81% 算数81%	・全国学力調査 平準化ポイント (目標を達成できなかった) 国語A92 B94 算数A95 B95 ・国語に課題が残り、国語の言語事項の定着を図る授業改善、朝自習、家庭学習の充実をしていく。 ・東京都学力調査 (本校/都) (目標を達成できなかった) 国語…0.86 算数…0.81 ・読み解く力を含めると、目標を達成することができなかったため、読み解く力を高める問題解決的な学習を低学年から、授業改善していく。 ・市アンケート (目標が達成できた) 確かな学力①「授業が分かる」…児童83%、保護者93% ②「授業の工夫」…児童85%、保護者95% ・ユニバーサルデザインの授業づくりの取組が保護者・児童に理解されている。 ・図書貸し出し数 (目標が達成できた) ・3学期末には、児童1人42冊以上の本の貸出数で、目標は達成できた。 ・さらに、読書月間の活用を推進していく ・基礎学力定着度調査 (目標が達成できた) (平均正答率) 漢字86% 算数…86% ・朝自習の取組の成果が表れている
昭和中学校	・引き続き学習環境を整備し、学習環境を正常に保っていく。 ・各種調査の結果で、半数以上の教科で都の平均以上とする。 ・家庭学習の習慣が身に付いていると考える生徒が、(生徒アンケートで) 52.5%になる。	・学習環境を整備され、授業規律が正常に保たれている。 ・各種調査の結果で、3年生は9月に4教科で都平均以上の数値をしめした。 ・家庭学習の習慣が身に付いていると考える生徒は42%にとどまった。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
福島中学校	・部活動加入率 90% ・不登校生徒率 1.0% ・全国学力調査 正答率全国比を上回る(A知識) ・家庭学習1時間以上 30% ・授業生徒満足度 85%以上 ・地域・保護者連携学校行事への保護者等参加者数のべ200名以上 ・総合の生徒満足度70%以上	・部活動加入率 86% ・不登校生徒率 1% ・全国学力調査 正答率全国比を上回る(A知識) 国語+1.2P、数学+2.6P ・家庭学習1時間以上 30% ・授業生徒満足度 76% ・地域・保護者連携学校行事への保護者等参加者数のべ200名以上 ・総合の生徒満足度(生徒アンケートから) ・学校が楽しい 78% ・先生の授業がわかりやすい 81% ・先生は生徒の相談に応じている 74% ・先生は基本的生活習慣の指導を十分に行っている 82% ・学校は生徒の健康管理を十分に行っている 81% ・校内がきれいに保たれている 76% 平均 79%
瑞雲中学校	・確かな学力の形成 ＜学習達成度＞ 観点別評価結果 →AorB(関心・意欲):85% ＜授業満足度＞ 生徒の学校診断 →「ある」の回答:85% ・生きる力の醸成 ＜学校居心地感＞アンケート結果 →居心地感のよい生徒65% ＜相談環境＞生徒の学校診断 →相談できる人がいる75%	・確かな学力の形成 ＜学習達成度＞ 観点別評価結果 →1年生3年生に関しては、目標を達成できたが、2年生については、半数の教科で数値目標を下回った。 ＜授業満足度＞ 生徒の学校診断 →1年生:前期は達成(87%)したが、後期は未達成(80%)であった。 2年生:前後期とも未達成(80%)ではあるが、後期は6教科で数値上昇があった。 3年生:前期後期ともに目標を達成している。 ・生きる力の醸成 ＜学校居心地感＞アンケート結果 →数値目標からは下回ってしまった(60%)が、特に1年生2年生に関しては、後期に大きな伸びを示している。 ＜相談環境＞生徒の学校診断 →3学年とも目標を下回ってしまった(70%)が、学年が上がるにつれて着実に数値は上昇している。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
清泉中学校	・生徒による授業評価の満足度において、85%以上を目指す。 ・都の学力の向上を図る調査において、ポイント差を市の平均値にする。 ・学習支援室の入室者の25%を教室復帰する。 ・不登校の出現率を3.0%以内にする。 ・学校生活満足度を85%程度にする。	・平成25年度生徒による授業アンケートにおいて、「学校の授業はわかりやすい」の結果は、中間アンケートでは、83.6%であり、最終アンケートでは、84.4%であった。 ・都の学力の向上を図る調査での比較では、市の平均値をすべての教科で上回った。また、都の平均値に対する比較は、国語は±0点、社会は+2.8点、数学は-1.7点、理科は+0.3点、及び英語は-0.4点であり、都の平均値以上となった教科が3、平均値未満となった教科は2であった。 ・平成25年度の入室者は、当初1名であったが、最終的に仮入級を含めて6名になった。そのうち、教室に入れる生徒は、2名であり、33%の教室復帰率となった。 ・平成24年度の不登校の出現率は、3.36%であった。平成25年度は、3.56%となり、下降傾向であった出現率が上昇した。 ・平成25年度生徒によるアンケートにおいて、「学校は楽しい」の結果は、中間アンケートでは、85.7%であり、最終アンケートでは、87.2%であった。
拝島中学校	・学習支援室 教室復帰率3割 ・土曜日補習 参加した生徒の満足度85%以上 ・全国及び東京都の学力調査の平均に近づける。 ・茶道・華道体験教室 参加者全校延べ25%以上	・学習支援室との連携を強めた結果、宿泊学習に参加できた生徒等複数復帰することができた。3年在籍者も全て進路先を決定した。 ・土曜日補習については、肯定的評価は90%を超えた。 ・東京都の学力調査においては、理科で1.3P、英語では0.3P上回った。 ・茶道体験は定着してきているが、華道については来年度は一層の広報活動に努め参加者を増やす。

学校名	平成25年度の数値目標	平成25年度の数値目標に対する実績
多摩辺中学校	・学習定着度（WAT学年平均） 5教科平均 前年度比SS（偏差値）+1→+3（SS42→45） ・学校以外での1日の勉強時間 1時間以上 55%以上→46.2%（前年度比 +8.8%） うち、2時間以上 20%以上→11.0%（前年度比 +4.4%） ・漢検3級以上合格者 25% ・英検3級以上合格者 25% ・数検5級以上合格者 10% ・不登校生徒 1.5% ・個別指導生徒 4人 ・部活動満足度 75%（前年度比+2.9%）	・学習定着度（WAT学年平均） 5教科平均 3学年SS45 前年度比SS+3（SS42→45）達成 ・学校以外での1日の勉強時間 1時間以上 1学年46.8% 2学年36.1% 3学年36.1% うち、2時間以上 1学年8.1% 2学年11% 3学年11% - 漢検3級以上合格者 23%（3学年） - 英検3級以上合格者 23%（3学年） - 数検5級以上合格者 5%（全学年） - 不登校生徒 1.0% - 個別指導生徒 8人 - 部活動満足度 1学年81.4% 2学年54.2% 3学年75%

第6章 点検及び評価に関する有識者からの意見

本 村 清 人
(東京女子体育大学教授)

国及び東京都教育委員会の施策等を踏まえつつ昭島市の実態等に応じて策定された「昭島市教育振興基本計画（平成 22～26 年度実施）」に基づいて、調査結果等も踏まえつつ施策の充実を図っておられることに対し、心から敬意を表します。

以下、平成 25 年度分について気付いた点を、5 年計画の 4 年目ということで調査結果等を踏まえて、いくつか意見として記します。

1 学校教育について

(1) 学校教育を推進する 4 つの柱

「プラン 1 確かな学力の定着」

- ①新学習指導要領の着実な実施
- ②個に応じた学習指導の充実
- ③教員の指導力の向上
- ④情報通信機器の整備と活用及び情報モラル教育の推進
- ⑤学校図書館の整備と読書活動の推進
- ⑥特別支援教育の推進

「プラン 2 豊かな心の醸成」

- ①心の教育の充実
- ②教育相談体制の充実
- ③地域ネットワークの構築

「プラン 3 健やかな体の育成」

- ①体育、保健体育の授業の充実と体力向上
- ②中学校部活動等の振興
- ③食育の推進

「プラン 4 輝く未来に向かって」

- ①環境教育の推進
- ②国際理解教育の推進
- ③キャリア教育の推進
- ④児童・生徒の安全指導と安全対策の充実
- ⑤学校評価システムによる学校運営改善の推進

以上、今日的課題である 4 つの柱で目指すべき学校教育の方向性を明示し、合わせて 17 の主要施策を掲げ、PDCAサイクルを活用しつつ推進を図っていく姿勢は、高く評価できます。

(2) 学校自己評価結果から

「プラン1 確かな学力の定着」における「①新学習指導要領の着実な実施」に関しては、やはり学力に課題があると指摘せざるをえません。全国調査及び東京都調査において全教科とも平均値を下回っているのが実態です。このことに対する学校自己評価結果から見ると、「基礎・基本を重視した学習指導の充実」では小・中合わせて21校中すべての学校が「申し分なく達成した」「概ね達成した」と答えています。この高い自己評価に甘さはないか。さらに気になるのは、「全国学力・学習状況調査結果の児童生徒一人ひとりへのフィードバックと活用」が「概ね達成した」11校、「やや下回った」10校です。調査結果の児童生徒一人ひとりへのフィードバックと活用が無ければこの調査自体が意味をなさなくなるのではないか。競争原理で調査をやっているのではなく、基礎・基本の定着が図られているのかのための実施であることを考えれば看過できない状況ではないか。

「今後の取組の方向性」にあるように「全校で東京都平均を上回ることを目標にするが、児童生徒の実態にあった各校の数値目標を設定し、教育推進計画を着実に推進する」ことがトップにあげられていることはきわめて重要と考えます。次年度は5年計画の最終年次です。理念だけではなく、成果を期待したい。

(3) 昭島市立学校の児童生徒及び保護者アンケートの調査結果から

「学校の授業は、分かりやすいですか」と「先生方は、授業を工夫していますか」という質問で過去3年間の経年変化を見ると、「そう思う」「だいたいそう思う」合わせると小・中とも80%を越え、しかも徐々に高まっています。しかし、保護者の目は厳しいものがあることが伺えます。保護者がいつも授業を参観しているわけではないので、児童生徒から聞き取ったの判断と考えると児童生徒の声をそのまま受け止めることは危険かも知れません。

「家庭学習の習慣が身に付いていると思いますか」という質問に対しては、特に中学生に大きな課題がある。「あまりそうは思わない」「そうは思わない」合わせると、約50%前後です。2人に1人は家庭学習の習慣が身に付いていないと答えているのです。しかも、児童生徒と保護者の結果はほぼ一致しています。

このようにみてくると、昭島市にとっての大きな学校教育の課題は、「確かな学力の定着」であり、そのためには「教員の指導力の向上」であり、児童生徒の「家庭学習の習慣化」ではないか。改めて、次年度は5年計画の最終年次です。理念だけではなく、成果を期待したい。

その一方で、「豊かな心」、「輝く未来」、「たくましい体」に関する調査結果は、過去3年間の経年変化を見ると、「そう思う」「だいたいそう思う」それぞれ高まっており、心と体は育まれていることが伺えます。

2 生涯学習について

(1) 「プラン5 生涯学習の推進」

- ①家庭・地域の教育力向上と活用
- ②市民の学習活動の振興
- ③市民のスポーツ活動の振興
- ④市民の文化芸術活動の振興

4つの主要施策を立て、施策の実現を目指されていること、「主な課題」、「今後の取組の方向性」を提示されていることは高く評価できます。

- (2) 3年前からの同様の意見です。生涯学習部の中の「社会教育課」と「社会教育係」ですが、「生涯学習課（係）」としないのは何故でしょうか。主な分掌事務に「社会教育及び生涯学習」とありどのような違いがあるのでしょうか。
- (3) 地域の人材や地域ボランティアを活用した教育の推進として、新たな取組である親子陶芸教室を開催されたことは大きな意義があります。団塊の世代で地域にはさまざまな特性をお持ちの方が少なくないし、そのお力を發揮したいと願う方々が少なくないと聞きます。公募の工夫をしながら参加を募っていくよう努めていただきたい。
- (4) 平成25年3月に策定された「第2次生涯学習推進計画」に基づき、既存の地域団体との連携を深めつつ、校区協議会機能の促進に努めていただくことは重要なことです。
- (5) 昭島チャレンジデー2013の実施、スポーツ祭東京2013、障害者のスポーツ参加の推進においても着実な成果をあげていただいた。今後とも施策の充実を図っていただくことを願っています。

高 橋 尚 子
(多摩信用金庫部長)

平成 22 年度から 26 年度までを計画期間とする「昭島市教育振興基本計画」も残すところ 1 年。当該計画に基づく事務事業について項目ごとに課題や取り組みの方向性が明確になっており、「学校が行うこと」についての 5 段階の自己評価も実施され、より開かれた情報公開になっています。

最終年度へ向けた各評価項目についての対応について、気づいた点を記述させていただきます。

1 教員の指導力の向上

全国的にも教員の大量退職が進むといわれており、昭島市についても例外ではないと思われます。それを補充するために、教育採用数は増えていくことが予想され、若手教員の指導育成は喫緊の課題と考えます。スムーズなバトンタッチをしていくためには、ベテラン教員が蓄積してきたノウハウや実践が、中核であるミドル年代の教員に継承されていることが前提になると思われます。若手育成の点においてミドル年代教員は、一般企業の中核層（30 代～40 代）に期待されるその役割と同様です。

ベテラン教員と中核となる教員層とが一体となって若手教員の能力向上を図る構造をまずつくることが不可欠であり、OJT ガイドラインは中核層にリーダーとしての役割を加味した内容で活用することが必要と思われます。

2 食育の推進

本事業については、食育推進計画を作成し具体的な内容について検討するとともに、食育リーダー会議の活性化により、今後の委員会設立に向けた取組が開始されています。またアレルギー疾患対応マニュアルを策定するとともに、全教員を対象とした研修会を継続的に実施する計画も立て、学校給食が安心・安全であるための現場対応を実現しています。一方で、東京都に対して栄養教諭を配置することを要請していますが、すでに栄養教諭の学校派遣により教育的意義の高い指導を実施しているケースもあります。各校が専門的な指導を受けることのできる体制整備を早期に実現していただきたいと思います。専門家と家庭の双方向の情報交換、緊密な連携により、「家庭に届く食育」が実現していくものと期待しています。

3 家庭・地域の教育力向上と活用

「家庭は子供たちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点」として、文部科学省では、親が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、様々な取組を行っています。これを受け、昭島市においては地域の人材やボランティアの活用を図るなど、地域との繋がりを中心として、子育て・家庭教育を支える活動を推進しています。

具体的には、市民ボランティアによる土曜地域ふれあい事業の陶芸教室は、

子供と父母が一緒に参加できる親子陶芸教室に発展しており、生涯学習事業として今後も参加者の増加が見込まれる事業になっています。さらに多くの市民参加を促す策として、多摩にある多くの大学のノウハウを活用する検討をしてみたいと思います。教育分野を目指す学生も当該事業の担い手として、様々な活動に参加していくことで、地域ぐるみの教育推進の裾野がひろがり、より多くの市民に認知される事業に進展していくものと思われます。